

2009.3

ディスクロージャー誌

2008年(平成20年)4月1日～2009年(平成21年)3月31日

2009.3

みずほ信託銀行

みずほ信託銀行のプロフィール

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
設立	1925年(大正14年)5月9日
ネットワーク	国内本支店35 出張所2 海外駐在員事務所1 海外現地法人2
従業員数	3,138人(単体)
資本金	2,472億3,191万3,374円
総株主数	110,225名 普通株主 110,225名 第一種優先株主 1名 第三種優先株主 1名
発行済株式総数	59億8,047万2,952株 普通株式 50億2,475万5,829株 第一種優先株式 1億5,571万7,123株 第三種優先株式 8億株
自己資本比率(国際統一基準)	13.39%(連結)

(2009年3月31日現在)

沿革

1925年(大正14年)	5月	共済信託株式会社設立(本店 大阪)
1926年(大正15年)	2月	安田信託株式会社に改称
1933年(昭和8年)	2月	本店を東京に移転
1948年(昭和23年)	8月	中央信託銀行株式会社に改称、銀行業務開始
1952年(昭和27年)	6月	安田信託銀行株式会社に改称
1999年(平成11年)	4月	第一勧業富士信託銀行発足
1999年(平成11年)	10月	安田信託銀行から第一勧業富士信託銀行へ 「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡
2000年(平成12年)	10月	第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、(旧)みずほ信託銀行発足
2002年(平成14年)	4月	安田信託銀行がみずほアセット信託銀行へ改称
2003年(平成15年)	3月	みずほアセット信託銀行と(旧)みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足

この資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

目次 Contents

社長メッセージ	2
業績ハイライト	4
みずほフィナンシャルグループ各社との連携	6
CS(お客さま満足)向上への取り組み	8
CSR(企業の社会的責任)への取り組み	10

業務のご案内

個人のお客さま

個人預り資産業務	12
ローン業務	13
不動産業務	14
遺言信託業務	14
セキュリティ強化への取り組み	15

法人のお客さま

法人預り資産業務	16
融資業務	16
お客さまの資金調達に円滑にお応えするための取り組み	16
金銭債権等流動化業務	17
証券代行業務	18
不動産業務	19
年金業務	20
資産運用業務	21
資産管理業務	22
グローバル・カストディ業務への取り組み	23

トピックス	24
-------	----

経営体制/内部管理態勢/会社概要

経営体制	25
お客さま保護等管理態勢	26
リスク管理態勢	27
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	33
内部監査態勢	34
情報管理態勢	35
組織	36
店舗一覧	38
グループ会社	39
役員・従業員の状況	40

財務データ	41
自己資本の充実の状況	101
公益信託受託先一覧	156
信託代理店契約先一覧	157
開示項目一覧	158

2008 年度決算のご報告

平素より私どもみずほ信託銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

2008 年度につきましては、国内外の経済状況の急激な悪化を受け、連結当期純損失 300 億円と大変厳しい結果となりました。財務面に関しましては、連結自己資本比率 13.39%、不良債権比率 2.16%と健全な水準を保っております。

みずほ信託銀行の取り組み

私どもみずほ信託銀行では、2008 年 4 月に策定した「中期的な経営戦略」に基づき、

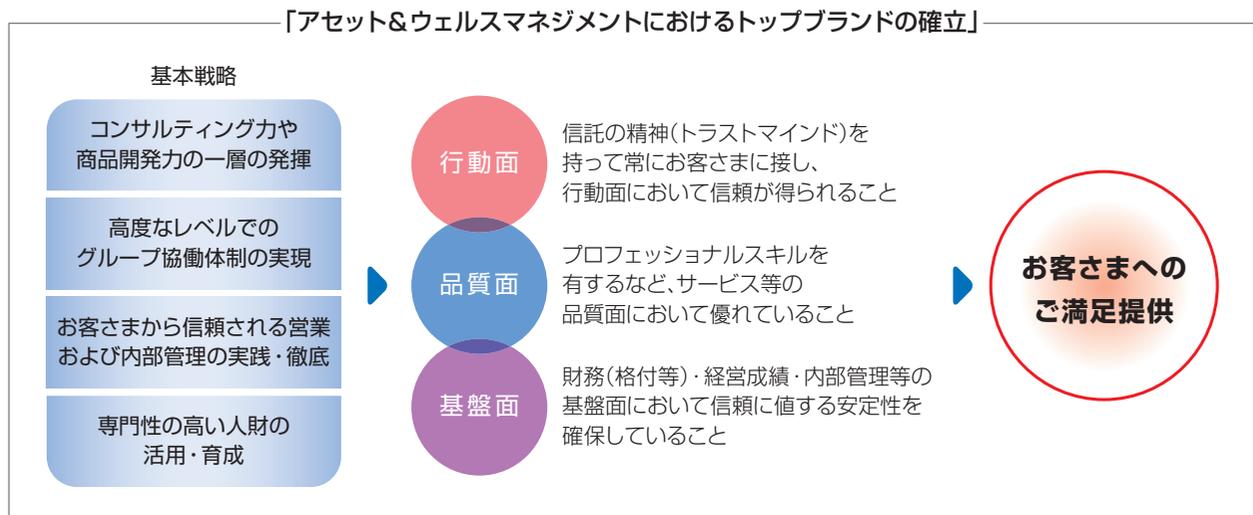
- ①コンサルティング力や商品開発力の一層の発揮
- ②高度なレベルでのグループ協働体制の実現
- ③お客さまから信頼される営業および内部管理の実践・徹底
- ④専門性の高い人財の活用・育成

を基本戦略として、「アセット&ウェルスマネジメントにおけるトップブランドの確立」をめざしております。

そのために、現在 2 つのプロジェクトを強力に推進しております。

一つは、当社の商品を、当社のお客さまのみならず、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行等みずほフィナンシャルグループ全体のお客さまにもご提供していこうというプロジェクトです。

中期的な経営戦略



その一環として、2008年10月にご相談専用の新型営業拠点「成城トラストラウンジ」を設置し、近隣のみずほ銀行、みずほインベスターズ証券、みずほ信不動産販売との協働をすすめております。今後も、このような形式の営業拠点の拡充を図ってまいります。

もう一つは、役職員全員が自分の仕事を改めて見直し、高効率で生産性の高い組織を作り上げていこうというプロジェクトです。生産性の向上により生み出された経営資源をお客さまへのサービスに振り向けることにより、今まで以上に信頼される存在になりたいと考えております。

体制面につきましても、2008年10月に商品開発専門部署として「信託フロンティア開発部」を立ち上げたことに続き、お客さま本位の営業を徹底実践するために営業推進体制を抜本的に見直し、2009年4月に「法人業務部」「個人業務部」を新設いたしました。これにより、より洗練された商品や信託ノウハウをご提供するとともに、お客さまのニーズに総合的に応えられる体制を整えました。

さらに、組織の土台となる内部管理の強化や人財の育成にも引き続き注力してまいります。

さて、2009年度も引き続き厳しい経済環境が続くと思われまます。しかし、以上ご説明申し上げたプロジェクト等を、スピード感を持ってやり遂げることにより、この厳しい経済環境を乗り越え、皆さまのご期待に応えてまいります。

今後もいっそうのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長

野中隆史

業績ハイライト

●収益状況

2008年度におきまして、当社は「中期的な経営戦略」に基づき、「アセット&ウェルスマネジメントにおけるトップブランドの確立」をめざした取り組みを進めてまいりましたが、金融市場の混乱や不動産市況の低迷等、極めて厳しい環境のもと、実質業務純益は388億円となりました。また、与信関係費用の増加や株式等関係損益の悪化等により、連結経常損失は119億円、連結当期純損失300億円と前期実績を大幅に下回る、大変厳しい結果となりました。

●財務の健全性

2009年3月末のバーゼルⅡに基づく連結自己資本比率は13.39%となりました。2008年6月に790億円の当社優先株式の取得・消却を行ったこと等により、2008年3月末比では低下していますが、引き続き十分な水準を維持しています。また、不良債権残高は776億円で、不良債権比率は2.16%にそれぞれ低下しました。

2008年度決算概況

【連結】

	2008年度		2007年度		2006年度	
	2008年度	前期比	2007年度	2006年度	2007年度	2006年度
経常収益	2,295	△479	2,774	2,770	2,774	2,770
経常利益	△119	△945	826	831	826	831
当期純利益	△300	△1,184	884	677	884	677

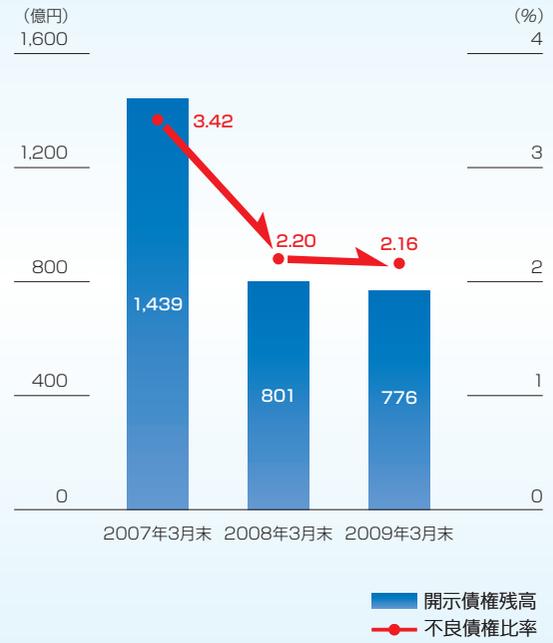
【単体】

	2008年度		2007年度		2006年度	
	2008年度	前期比	2007年度	2006年度	2007年度	2006年度
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,300	△425	1,726	1,738	1,726	1,738
うち財産管理部門 粗利益	765	△249	1,014	1,075	1,014	1,075
うち資金部門 粗利益	535	△176	711	663	711	663
経費(△)	912	44	867	877	867	877
実質業務純益	388	△470	858	861	858	861
経常利益	△86	△873	787	797	787	797
当期純利益	△278	△1,146	867	688	867	688
与信関係費用(△)	269	428	△158	201	△158	201
粗利財産管理部門比率	58.9%	0.1%	58.8%	61.9%	58.8%	61.9%
粗利経費率	70.2%	19.9%	50.3%	50.5%	50.3%	50.5%

業務粗利益および粗利財産管理部門比率【単体】

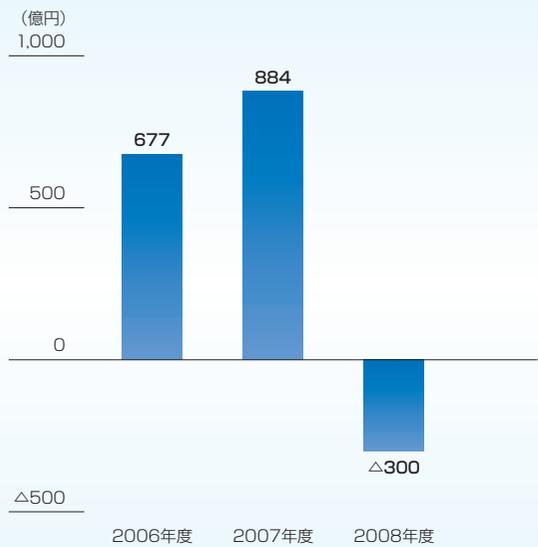


金融再生法開示債権【単体】



●銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しております。

当期純利益【連結】



自己資本比率(国際統一基準)【連結】



みずほフィナンシャルグループ各社との連携

●みずほフィナンシャルグループ各社との連携体制

当社は、「高度なレベルでのグループ協働体制の実現」を「中期的な経営戦略」に掲げ、みずほフィナンシャルグループ各社とのさらなる連携強化を基本戦略として位置付け、体制整備・各種施策を行っています。これにより、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応し、みずほフィナンシャルグループ各社のお客さまに信託商品によるソリューションのご提供を行っています。

信託代理店制度の活用

当社は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と信託代理店契約を締結し、当社の信託商品のセールスを委託しています。委託する信託商品は、法人向け信託商品全般と、遺言信託などの個人向け信託商品です。信託代理店であるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行が、お客さまのニーズを的確に把握して当社に取り次ぎ、当社が高い専門性に裏打ちされたサービスをご提供する、という連携営業を活発に行っています。

また、みずほ証券、みずほインベスターズ証券とも信託代理店契約を締結し、個人のお客さま向けの信託商品をご提供しています。

円滑な連携を行うための体制強化

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と円滑な連携を行うために、共同店舗をはじめとした営業体制の構築、連携営業のための要員の配置等、当社は連携強化を重視した体制の構築を行っています。

なお、信託代理店業務に含まれない不動産業務、各種コンサルティング業務につきましても、お客さまの同意を前提に、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行からの紹介を受けたお客さまに対し、当社ならではのノウハウによるソリューション提供を行い、お客さまのニーズに的確に对应してまいります。

グループ協働体制の実現

当社の進むべき方針として策定した「中期的な経営戦略」の基本戦略として、「高度なレベルでのグループ協働体制の実現」を掲げており、その一環として、みずほフィナンシャルグループ各社との協働営業を推進するための拠点を機動的に設置します。

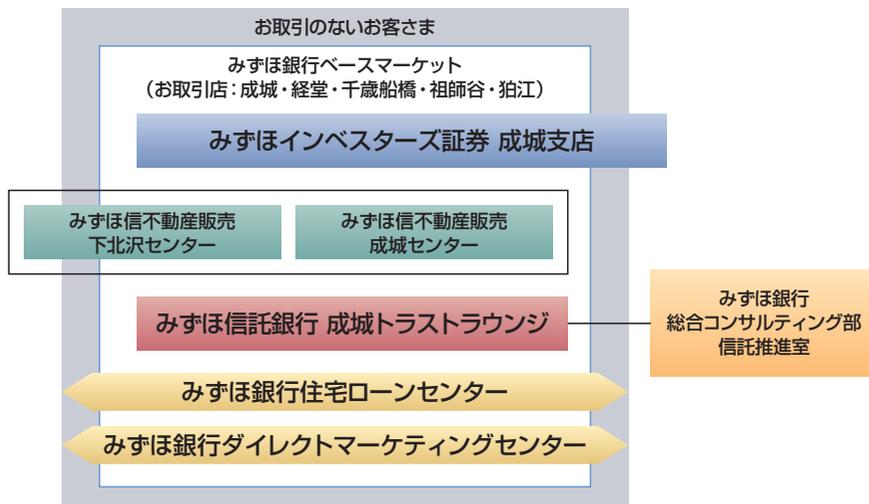
具体的には、資産運用、相続、不動産関連など信託独自のサービスをご提供する相談専用の新型拠点である「トラストラウンジ」を設置しました。この新型拠点は、原則として、みずほ銀行やみずほインベスターズ証券、みずほ信不動産販売との共同店舗形態で設置することで、信託・銀行・証券等、全般にわたる総合提案をグループ協働で実施し、当社の高度な



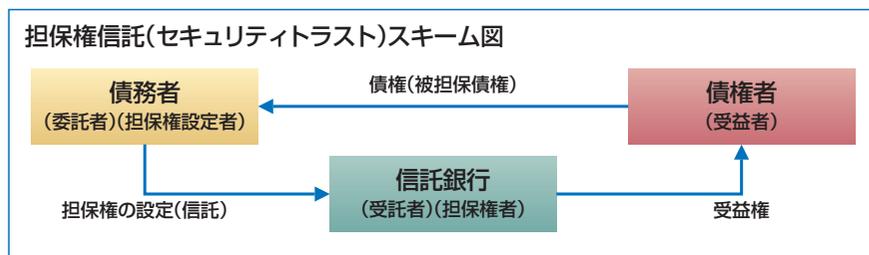
仙台のオフィス街、商業地区の中心に立地する「仙台ファーストタワー」。当社、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほインベスターズ証券の4社が移転し、同一建物内で営業しています。



コンサルティング機能を全面的にご提供していきます。この第一号店として、2008年10月に東京・成城に「成城トラストラウンジ」を新規開設しました。今後も、積極的に展開していく計画です。



また、2004年の改正信託業法施行、2007年の改正信託法施行を受け、みずほコーポレート銀行と連携し、複数の金融機関が資金の出し手となるLBO(借り入れで資金量を増やした買収)案件において、融資に伴う担保権を信託管理する仕組み(担保権信託:セキュリティトラスト)を開発、国内で初めて導入しました。



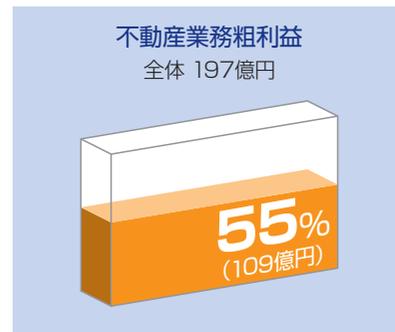
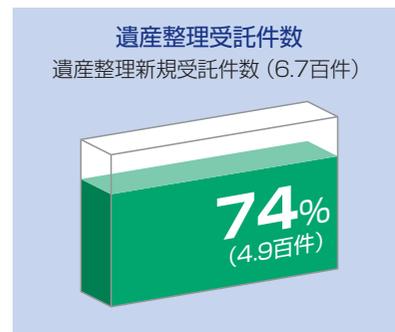
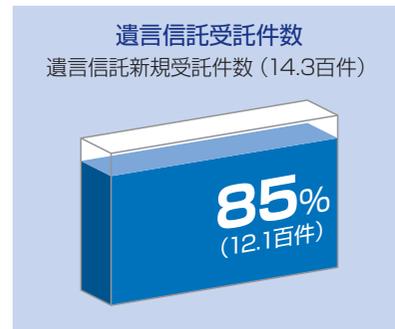
今後とも、グループ協働に基づき、新たな資産や今までにないスキームを活用した信託商品を積極的に開発、お客さまのニーズに的確に 대응してまいります。

●みずほフィナンシャルグループ各社との連携実績

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行を中心とした連携強化により、当社の2008年度の連携実績は着実に推移しました。今後も、お客さまのさまざまなニーズに対応するため、グループの連携強化に注力し、さらなる連携実績の向上に努めてまいります。

2008年度におけるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行との主要な連携実績は右記のとおりです。

2008年度におけるみずほフィナンシャルグループ各社との連携実績



●2008年度における、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との連携実績を表示しています。連携実績とは、信託代理店制度の活用もしくはお客さまのご依頼に基づく紹介により、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた案件をいいます。

CS(お客さま満足)向上への取り組み

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員として、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、つねにお客さまのニーズを満たす最高水準のサービスをご提供することをめざしています。また、お客さま満足度信託 NO.1 の実現のためにお客さまの立場に立ったさまざまな改善活動を推進していきます。

●「お客さまの声」への取り組み

当社は、お客さまから寄せられるご意見・ご不満・ご批判等につきましては、「お客さまの声」として、組織全体の責任と認識して真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応し問題解決を図ります。

当社は、「お客さまの声」そのものを経営資源のひとつとして前向きに捉え、問題の究明を行い、問題発生未然防止策への対応や、より良い商品やサービスのご提供につなげ、お客さまからの評価向上に活かしていきます。

お客さまの幅広い声をお聞きする基本ツールとして、従来から全店で取り組みを積極的に進めています「お客さまの声カード」について、2008年度は約7,500枚のご返信を頂戴しました。多数の励ましやお褒めの言葉をいただく一方、お客さまへの説明や情報提供、接客対応・マナー、待ち時間等に関する貴重なご意見を頂戴しました。いただいたこれらの声を真摯に受け止めサービス改善につなげていきます。

●お客さま満足度調査への取り組み

個人・法人別にお客さま満足度に関するアンケートを実施しました。

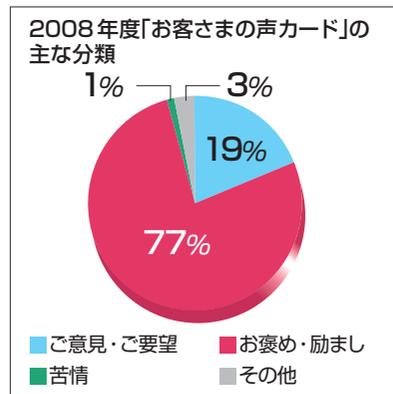
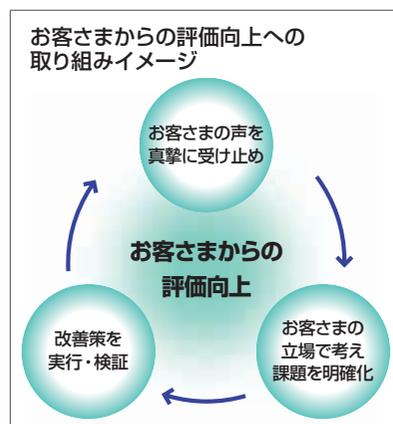
アンケートでは、お客さまの立場に立ったいっそうの対応や、専門性を活かした活動力のさらなる強化等のご期待を多数いただきました。

ご協力いただいたお客さまからの数々のご意見・ご要望を真摯に受け止め、課題への取り組みを推進していきます。

●「ISO 10002(※)」への適合宣言

当社は、「お客さまの声」への対応体制の整備に努め、第三者機関による客観評価を得て、苦情対応に関する国際規格「ISO 10002」への適合宣言を実施しています(2008年3月)。

当社は、今後とも、苦情対応のプロセスをお客さまの視点から適切かつ十分に実施・検証・改善することにより、コンプライアンスはもとより、お客さま保護に係る責務を果たし、さらにCS向上に努めていきます。



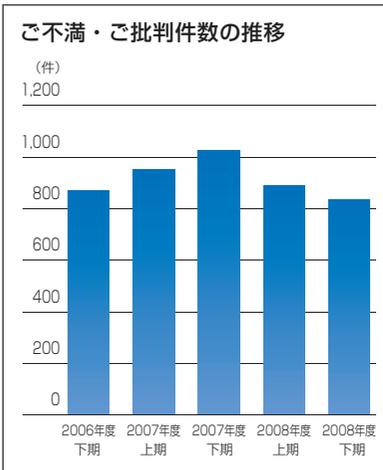
※「ISO 10002」は、2004年にISO(国際標準化機構)から発行された苦情対応に関する規格であり、顧客保護、CS向上、あるいは商品サービスの品質向上に資するため、企業が遵守すべきさまざまな指針(基本方針や対応手順に係るもの等)が定められています。

●ご意見・ご不満・ご批判等の分析・活用への取り組み

お客さまからのご意見・ご不満・ご批判等につきましては、「お客さまサービス管理(相談苦情対応)の基本方針」に則り、組織として適切かつ迅速な対応を実践するように努めており、また苦情の分析、経営への報告、経営の改善に活用する施策等を進めています。

2008年度は、お客さまから寄せられたご意見・ご不満・ご批判等のなかから、わかりやすい説明やご案内に関するもの、お客さまの利便性に関するもの、待ち時間の短縮に関するもの等への取り組みに注力した結果、ご不満やご批判の件数は減少しました。

引き続き「分析→改善」のプロセスを展開し、お客さまからご満足いただける銀行をめざしていきます。



●お客さま相談窓口の運営

「お客さまの声」を本部が直接承る窓口として、お客さま相談窓口(フリーダイヤル ☎0120-065-930、当社ホームページ※)を設置しています。

※当社ホームページ <http://www.mizuho-tb.co.jp/company/cs-uketuke.html> からアクセスできます。

●「お客さまの声」をふまえた取り組み

お客さまから寄せられた「お客さまの声」をふまえ、2008年度に実施した主な取り組み事例をご紹介します。

【新商品・サービスの取り扱いの開始】

- 多様化するお客さまの運用ニーズにお応えするため、個人のお客さま向けの定期預金、信託商品、投資信託、保険商品について新規銘柄の取り扱いを進めました。
- お客さまからお寄せいただいたご意見等をふまえ、インターネットバンキングサービス「みずほ信託ダイレクト」を2008年11月25日より開始しました。

【お客さまあてご案内文書や帳票類の改善】

- 各種帳票について、お客さまがより記入し易くなるよう見直しを行い、注意文言の追加や用紙の変更を実施しました。
- パンフレット「〈遺言信託〉のご案内」「〈遺産整理業務〉のご案内」について、よりわかり易くなるよう改訂を実施しました。
- 株主様のご意見等をふまえ、株式の相続手続、株券喪失登録手続時の帳票について、よりわかり易くなるよう注意文言の追記・変更する改訂を実施しました。

【お客さまあて情報提供強化への取り組み】

- お客さまのご要望をふまえ、企業年金のお客さま向け情報提供の一環として、年金に関する時事的テーマについてセミナーを開催しました。

【その他サービス等の改善】

- お客さまの個人情報保護の観点から、帳票に記入された暗証番号や窓開き封筒の中身が透けて見えることのないよう、帳票・封筒のデザインを変更しました。

お客さまサービス管理(相談苦情対応)の基本方針

- お客さまの相談・苦情等を組織全体の責任として真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題解決を図ることにより、お客さまの権利を保護し、あわせて経営にマイナスの影響を与えかねないリスクを低減させます。
- お客さまや相談・苦情等の内容によらず公平に対応するとともに、透明性を確保します。
- コンプライアンスを優先し、不当な要求に対しては毅然と対応します。
- 相談・苦情等そのものを経営資源の一つとして前向きに捉え、未然防止策や商品・サービスの開発・改善等の検討・実施のために活用します。
- 以上のプロセスを、お客さまの視点から、適切かつ十分に実施・検証・改善することにより、コンプライアンスはもとより、業務の適切性の確保、お客さまの利便性向上、等のお客さま保護に係わる責務を果たし、更にCS(お客様満足)向上、お客さまからの評価向上を図ります。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当社は、事業活動の領域の拡大や、市場のグローバル化の進展に伴い、企業による社会や環境にいっそう配慮した取り組みが求められていると考えています。社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、当社はCSRへの取り組みを不可欠な要素であると捉えています。当社は、質の高い最先端の金融商品・サービスをご提供するとどまらず、経済・社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに、内外の経済や社会の健全かつ持続的な発展に貢献することが、本業における本源的責任であると考えています。こうした本業における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たすべく企業活動を展開していきます。

●信託機能活用で排出権取引の活性化に貢献

当社では、地球温暖化防止対策に信託銀行として貢献をするべく、金融・信託の機能を活かした商品サービスのご提供に積極的に取り組んでいます。具体的には、2005年に国内金融機関として初めて排出権の取得を支援する「排出権取得信託」を開発しました。また、2007年度より排出権を受益権化し小口に分割して販売する「排出権信託」の取り扱いを開始しています。これにより、自社オフィス等で排出される温室効果ガスの相殺やカーボンオフセット商品への活用等を目的とする排出権取得ニーズのあるお客さまに対し購入機会をご提供しています。

排出権取引の流れ



●職場訪問の受け入れ

当社では、信託銀行として蓄積した金融・信託に関する幅広い実務知識・ノウハウを活かし、金融教育を積極的に支援しています。

2008年度は、当社として初めて、大学生の皆さんを本店に招きました。資金証券部為替ディーリングセクションを見学後、RMBS(住宅ローン担保証券)の組成・受託業務についてストラクチャードプロダクツ企画部担当者より説明し、質疑応答を行いました。大学生の皆さんからは専門的なものを含めて多くの質問があり、活発な質疑応答となりました。

今後も積極的にこのような取り組みを推進してまいります。

<みずほ>のCSR重点分野

本業における本源的責任

- 信用を維持し預金者等の保護を確保
- 金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献
- 健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立

環境への取り組み

- 地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に則した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践

金融教育の支援

- 将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成

ガバナンスの高度化

- 誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立

高感度コミュニケーションの実現

- 情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現



●バリアフリーへの取り組み

当社では、支店のバリアフリーに積極的に取り組んでいます。建物の構造などにより整備が困難な場合などを除き、段差の解消、自動ドアの設置、お客さま用トイレの設置などを推進しています。また、全店に「サービス介助士2級」(*)の資格取得者を配置するなど、高齢のお客さまや障害をお持ちのお客さまなどにも安心してご利用いただけるような取り組みを行っています。



※サービス介助士2級：
特定非営利活動法人日本ケアフィットサービス協会が認定している介助に関する民間資格

●地域貢献活動への取り組み

当社では、全拠点の職員が地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。店舗周辺の商店街や近隣名所での清掃活動、自治体等のイベントへの参加、地元の有志企業と共同して地域貢献イベントを企画・参加するなど、それぞれ工夫し、各拠点ごとに地域に密着した取り組みを行っています。

●人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼に応えていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。「お客さまをはじめ、役員および社員を含めた、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます」を基本方針に、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、人権研修や啓発などの取り組みを進めています。



「耳マーク」表示板

全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、役員および社員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について一人ひとりが考え、つねに企業活動のなかで人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。



高架下の清掃(浜松支店)

その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、社員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っています。

「思いやり」と「思い込み」 違いはあなたの心がけ

[2008年度人権啓発標語 社員の部 優秀作品から]



第22回全国銀行協会主催人権啓発標語入選者

個人のお客さま

お客さまとの対話を重ね、現状の把握や課題の発見を行い、お一人おひとりのニーズをふまえたご提案を行う、それが私たちのウェルスマネジメントです。

●個人預り資産業務

当社では、普通預金や定期預金に加えて、当社独自の実績配当型の金銭信託や投資信託、生命保険商品を取り揃え、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したポートフォリオ提案を行っています。また、金銭のみならず有価証券もお預かりできる信託の特長を活用した「アセット・マネジメント・トラスト」では、オーダーメイドの管理・運用が可能です。



貯蓄の達人(実績配当型の金銭信託)

「貯蓄の達人」は、満期まで運用される利回りの目安となる「予定配当率」を明示した実績配当型の金銭信託です。期間は2年ものと5年ものをお取り扱っています。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfc(※1)を取得しています。



オールウェイズ(実績配当型の金銭信託)

「オールウェイズ」は、原則いつでもお引き出し、お預け替えが可能な実績配当型の金銭信託です。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAAAfc(※2)を取得しています。



投資信託

お客さまの多様なニーズにお応えすべく、当社では、国内外の債券や株式、また REIT 等さまざまな資産種類と通貨で運用する投資信託を取り揃えています。

ファンド信用格付けに関する留意事項

株式会社格付投資情報センターのファンド信用格付けは、当該ファンドの信用力に対する見解を示すものです。当格付けは、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。当格付けは信頼すべき情報に基づいた株式会社格付投資情報センターの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当格付けは、原則として依頼者(当社)から所定の手数料を受領して行うものです。

※1「Afc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、A(シングルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なおAの債券の格付けの定義については「信用力は高く、部分的に優れた要素がある」です。

※2「AAAfc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、AAA(トリプルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なおAAAの債券の格付けの定義については「信用力は最も高く、多くの優れた要素がある」です。

生命保険

「個人年金保険」は「ふやす(資産運用)」「つかう(年金受取り)」「のこす(相続)」の3つの機能がセットになって、セカンドライフに安心とゆとりをお届けします。運用方法により「定額年金保険」と「変額年金保険」の2つのタイプがあります。

「一時払終身保険」は死亡保障が一生続く生命保険商品で、お客さまのご資産をご希望にあわせて、ご家族や大切な方に“遺す”ことができます。



アセット・マネジメント・トラスト

「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券(株式や債券)などを中心にお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定する信託商品です。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウ等を駆使して、資産の管理・運用のサポートから取得・処分にあって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまなニーズにご利用いただけます。



「アセット・マネジメント・トラスト」の種類

- ◇特定包括信託
- ◇指定金外信託(株式取得型)
- ◇有価証券処分信託(受託者裁量型)
- ◇有価証券管理処分信託(コール・オプション型)
- ◇有価証券管理信託

マネートラスト(A運用タイプ)(実績配当型の金銭信託)

「マネートラスト(A運用タイプ)」は、1契約1億円からお申し込みいただける実績配当型の金銭信託です。期間は6ヵ月ものと1年ものをお取り扱いしています。お申し込みにあたっては、金融資産運用の専門家であるフィナンシャルコンサルタントがお客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺いながらご提案をさせていただきます。

銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、株式会社格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAfc(12ページ※1ご参照)を取得しています。

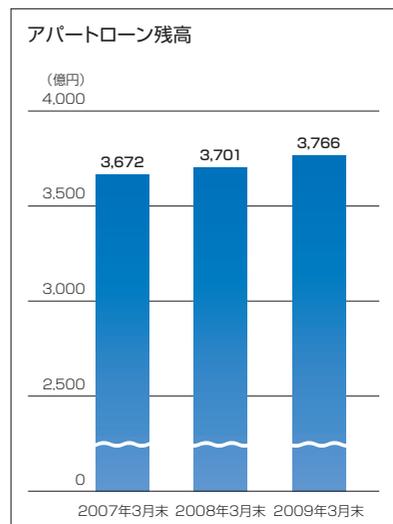


●ローン業務

お客さまの資産形成のお手伝いに、変動金利型や固定金利型など各種住宅ローンを取り扱っています。また、不動産の有効活用をお考えのお客さまに賃貸マンション・アパートローンをご用意しています。

賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」

「プロデュース」は、ご融資金額最高10億円(首都圏・近畿圏)、ご返済期間最長35年(鉄筋コンクリート構造)の賃貸マンション・アパート専用のローンです。お客さまのライフプランや将来の相続への備えなどを考慮した賃貸事業のご相談も承っています。



●不動産業務

当社では、「みずほ信不動産販売」と連携して、マイホームのご購入や住み替え、投資用不動産の売買、遊休土地の有効活用などのお手伝いをしています。また、個人のお客さま向け投資用不動産情報誌「不動産マーケットレポート」などを通じて、最新の情報提供にも努めています。

●遺言信託業務

「大切な財産をどのように引き継いでいくか」、それはどのような方にとっても重要な問題です。当社では、長年積み重ねてきたノウハウや信託銀行ならではのサービスで財産承継のお手伝いをします。また、2009年6月末現在、みずほ銀行をはじめ計21社の金融機関と遺言信託業務の信託代理店契約を締結し、ご相談の窓口がひろがっています。

みずほ信不動産販売

みずほ信不動産販売では、札幌から鹿児島まで全国主要都市をカバーする63店舗(2009年6月末現在)のネットワークで、お客さまのニーズをきめ細かくサポートします。また、運用対象として定着してきた投資用不動産についても、会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》を通じて最新の情報をご提供しています。



遺言執行引受承諾業務

遺言執行引受承諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、遺言の内容実現のための手続きを執行します。

遺言書管理信託

遺言書管理信託では、遺言書を安全・確実にお預かりします。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れや、いざというときの遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。



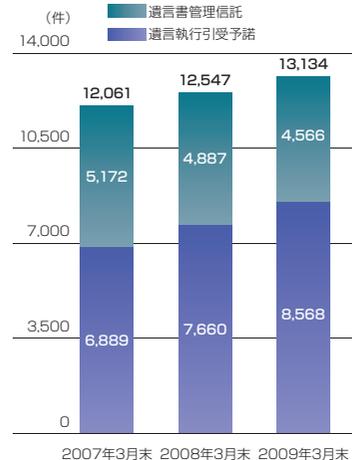
遺産整理業務

遺産整理業務は、相続開始後の面倒な諸手続きをお客さまに代ってお引き受けする業務です。専門の担当者が、財産目録の作成から遺産分割協議に基づく遺産のお引き渡し、名義の変更など複雑な手続きを代行します。

財産承継信託(愛称:やすらぎ)

特約付金銭信託「財産承継信託(愛称:やすらぎ)」は、将来の財産の渡し方をオーダーメイドで設計できる信託です。「誰に何を遺すか」という遺言信託の機能と組み合わせることによって、財産の承継に関するお客さまのさまざまなご要望にお応えすることができます。

遺言信託受託件数残高



みずほ信託ダイレクト

「みずほ信託ダイレクト」は、インターネットバンキングとテレホンバンキングがご利用いただけるサービスです。お持ちのパソコンやお電話から気軽にご利用いただけます。インターネットバンキングでは、スーパー定期「e 定期預金」をはじめ、インターネットバンキング専用商品もご用意しています。

<http://www.mizuho-tb.co.jp/direct/index.html>



セキュリティ強化への取り組み

昨今、偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳、インターネットバンキングの不正利用によるご預金の不正払戻し事件が多発していることをふまえ、当社では、お客さまの大切なご預金等を安全にお預かりするべく、セキュリティ向上に取り組んでいます。

【ATMコーナーのセキュリティ強化】

ATM 操作時の覗き見防止のため、「偏光シール」・「バックミラー」を設置しています。

【ATMにおける一日あたりのご利用限度額】

磁気ストライプカードおよび生体認証によらない通常の IC キャッシュカードによる ATM の 1 日あたりのご利用限度額（「お引出し」限度額および「お振込み」限度額）の基本設定を 50 万円とし、お客さまがご希望の場合は、0～200 万円の範囲内で変更できるようにしています。また指静脈生体認証による「お引出し」「お振込み」の場合は、基本設定を 200 万円とし、0～500 万円の範囲でご利用限度額のご変更が可能です。

【ATMご利用の機能強化】

暗証番号の変更および 1 日あたりのご利用限度額の引き下げを ATM の操作で可能とし、ATM ご利用明細の発行・不発行を選択できるようにしています。

【当座貸越機能のない信託総合口座のサービス開始】

2006 年 1 月より信託総合口座をご利用のお客さまにつきましては、ご希望により窓口にて当座貸越（自動お借入れ）機能を停止させていただき対応をしています。

【指静脈生体認証の導入】

2006 年 4 月導入の IC キャッシュカード発行に続き、2007 年 4 月からはさらに安全性の高い指静脈生体認証機能付 IC キャッシュカードを発行し、当社本支店内のすべての ATM を指静脈生体認証対応としています。

【偽造・盗難カード被害者への対応】

偽造・盗難カードによる被害発生の早期探知を目的として、ATM での異常取引のモニタリングを実施しています。加えて、キャッシュカード規定を改定し、個人のお客さまが偽造・盗難カード被害に遭われた場合の補償対応も行っています。

【盗難通帳被害者への対応】

窓口でのご預金等の払戻しに際しては、盗難通帳や偽造印章にも十分配慮した対応を行っています。個人のお客さまにおける盗難通帳の不正利用による被害について、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償させていただきます。

【振り込め詐欺救済法への対応】

振り込め詐欺等の防止に積極的に取り組むとともに、振り込め詐欺等により犯罪被害資金を当社の口座にお振込みされた方からのご相談をお受けして、同法の規定に基づき、資金返還の手続きを行っています。

【インターネットバンキングの不正利用被害者への対応】

2008 年 11 月開始のインターネットバンキングサービスを安全にご利用いただくため、ワンタイムパスワードを無償で配布するなどのセキュリティ対策を行うとともに、不正利用による被害については、お客さまに重大な過失がある場合を除き、補償対応を行っています。



法人のお客さま 資産・負債・資本すべての側面からお客さまのニーズにお応えします。

●法人預り資産業務

預り資産業務では、当座預金や定期預金等のほか、ファンド信用格付けAAAfc(※)の「スーパーハイウェイ」や「オールウェイズ」、同格付けAfc(※)の「マネートラスト(A運用タイプ)」等安全性に加えて収益性を重視した信託商品や、個別のニーズにお応えする私募投信等多様な商品を取り揃えています。

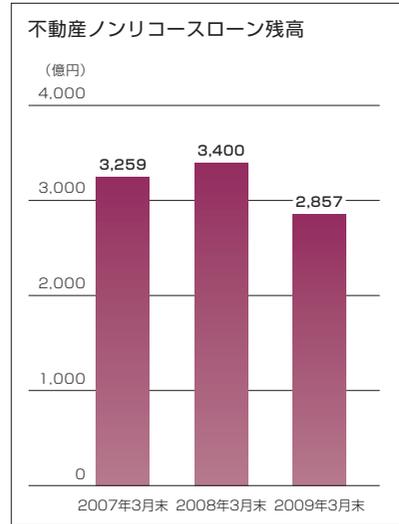
※ファンド信用格付けについては、12ページをご参照ください。

●融資業務

融資業務においては、伝統的な銀行貸出や手形割引等のほか、金銭債権や不動産等のアセット(資産)の持つ価値や収益力に着目した資金調達ニーズにも、信託ノウハウを活用してお応えしています。

不動産ノンリコースローン

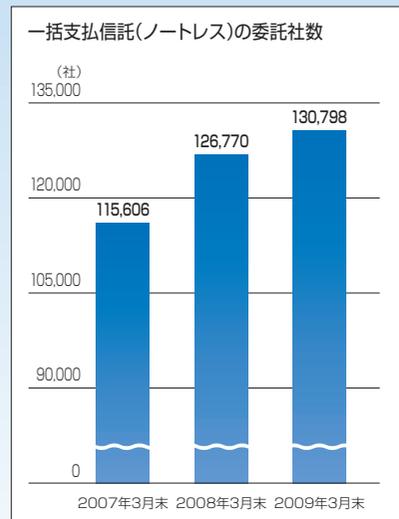
不動産ノンリコースローンとは、対象不動産の生み出す収益やその収益力に基づく価格での売却代金をおもな返済原資とする融資の一形態です。対象不動産の立地や構造、用途、テナント構成などさまざまな観点から収益力を分析・判断する力がポイントとなりますが、当社では、業界トップクラスの実績を誇る不動産業務で長年培ってきたノウハウを活かし、積極的に取り組んでいます。



お客さまの資金調達に円滑にお応えするための取り組み

みずほ信託銀行では、お客さまの資金調達に円滑にお応えするという金融機関本来の役割を強く認識し、お借り入れに積極的に対応するとともに、信託銀行ならではの信託ノウハウを駆使した金銭債権等流動化や不動産流動化などを通じて資金調達のお手伝いをしています。

なかでも、売掛債権の流動化により、おもに中小企業のお客さまの資金調達をお手伝いする「一括支払信託(ノートレス)」は、その商品性を高く評価いただき、2009年3月末現在、13万社以上のお客さまにご利用いただいています。



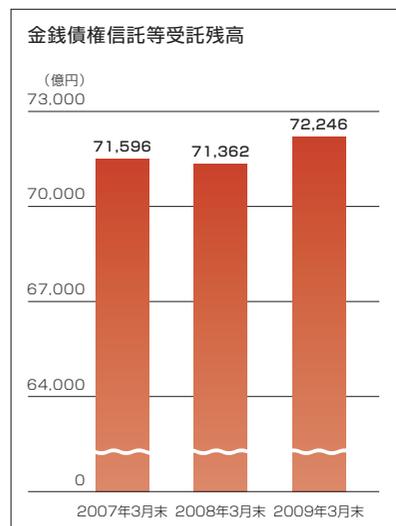
●金銭債権等流動化業務

金銭債権等流動化業務では、企業の保有する売掛債権・手形債権や貸付債権等の金銭債権等の信用力やキャッシュフローを、信託ノウハウを活用して資産運用商品に転換し、個人・法人のお客さまにご提供しています。



新しい信託商品への取り組み

2004年の改正信託業法施行、2007年の改正信託法施行により、受託可能財産や信託スキームの自由度がひろがりました。それを受けて当社では、新たな資産や今までにないスキームを活用した信託商品の開発に積極的に取り組んでいます。例えば、我が国初の温室効果ガス排出権取得信託スキームや、著作権・商標権等の知的財産権信託スキーム、担保権信託（セキュリティトラスト）、さらには事業証券化に関わる信託スキームなどを開発・受託しています。また、交通事故保険金を被害者に定期的にお支払いする「保険金定期払い信託」も他社に先駆けて開発しました。今後も、お客さまのニーズに応じて、新しい信託商品を開発してまいります。



金銭債権等流動化業務の流れ

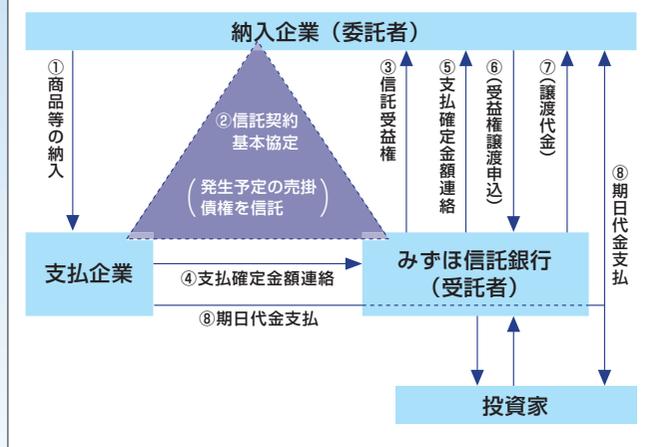


一括支払信託(ノートレス)

一括支払信託(ノートレス)は、おもに大企業とお取引のある中小企業のお客さま(納入企業)から、売掛債権を一括して信託を受け、支払満期日における売掛金の回収などのサービスをご提供する信託商品です。

本商品を活用することにより、手形の取り立てや現物の管理などが不要となります。また、支払満期日以前に資金が必要となる場合には、信託受益権を投資家に売却することにより個人保証を必要とせず資金化を図ることが可能です。

一括支払信託(ノートレス)のしくみ



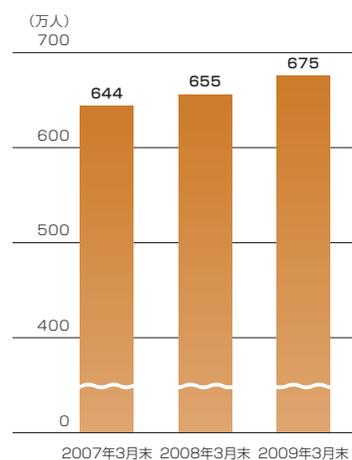
●証券代行業務

証券代行業務では、株主名簿管理人として株主名簿等の管理、配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権の集計、単元未満株式の買い取り・買い増しなど、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行うほか、IT化の進展やM&Aの増加、会社法、社債・株式等振替法施行など外部環境の変化に則した各種サービス・コンサルティングをご提供しています。

また、2009年1月の株券電子化以降、特別口座管理機関として、特別口座に記録された株式に関する住所変更や配当金受取方法の指定など、各種手続きも行っています。



管理株主数(除外国株式)



株式実務、株主総会運営のお手伝い

会社経営陣をはじめ株式担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、株式実務に関するホットな話題を満載した「証券代行フラッシュ」(月刊)、「証券代行ニュース」(随時)を発行しています。あわせて、各種セミナー・勉強会も実施しており、特に、株主総会の議長を務める経営トップの方々を対象に毎年開催している「議長セミナー」は、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説がご好評をいただいています。

また、議決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な株主総会運営を支援する「議決権行使分析サービス」、株主総会議案をいち早く開示するために当社ホームページ内に発行会社の招集通知を掲示する「株主総会招集通知掲示サービス」など、多様なサービスを展開しています。



株式戦略コンサルティング

2008年4月に新たに設置した株式戦略室では、従来から注力している株式実務や株主総会対応の法務・実務サポートの他、カストディアン名義となっている国内外の機関投資家について“実質株主”を特定し、効果的なIR活動を行うための「国内外の実質株主判明調査・分析サービス」、発行会社の株式を組み入れている国内外の投資信託等のファンド情報からその運用スタイルなどを分析し提供する「国内外の投資信託等ファンド保有情報提供サービス」、個人株主を中心に属性や株式取得の目的などの傾向を把握することや、株主総会やIR関連資料について生の声を把握するための「株主アンケート調査・分析サービス」などIR面でのサポートサービスをご提供しています。その他にも、みずほフィナンシャルグループ各社と連携して、株式上場をめざすお客さまへ新規上場(IPO)に向けた実務面でのコンサルティングを行うほか、お客さまごとのニーズに応じた的確なソリューションをご提供しています。

新証券代行システム

株券電子化に対応した、新システムへ刷新しました。新証券代行システムでは、情報提供のスピードアップを図るとともに、システムによる事務の工程管理強化や電子データによる各種帳票のご提供など、ペーパーレス化による事務の効率化、報告の迅速化を図っています。

●不動産業務

不動産業務では、信託銀行ならではの財務・資産承継などの多彩なコンサルティング機能を駆使し、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、不動産流動化、鑑定、分譲、土地信託などの幅広い業務を通してお客さまのニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。



総合的な不動産コンサルティング業務の展開

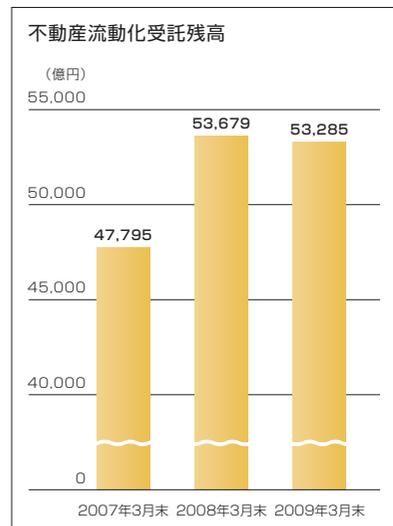
企業会計基準の変更が進むなか、企業における不動産戦略は、ますます重要な経営戦略となっています。当社では、さまざまな財務・法務上のアドバイスはもとより、不動産資産の有効活用や、SPC(特別目的会社)を使った取得型流動化等の各種不動産流動化スキームを活用した拠点戦略など、当社ならではの高度なコンサルティングを実施し、多様化するお客さまのニーズにお応えしています。また、土壌汚染やアスベスト、耐震強度の問題など、不動産に内在する物件リスクへの対応策についても、CSR(企業の社会的責任)の観点から積極的にご提案させていただいています。

不動産流動化への積極対応

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化等を背景に、不動産流動化スキームが活用されています。当社では、オフィスビル・商業施設など数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産私募ファンドの組成や不動産投資の助言業務、J-REITにおける資産保管業務・一般事務受託等にも積極的に取り組んでいます。また、品質面でもお客さまをはじめ機関投資家や格付機関からも高い評価をいただいております。2009年3月末の不動産流動化受託残高は、昨年度末に引き続き5兆円を突破しています。

品質の高い不動産鑑定業務

企業が新たな不動産戦略を進めるなかで、不動産の適正な時価を把握することは戦略立案上の要であり、鑑定評価書は、その指針として、また、取得処分等の取引を実施する際に適正さを証拠立てる書類として活用されています。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有しており、用途が特殊な不動産や借地権の評価など、高い品質であらゆる不動産評価ニーズに対応しています。



都市未来総合研究所の調査研究

国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンク「都市未来総合研究所」では、官公庁や民間企業等をクライアントとして調査研究と提言・コンサルティング活動を行っています。その活動の一部は「不動産レポート」や「不動産トピックス」等を通じて広くご利用いただいています。



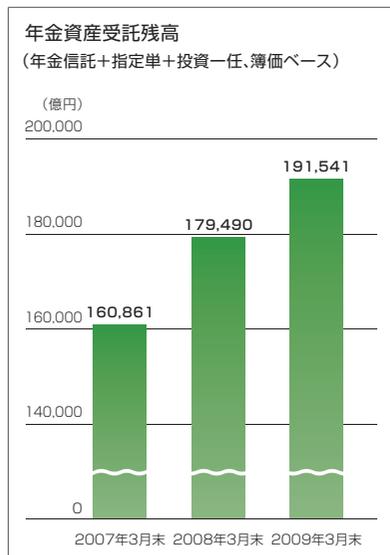
●年金業務

年金業務では、企業年金制度の設計から、加入者・受給者の管理、資産運用および資産管理にいたるまで、企業年金制度において求められるサービス・プロダクトをパッケージとしてご提供しています。また、多様化・高度化するお客さまのご要望に合わせて「年金」に特化したわが国初の専門研究機関である「みずほ年金研究所」と連携し、年金制度に関する総合的なコンサルティングサービスをご提供しています。



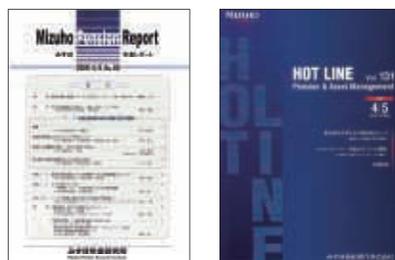
税制適格年金制度の廃止に向けた取り組み

2012年3月の税制適格年金制度の廃止に伴う制度移行ニーズに対応するために、2006年度から新たにDB(確定給付年金)アドバイザー業務のご提供を始めました。また、2008年1月には専門部署として、適年移行推進チームを新設し、円滑な制度移行のお手伝いをしています。



確定拠出年金への取り組み

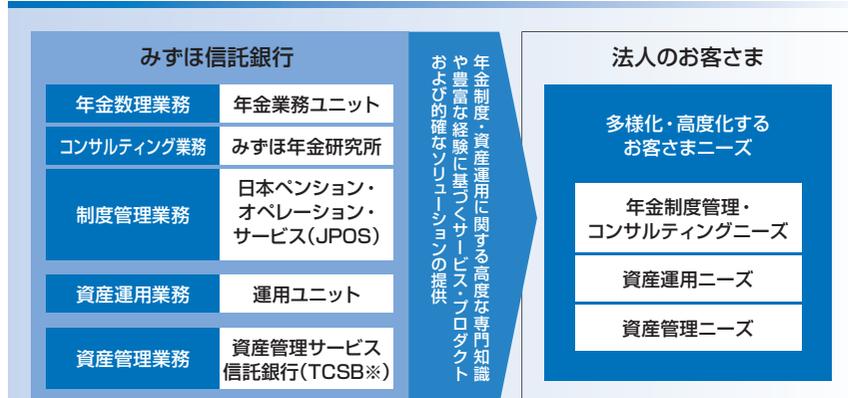
企業年金制度の抜本的な見直しが進むなか、2001年10月にスタートした確定拠出年金制度について、企業の規模を問わず、制度の導入、運営などへの関心が高まっています。そのような状況のもと当社では、制度導入へのサポートとともに、業界初のISO 9001の認証を取得した資産管理業務、また信託商品のご提供を行っています。



新たなニーズに対する取り組み

自社株を活用した新しい福利厚生サービスとして、株式給付信託(J-ESOP)を開発しました。これは米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に当社が独自に開発した商品で、自社株をあらかじめ信託にプールしておき、従業員に給付する仕組みです。

年金業務サービス体制



※TCSB(Trust & Custody Services Bank, Ltd.)

日本ベンション・オペレーション・サービス

当社は、多様化する企業年金分野における「年金管理業務」(制度管理、加入者・受給者記録管理、年金給付等の業務)について、わが国を代表する高度なインフラを構築すべく、「日本ベンション・オペレーション・サービス株式会社」を住友信託銀行と共同設立し、2005年度から業務を開始しています。経営資源と長年蓄積したノウハウを結集し、お客さまにご満足いただける業界トップレベルのサービスのご提供を行ってまいります。

●資産運用業務

資産運用業務では、年金運用などを扱う公的機関や企業年金等、幅広いお客さまに対して、さまざまな運用戦略のファンドをご提供するとともに、お客さまの基本的な資産配分や運用戦略の組み合わせに関するアドバイスなど、お客さまの多様なニーズに合わせたサービスをご提供しています。

アクティブ運用

国内外の株式の運用については、長期的な視点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。東京のアナリストチームを中心に、海外にも経験豊富なスタッフを配置、質・量ともに充実した体制で企業をフォローし、超過収益の獲得をめざしています。

国内外の債券の運用については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債を中心とするクレジット投資においては、1998年2月にクレジット・アナリスト体制を構築して以来、質・量ともに充実した体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。

パッシブ運用

当社では、1984年に国内株式パッシブ運用を開始して以来、資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、きめ細かな運用を実践しています。昨今はベンチマーク多様化の流れを受け、バラエティに富んだ運用商品をご案内しています。例えば、2008年5月には「MSCI All Country World インデックスファンド(※)」を設立しました。

オルタナティブ運用等

当社では、ヘッジファンドや不動産投資信託(J-REIT)など新たな投資対象・手法をご提供しています。社外運用機関のファンドについても、徹底したデューデリジェンスと厳格なモニタリング機能を充実させ、国内外の優良な商品をご案内しています。

リスク管理

運用戦略やサービスのご提供に関わるコンプライアンス・リスク管理はコンプライアンス・リスク管理室が統括しています。また、業務監査部所属の内部監査人が、運用ユニットに常駐し、運用ユニットから独立した立場で業務運営の適正性などをチェックしています。



※MSCI All Country World
インデックス:

MSCI KOKUSAI の先進国 22 カ国の投資ユニバースに、MSCI EM(新興国市場)の 25 カ国を加えた 47 カ国を投資ユニバースとする外国株式インデックス

新興国に分類される国



【南アメリカ】

メキシコ/チリ/コロンビア/ブラジル/
アルゼンチン/ペルー

【アジア】

インド/中国/韓国/パキスタン/
マレーシア/タイ/ヨルダン/
インドネシア/台湾/イスラエル/
フィリピン

【ヨーロッパ】

トルコ/チェコ/ハンガリー/
ポーランド/ロシア

【アフリカ】

エジプト/モロッコ/南アフリカ

●資産管理業務

資産管理業務では、特定金銭信託・特定金外信託をはじめ、有価証券信託、投資信託の受託等、大量かつ複雑な有価証券の管理を行い、信託の根幹業務のひとつとして高い専門性に基づくサービスをご提供しています。

特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託

特定金銭信託等は、資産運用を効率的に行うために設定される信託で、お客さまの指図に基づいて有価証券等の運用の事務手続きを行います。

有価証券信託

有価証券信託は、株式・債券等の有価証券を信託する商品です。保管・決済等の管理事務のみを行う管理有価証券信託、債券レポや貸株等で運用を合わせて行う有価証券運用信託等があります。

投資信託受託

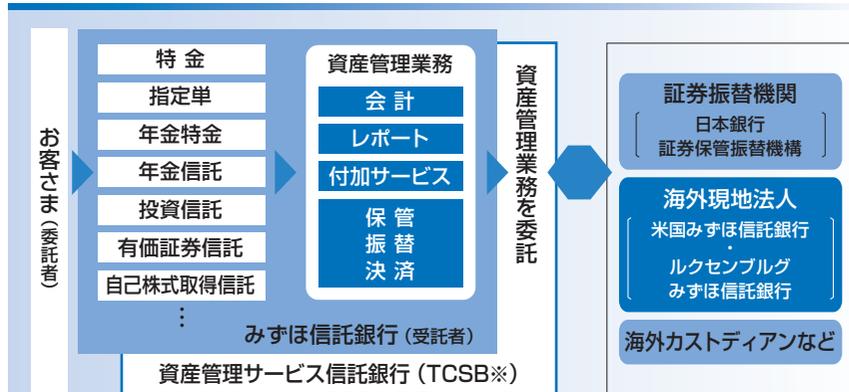
投資信託の信託財産の管理・決済を行う業務です。リスク限定型や新興国株式投資型など多様化する運用にもグローバルネットワークを活用していち早く対応し、堅確なサービスをご提供しています。

新商品・新サービスへの取り組み

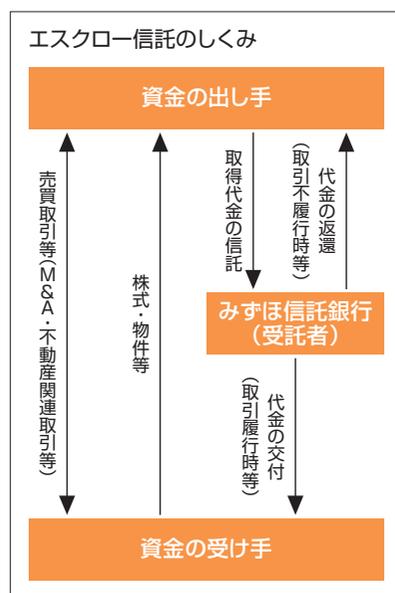
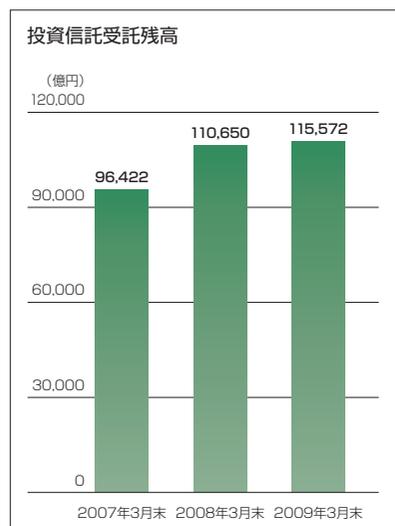
企業の資本政策の手段としての自己株式取得ニーズに対応した「自己株式取得信託」、業務提携先との連携強化ニーズ等に対応した「(他社)株式取得信託」や、保有有価証券をインサイダー情報を遮断したうえで売却する「有価証券処分信託」、またM&Aや不動産関連取引等の資産保全ニーズ等に対応した「エスクロー信託」をご提供しています。

最近では金銭や有価証券の保全、企業買収(防衛)や企業再編などに絡んで信託を利用する例も増加しています。今後も、信託の機能を活用した先進的なサービスをご提案してまいります。

資産管理業務の流れ



※TCSB(Trust & Custody Services Bank, Ltd.)



資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、資産管理サービス信託銀行に年金、投資信託等の資産管理を集約しています。資産管理に関するノウハウや経営資源を結集し、規模の利益を最大限に享受するとともに、より高い水準のサービスをご提供してまいります。資産管理サービス信託銀行は、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、バックアップセンターを当社と共同で構築し、稼働させています。また、各種リスク管理態勢の強化を実施しており、レポート業務において「ISO/IEC 27001」へ登録しています。

資産管理サービス信託銀行

当社と生保4社（第一・朝日・明治安田・富国）が資産管理業務の分野で提携し、2001年1月に共同設立されました。2003年3月以降は（株）みずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっています。



●グローバル・カストディ業務への取り組み

当社は、「資産管理サービス信託銀行」および当社の海外現地法人である「米国みずほ信託銀行」「ルクセンブルグみずほ信託銀行」と連携し、グローバルなカストディ業務のネットワークを形成し、多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

米国みずほ信託銀行

世界の金融市場の中心であるニューヨークに経験豊富な日本人スタッフを揃え、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。カストディ業務と併せて行うセキュリティーズ・レンディングでは、有力な証券会社・金融機関と連携し、エージェント方式による高い運用実績をめざしています。ファンド管理サービスでは、ケイマン籍・バハマ籍等のオフショア私募投信の組成・管理を行っています。また、ウェブサイトを活用した各種のレポート業務、決済指図受付等のサービスもご提供しています。

ルクセンブルグみずほ信託銀行

世界有数の投信残高を有し、日本とのコンタクトにも適したタイムゾーンに位置するルクセンブルグで、さまざまなサービスをご提供しています。

ファンド管理サービスでは、ルクセンブルグ籍・ケイマン籍等の外国籍投信（公募・私募）の設立サポート、基準価格の計算業務等を行っています。カストディ業務では、EU市場を中心に世界主要約50の市場をカバーしており、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等も行っていきます。また、ユーロ債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務やユーロ債の二大決済機構（ユーロクリアバンク、クリアストリーム）から日系金融機関で初めて指定を受けた「コモンデポジタリー」と呼ばれる両決済機構共通の証券保管業務等幅広いサービスをご提供しています。



トピックス

2008年

4月「日本株主データサービス株式会社」を共同設立

中央三井信託銀行株式会社と、証券代行業務に関するバックオフィスを担当する「日本株主データサービス株式会社」を共同設立しました。

6月「株式給付信託」の販売開始

お客さまの新たな福利厚生ニーズにお応えする商品として、「株式給付信託(J-ESOP)」の販売を開始しました。

10月「成城トラストラウンジ」を設置

相談専用の新型営業拠点「成城トラストラウンジ」を設置しました。

11月「保険金定期払い信託」を開発

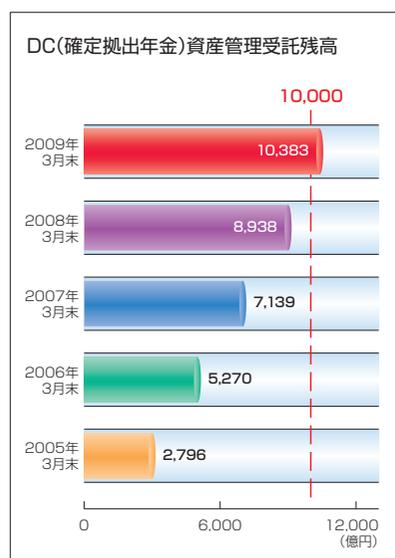
交通事故保険金を被害者に定期的にお支払いする「保険金定期払い信託」を、株式会社損害保険ジャパンと共同で開発しました。

「みずほ信託ダイレクト インターネットバンキングサービス」提供開始

従来からのテレホンバンキングサービスに加え、個人のお客さま向けのインターネットバンキングサービスの提供を開始しました。

12月 DC 資産管理機関受託残高1兆円突破

DC(確定拠出年金)の資産管理機関受託残高(※1)が1兆円を突破しました。また、資産管理機関受託件数についても、2009年2月に1,000件を突破しました。



2009年

4月 第一生命保険相互会社と信託代理店契約締結

第一生命保険相互会社と、国内生命保険会社として初めて遺言関連業務に関する信託代理店契約を締結しました。

5月 年金向け運用ファンドが「R&Iファンド大賞(※2)」を3年連続受賞

国内株式アクティブファンド「国内株リサーチ・バリュー」が、株式会社格付投資情報センター(R&I)の「R&Iファンド大賞(確定給付年金/国内株式部門)」を受賞しました。国内株式アクティブファンドとしては3年連続の受賞となります。



※1当社が資産管理業務を再信託する資産管理サービス信託銀行株式会社がお客さまから直接受託した残高も含まれます。

※2「R&Iファンド大賞」は、過去のデータに基づいたものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。また、格付投資情報センターの顧客に対して提供している定性評価情報とは関係ありません。当大賞は信頼すべき情報に基づいて格付投資情報センターが算出したものであり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当大賞に関する著作権その他の権利は、格付投資情報センターに帰属します。格付投資情報センターの許諾無く、これらの情報を使用(複製、改変、送信、頒布、切断を含む)することは禁じられています。(本ディスクロージャー誌への掲載については、格付投資情報センターの許諾を得ています。)

経営体制

当社は、透明で効率性の高い企業経営をめざすとともに、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

●取締役会・監査役

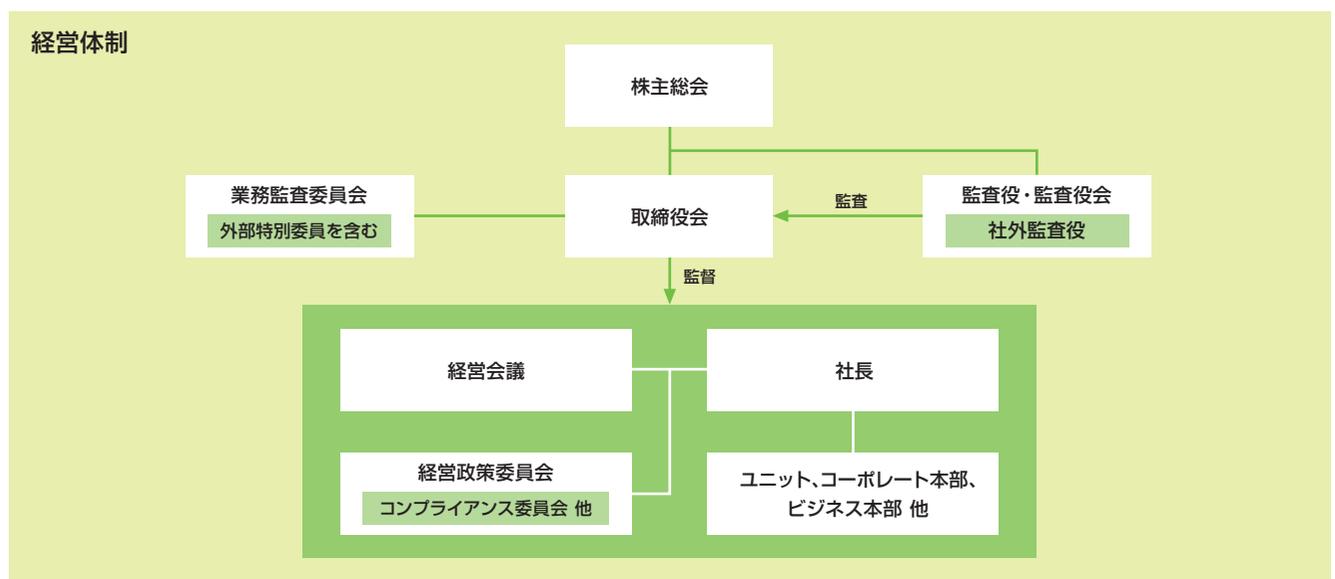
当社の取締役会は、7名により構成し、当社の経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員
の職務の執行を監督しています。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、業務監査部や会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しています。

●業務執行

業務執行においては、経営の監督機能と業務執行を分離し権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しています。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し、業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理・お客さま保護等管理委員会、信託業務委員会およびディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置して、各執行役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について審議を行っています。

さらに、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離して設置しています。業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名）が特別委員として参加しています。



お客さま保護等管理態勢

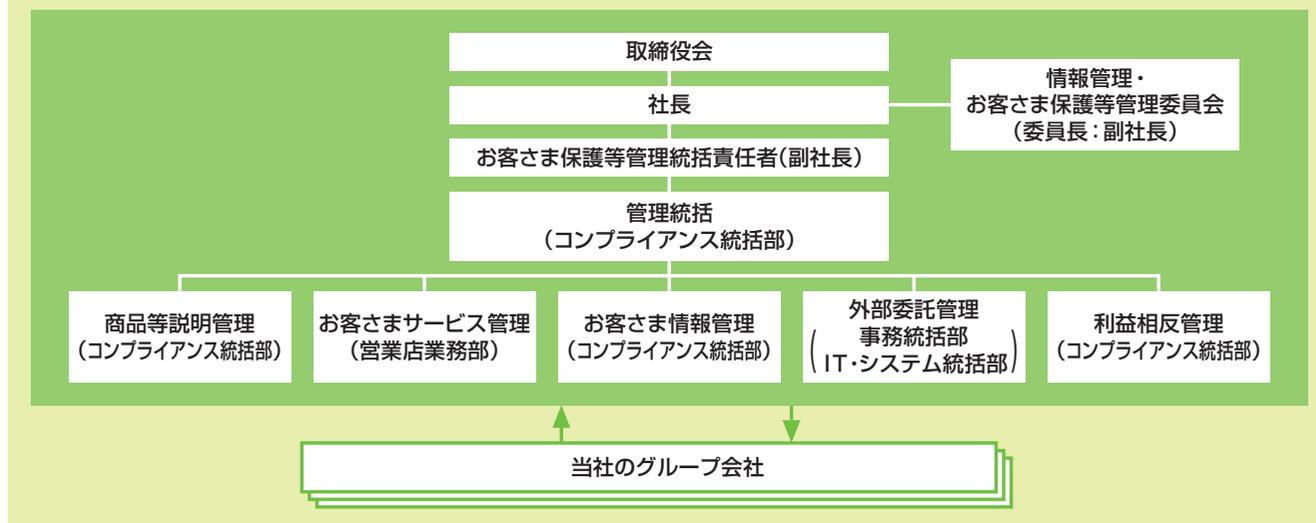
基本的な考え方

当社は、お客さまの信頼を得ることこそが、株主、地域社会その他すべての関係者からの信頼を得るための基盤になるとの考えに基づいて「お客さま保護等管理の基本方針」を策定し、お客さま第一主義の実践に取り組んでいます。

お客さま保護等管理の運営態勢

当社は、お客さま保護等管理のカテゴリー別に態勢を整備するとともに、「情報管理・お客さま保護等管理委員会」を設置して、お客さま保護等管理に関する事項を審議・報告する態勢としています。

お客さま保護等管理の運営体制



お客さま保護等管理統括責任者

当社グループの適切なお客さま保護等管理を推進するために、副社長を統括責任者に任命しています。

情報管理・お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等管理に関する組織横断的な討議を行う場として、原則として毎月開催しています。

商品等説明管理

当社のお客さまの保護および利便の向上の観点から、取引や商品等に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うため、お客さまに対する商品等説明を行う営業部、商品等所管部およびコンプライアンス統括部が一体となって商品等説明管理に取り組む態勢としています。

お客さま情報管理

お客さまに関する情報管理の適切性を確保するため、「情報セキュリティポリシー」などを制定し、情報漏えい等により、お客さまの保護に欠けることがないよう、適切な管理に取り組んでいます。

お客さまサービス管理

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情などを真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題を解決することにより、お客さまの保護を図るとともに、「お客さまの声」を問題発生 of 未然防止のための施策や商品・サービスの開発・改善等に活用する取り組みを行っています。

外部委託管理

当社の業務を外部委託する場合に、お客さまの保護の観点から、業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やお客さまへの対応が適切に実施されることを確保するため、取扱規則を定めて、外部委託先の管理、検証を行う態勢としています。

利益相反管理

当社および当社のグループ会社のお客さまの保護および利便の向上の観点から、お客さまとの取引における利益相反の状況を把握し、状況に応じた適切な対応を行うための態勢整備に取り組んでいます。

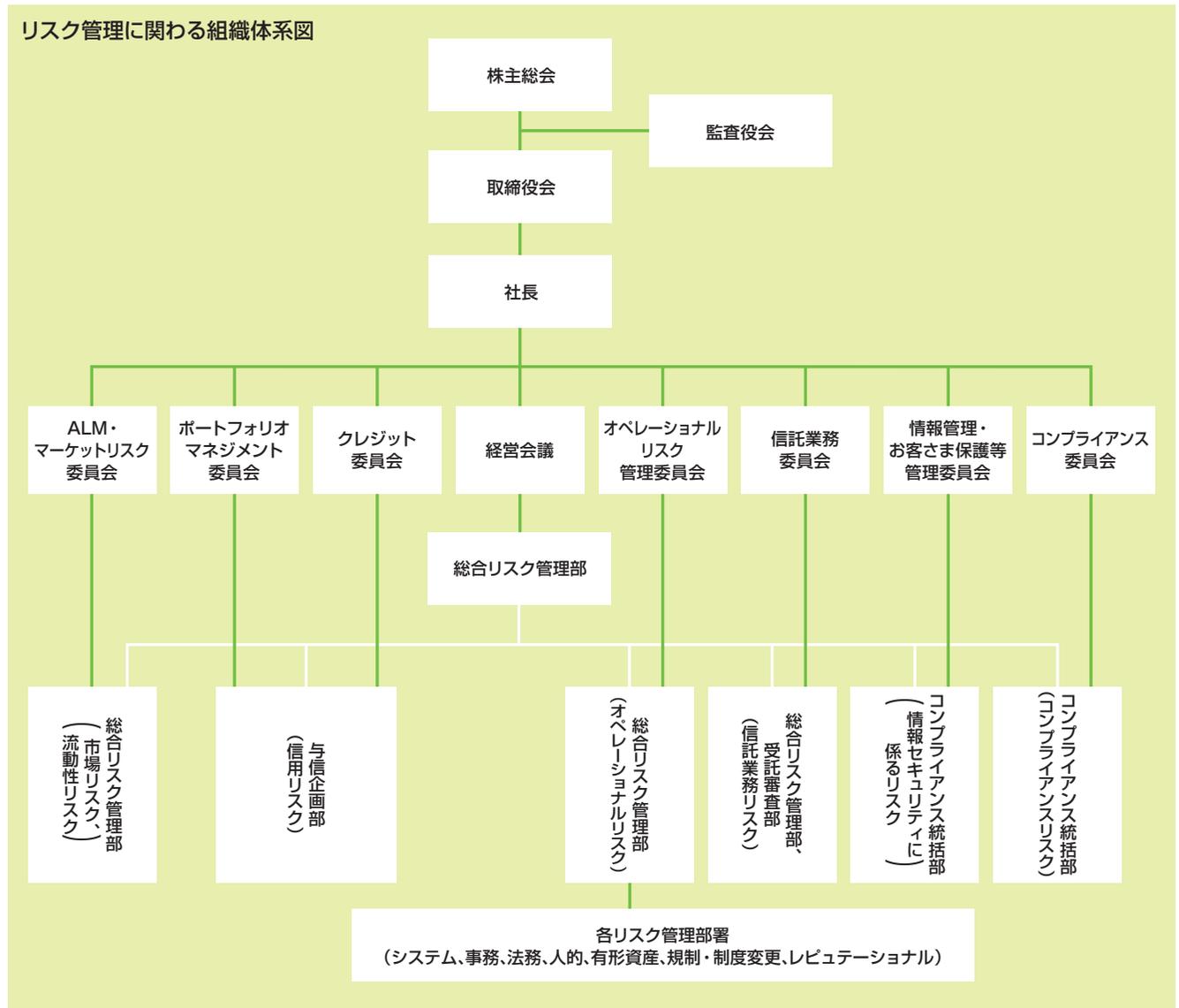
リスク管理態勢

基本的な考え方

金融の自由化、国際化がいつそう進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、システム・事務・法務等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行は、信託の受託者として、お客さまである受益者および委託者のために信託財産を適切に管理、運用していく責任を有しています。その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えています。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を定めています。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。



リスク管理態勢の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

具体的には、リスク区分ごとに設置されたリスク管理部署が、リスク管理のための具体的施策の推進とリスクのモニタリング・報告等を行い、さらに、関係役員・部長で構成する各種委員会が、リスク管理に関わる経営上の意思決定をサポートしています。また、総合リスク管理部が、業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

バーゼルⅡへの取り組み

1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制であるBIS規制が、リスク管理手法の発展等を反映し、よりリスクの実態に即した「バーゼルⅡ」(新BIS規制)に改定されました。バーゼルⅡは、銀行が保有するリスクに対して保有すべき最低所要自己資本を定めた「第一の柱」、最低所要自己資本規制だけでは把握しきれないリスクの評価等について監督当局が行う検証プロセスを含む「第二の柱」、適切な開示に基づいた市場による評価を受ける市場規律について定めた「第三の柱」から成り立っています。「第一の柱」では、信用リスクの計測手法が見直されるとともに、オペレーショナルリスクが対象に追加されました。

当社では各リスクの計測手法について当局の承認を受け、本邦での適用開始時点である2007年3月末よりバーゼルⅡに基づき自己資本比率を算出しています。信用リスクについては、2009年3月末からバーゼルⅡで定められている3つの手法の中で最も高度な手法である先進的内部格付手法(※)に移行しました。また、オペレーショナルリスクについても、先進的計測手法に移行することを計画し、準備を進めています。

※先進的内部格付手法(Advanced Internal Ratings Based approach)

バーゼルⅡで定められている手法の1つで、借り手が債務不履行等に陥る確率(デフォルト率)に加えて、その場合に見込まれる損失率(デフォルト時損失率)等についても、内部実績データを用いて銀行自身が信用リスクアセットを算出する手法。

●総合的なリスク管理について

基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行うことで、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢をとっています。

みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

総合的なリスク管理の態勢

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、総合的なリスク管理として、リスクの定性的な管理と定量的な管理を行っています。

リスクの定性的な管理では、リスク区分ごとに各リスク管理部署が「リスク管理の基本方針」により、管理態勢や管理方法に関する基本的な方針を定めています。

また、各リスク管理部署は、「リスク管理に関する実行計画」を定め、リスク管理に関する施策を実施しています。

リスクの定量的な管理では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタルを配賦しています。具体的には、(株)みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社のリスク制御のための上限と位置付け、当社グループ全体(連結ベース)のリスク制御を行っています。

当社は、リスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、各リスクカテゴリー別および業務運営単位別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。リスク上限としてのリスクキャピタルを遵守するために、(株)みずほフィナンシャルグループが必要と認めた諸リミット、ガイドライン等について、当社で具体的な水準を設定し管理しています。

また、配賦リスクキャピタルを経営資源のひとつである仮想資本と位置付け、リスクをベースとした資本収益性の向上を図っています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的にモニタ

リングし、当社の取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に報告し、さらに(株)みずほフィナンシャルグループに報告しています。

信託業務リスク管理態勢

当社では、信託業務リスクを、複数のリスクが内在する複合的なリスクと捉えてリスク管理を行っています。

信託業務については、各種信託に内在する複数のリスクを制御し、受託者としての責任を全うすべく、信託受託時の受託審査態勢および信託期間中のリスク管理態勢を構築しています。信託受託時の審査については、業務部門から独立した受託審査部が、商品や業務ごとに定める受託基準等に基づき、個別信託案件の決裁を行っています。信託期間中のリスク管理については、各リスク区分ごとに定められたリスク管理部署が、信託目的や信託契約の内容に即して、リスク管理ルールを定め管理を行っています。また、信託業務委員会では信託業務のリスク管理に係る重要な事項についての審議・報告を行っています。

●信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

当社は、信用リスク管理を相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定

します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに信用リスクの計測、モニタリング等を行っています。審査部は「信用リスク管理の基本方針」をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。

当社では、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当てで構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定的一次作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当ては、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体(プール)を組成した上で、その組成したプール毎にリスクを把握し、管理する手法です。プール毎に十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理及び与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の

各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、および信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本及び引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

●市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

これらのリスクを管理するにあたり当社では、「市場リスク

管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、市場リスクに関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し、保有する市場リスクが自己資本等の財務体力を超えないようにリスクを管理しています。尚、市場リスクに対する配賦リスクキャピタルの金額は、市場リスク（VAR）にポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを加えたリスク量を基準としています。

当社は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、市場リスクのモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で、また、ALM・マーケットリスク委員会には月次で報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告を実施しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理態勢は、基本的に前述の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、資金証券部が資金調達の

計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担っています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関わる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクに関わるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議を経て社長が決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、取締役会およびALM・マーケットリスク委員会に定期的に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密な管理を実施しています。さらに、資金繰りの逼迫度に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・「危機時」における具体的な方策等について当社の基本方針等に定めており、緊急時に適切に対応できる態勢としています。

●オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

オペレーショナルリスクについて当社では、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署を定め管理を行っています。

また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備する一方、オペレーショナルリスク管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案についても審議しています。

さらに、オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による施策に加え、横断的な管理として、リスク事象の記録、損失データの収集、統制自己評価(※)の実施、オペレーショナルリスク量の計測等を実施しています。

このように、統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量

の計測を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定・評価・計測、モニタリング、コントロール、削減するための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

各リスクの定義と主な管理手法

として取扱う各リスクを定義し、各リスクの規模や性質に適した管理手法を策定し管理を行っています。

当社では、下の表に示した通り、オペレーショナルリスク

	定 義	主な管理手法
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遵守すべき具体的基準を定めリスクを把握、評価結果に応じたリスク軽減策の実施 ・ システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底 ・ 情報漏えいを防ぐためのセキュリティ強化 ・ バックアップシステムの整備や障害訓練等、緊急時対応の実効性向上
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正や過失等に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまや当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定 ・ 事務処理状況の定期的点検 ・ 本部による教育研修、事務指導の実施 ・ 事務処理に関するシステム化・機械化・集中化等の推進 ・ 緊急時対応に向けた障害訓練等の実施
法務リスク	法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的要因により当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な意思決定、契約、対外文書等についての適法性を含む法的問題の検証・確認 ・ 法務関連情報の収集・発信、社内教育研修等の実施 ・ 訴訟等の事案の状況の把握および対応
人的リスク	人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場意識実態調査の実施 ・ 休暇取得状況の把握 ・ 自己都合退職状況の把握
有形資産リスク	災害、犯罪または、資産管理の瑕疵等の結果、有形資産(動産・不動産・設備・備品等)の毀損や執務環境等の質の低下により、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備更新、営繕工事等の主要工事計画策定と進捗状況の管理 ・ 自然災害等による有形資産毀損状況の把握と、適切な対応
規制・制度変更リスク	法律、税制、会計制度等の各種規制・制度が変更されることにより、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営や財務状況等に多大な影響を及ぼす可能性のある重要な規制・制度変更の内容の、適時かつ正確な把握 ・ 規制・制度変更にともなう影響度分析や対応方針の策定 ・ 上記の対応状況に係る断続的なモニタリング
レピュテーションリスク	当社の営業活動に関連して現実生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社に損失が発生するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営に大きな影響を及ぼすと判断される情報等の一元的な把握・管理と、規模・性質等に応じた適切な管理態勢の構築 ・ 風評・風説の早期発見と、緊急度・影響度等の観点からの適切な対応による損失極小化

上記各リスクに跨って構成される複合的なリスクである、「情報セキュリティに係るリスク」と「コンプライアンスリスク」についても、オペレーショナルリスクとして把握・管理しています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みをつねに認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置付け、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、コンプライアンス態勢を確立しています。

コンプライアンスの運営体制

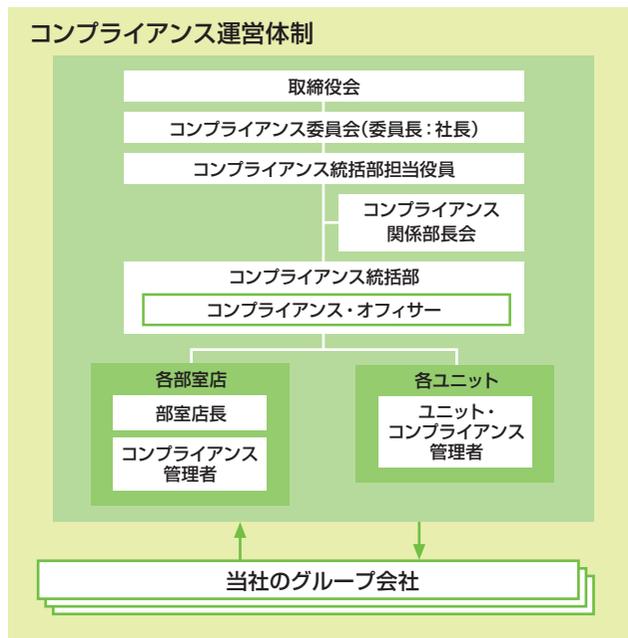
当社では、社長がコンプライアンスを統括するとともに、社長自らが委員長を務めるコンプライアンス委員会(※)にて重要事項の審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設けています。さらに、各部室店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする運営体制としています。加えて、各ユニットでは、ユニット・コンプライアンス管理者を配置し、ユニット内のコンプライアンスの徹底を図っています。

そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接通報できるように、コンプライアンス統括部および外部の法律事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。

グループでのコンプライアンスについては、当社は、そのグループ会社のコンプライアンスに関する管理を行い、当社およびグループ会社のコンプライアンスの遵守状況を(株)みずほフィナンシャルグループに対して報告しています。

※コンプライアンス委員会

取締役を兼務する役付執行役員、コンプライアンス統括部担当役員、業務監査部担当役員および外部の法律専門家を委員として、監査役も加わり経営陣が直接コンプライアンスについて討議する場となっています。



コンプライアンス活動

当社では、コンプライアンスを徹底するため、その具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、業務遂行上遵守すべき法令・諸規則および実践すべきコンプライアンス活動を明示するとともに、コンプライアンスにかかる教育・研修を重要な施策として位置付けて推進しています。

また、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制として、各部室店が自ら行うチェックに加え、コンプライアンス統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーがモニタリングを実施することにより、コンプライアンスの徹底に努めています。

このようなコンプライアンスにかかる体制の整備、教育・研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況を定期的にコンプライアンス委員会、取締役会に報告しています。

さらに、コンプライアンスリスク管理として、当社にとってリスクが高い分野を、コンプライアンス・オフィサーの活動のもとに、コンプライアンス関係部長会での審議を通して特定・評価し、コンプライアンス・プログラムの具体的な施策にこれを反映させることにより、コンプライアンスの徹底のための効果的な対応を図っています。

内部監査態勢

基本的な考え方

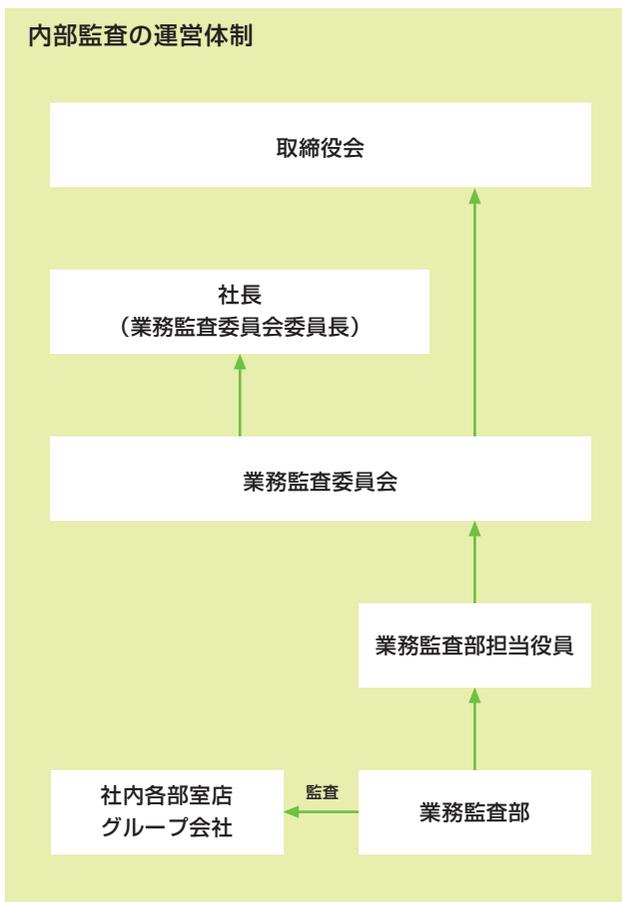
当社では、内部監査を、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的(リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への準拠性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして位置付けています。

当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に則り、取締役会により決定された年度ごとの「内部監査基本計画」ならびに、業務監査委員会において内部監査アクションプログラムとして策定した「内部監査プログラム」に基づき、外部機関の活用等を含め、効果的・効率的かつ組織的、客観的な検証活動となるように運営しています。また、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社、および外部委託先等とし、当社独自のリスクプロファイルに基づく監査を実施する態勢としています。

内部監査の運営体制

当社では、業務部門から独立した業務監査委員会(委員長：社長)を設置し、内部監査に関する重要事項の審議・決定、および取締役会への報告を行うこととし、内部監査部門の独立性を確保しています。

また、内部監査部門として業務監査部を設置し、国内営業拠点・本部各部室・グループ会社等への監査を実施しています。内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施状況については、業務監査委員会を経て、取締役会および持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループに報告しています。



情報管理態勢

基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。そのため、当社グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報に係る情報主体からの開示等の請求等への対応など、当社グループの情報資産の適切な保護と利用に係るすべての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

情報管理態勢の概要

当社においては、取締役会が当社グループの情報管理に関する重要な事項を決定し、情報管理・お客さま保護等管理委員会において当社グループの情報管理全般に関する事項の組織横断的な審議を行っています。

また、コンプライアンス統括部担当役員を、当社グループの情報管理全般に係る企画・立案および推進を統括する情報管理統括責任者とするとともに、情報管理に特化した組織（情報管理室）をコンプライアンス統括部内に設置して、当社グループの情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。

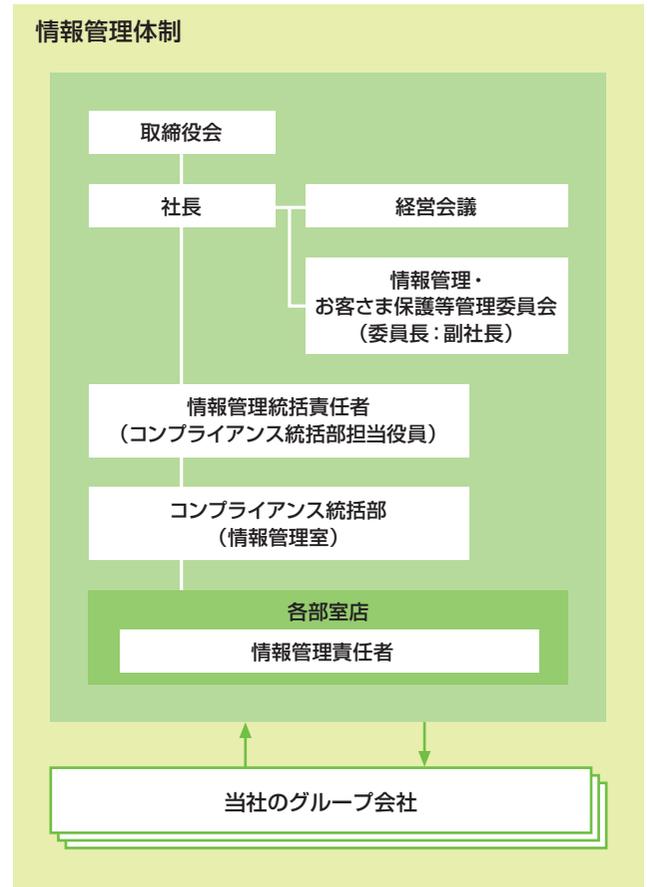
各部室店においては、原則として部室店長が情報管理責任者として、各部室店における情報管理について責任を負うとともに、情報管理の徹底等を行っています。

その他、当社においては、情報管理関連規程を制定し、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確にしているほか、情報管理の状況を当社グループ会社から報告を受けることで、情報管理の状況を把握し適切な管理を行っています。

このような情報管理態勢のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」(*)を制定・公表するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。

なお、当社は、「ホスト勘定系システム運営業務」および「情報系システム運営業務」を対象として、情報セキュリ

ティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」と国内規格である「JISQ 27001:2006」の認証を取得しています。



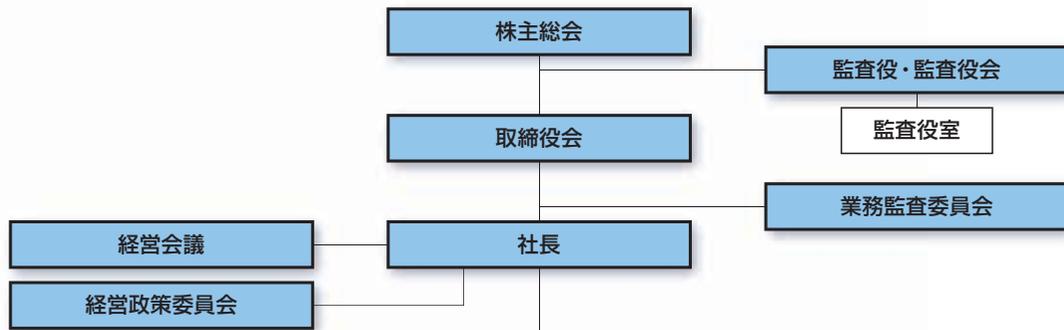
情報管理態勢



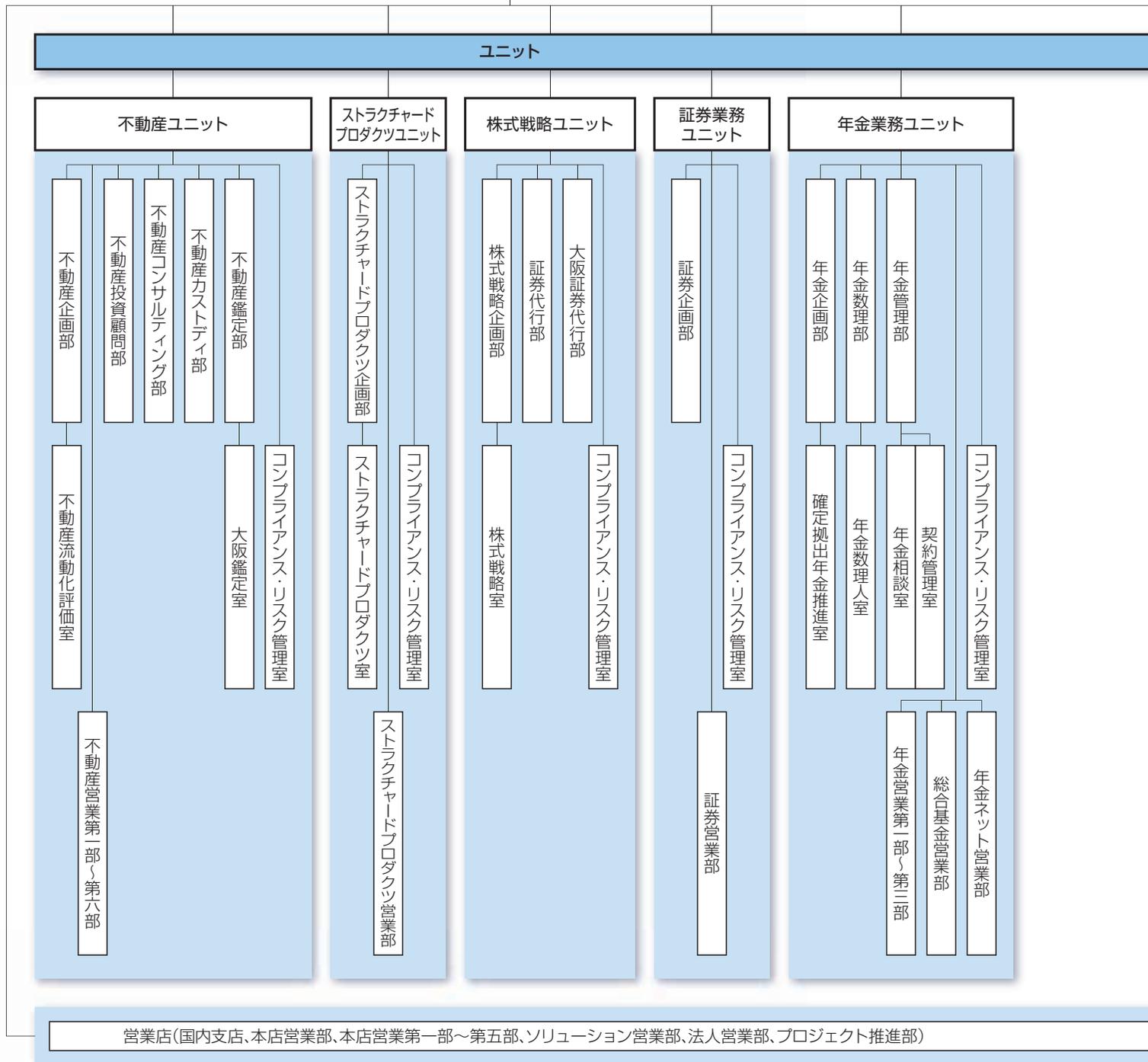
IS 533160 / ISO 27001:2005

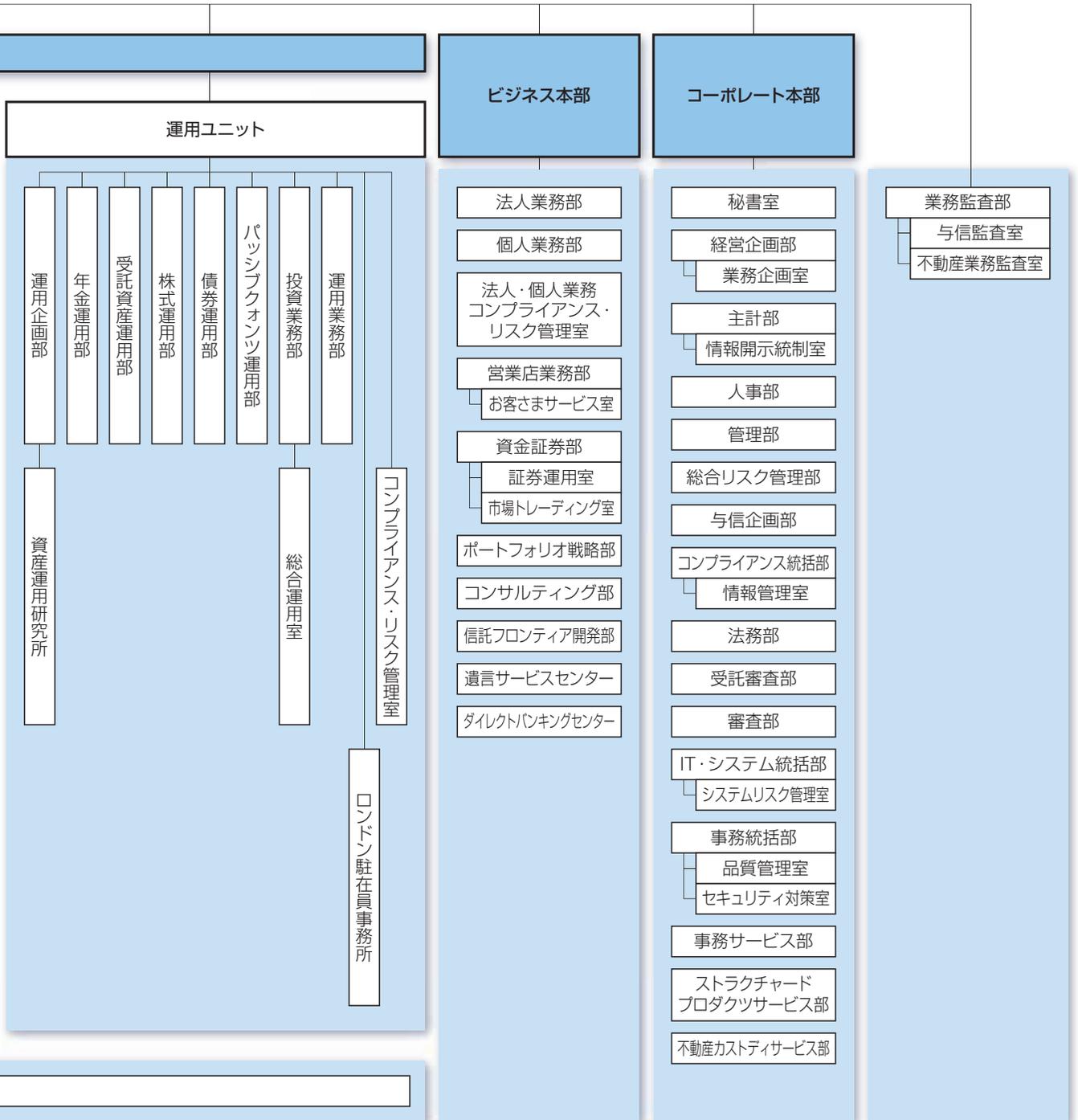
※「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」は、当社の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方を定めたもので、当社店頭およびホームページにて公表しています。

組織



組織





(2009年6月30日現在)

店舗一覧

国内店舗

本店	〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1	Tel. 03-3278-8111
● 大森支店	〒143-0023 東京都大田区山王2-5-13	Tel. 03-3773-0331
● 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-1-6	Tel. 03-3982-6191
● 上野支店	〒110-0005 東京都台東区上野3-16-5	Tel. 03-3832-7211
● 渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-16	Tel. 03-3409-6421
● 自由が丘トラストオフィス	〒152-0035 東京都目黒区自由が丘1-26-11	Tel. 03-3718-4205
● 新宿支店	〒160-0022 東京都新宿区新宿3-25-1	Tel. 03-3350-2761
三鷹支店	〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-35-20	Tel. 0422-43-9111
● 八王子支店	〒192-0081 東京都八王子市横山町15-3	Tel. 042-623-4351
府中支店	〒183-0055 東京都府中市府中町1-14-1	Tel. 042-368-4111
町田支店	〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15	Tel. 042-726-1611
ひばりが丘支店	〒202-0001 東京都西東京市ひばりが丘1-3-1	Tel. 042-424-2131
浦和支店	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18	Tel. 048-822-0191
川越支店	〒350-0043 埼玉県川越市新富町2-10-5	Tel. 049-225-0841
● 千葉支店	〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000	Tel. 043-247-8811
津田沼支店	〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-14-2	Tel. 047-478-3381
柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏1-1-20	Tel. 04-7164-5161
横浜支店	〒220-8660 神奈川県横浜市西区北幸1-6-1	Tel. 045-311-4881
溝ノ口支店	〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-4-1	Tel. 044-822-0611

●みずほ銀行との共同店舗

大船支店	〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1-26-30	Tel. 0467-45-8611
● 前橋支店	〒371-8636 群馬県前橋市本町2-1-14	Tel. 027-233-1221
札幌支店	〒060-8693 北海道札幌市中央区大通西3-8	Tel. 011-231-4241
● 仙台支店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1	Tel. 022-225-7686
新潟支店	〒951-8674 新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-4	Tel. 025-223-5191
富山支店	〒930-0003 富山県富山市桜町1-4-1	Tel. 076-432-6151
● 浜松支店	〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町332-1	Tel. 053-454-6411
名古屋支店	〒460-8765 愛知県名古屋市中区栄3-2-6	Tel. 052-251-5171
京都支店	〒600-8006 京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84	Tel. 075-211-5521
大阪支店	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16	Tel. 06-6313-4711
● 阿倍野橋支店	〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-24	Tel. 06-6623-2324
● 神戸支店	〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1	Tel. 078-392-1531
岡山支店	〒700-0821 岡山県岡山市北区中山下2-3-4	Tel. 086-224-1271
● 広島支店	〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-1-22	Tel. 082-240-2525
● 北九州支店	〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17	Tel. 093-521-6384
福岡支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-11-17	Tel. 092-771-5431
● 鹿児島支店	〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町7-3	Tel. 099-225-2161
本店丸の内出張所	〒100-8240 東京都千代田区丸の内1-6-1	Tel. 03-3278-8111

(2009年6月30日現在)

海外

ロンドン駐在員事務所 London Representative Office	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7HB, United Kingdom	Tel. 44-20-7588-7400
---	--	----------------------

(2009年6月30日現在)

グループ会社

国内

会社名	所在地	資本金 (百万円)	設立年月日	主な業務内容	当社の議決権所有割合 (%)	グループ会社の議決権所有割合 (%)
みずほ代行ビジネス(株)	〒135-8722 東京都江東区佐賀 1-17-7	30	1995年(平成7年) 8月1日	事務代行業務	100.0	0.0
(株)みずほ年金研究所	〒135-0031 東京都江東区佐賀 1-17-7	200	1976年(昭和51年) 4月26日	年金および資産運用に関する研究	100.0	0.0
(株)都市未来総合研究所	〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-14-7	200	1987年(昭和62年) 12月21日	社会・経済・産業に関する調査・研究	100.0	0.0
みずほトラスト保証(株)	〒104-0043 東京都中央区湊 3-3-2	1,900	1978年(昭和53年) 2月25日	信用保証業務	100.0	0.0
みずほ信不動産販売(株)	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-1-8	1,500	1986年(昭和61年) 7月15日	不動産仲介業務	1.7	75.1
みずほトラストファイナンス(株)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-16	1,000	1989年(平成元年) 4月20日	貸金業務	10.2	89.7
(株)みずほトラストシステムズ	〒182-0022 東京都調布市国領町 8-2-15	100	1972年(昭和47年) 12月4日	計算受託・ソフトウェア開発業務	34.5	35.6
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町 24-1	1,500	2004年(平成16年) 12月21日	年金制度管理および事務執行	50.0	0.0
日本株主データサービス(株)	〒168-0063 東京都杉並区和泉 2-8-4	2,000	2008年(平成20年) 4月1日	事務代行業務	50.0	0.0

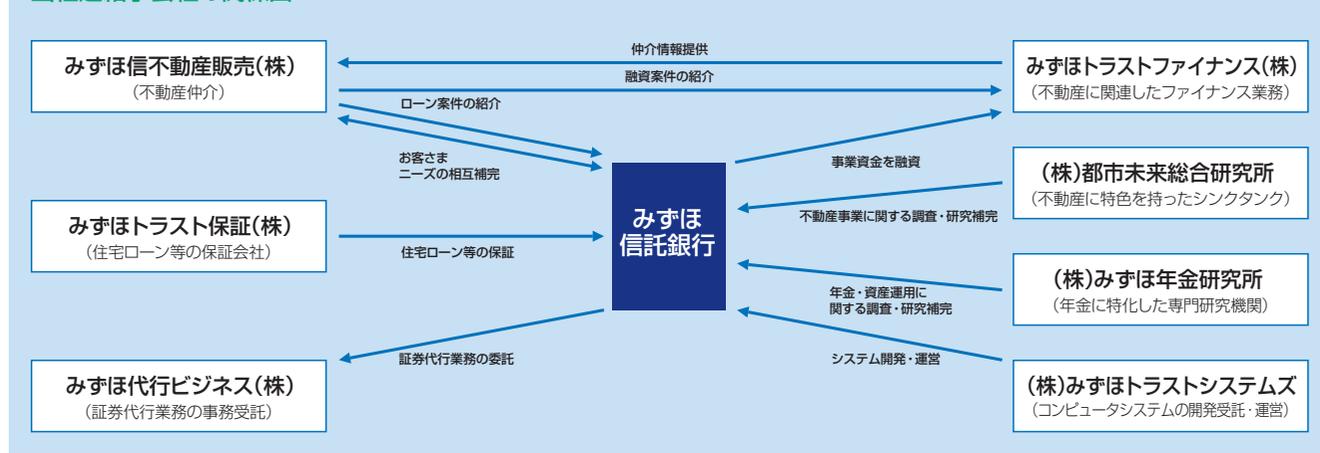
(2009年6月30日現在)

海外

会社名	所在地	資本金	設立年月日	主な業務内容	当社の議決権所有割合 (%)	グループ会社の議決権所有割合 (%)
米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	135 W. 50 th Street, 16 th Floor, New York, NY 10020, U.S.A.	32,847千米ドル	1987年(昭和62年) 10月19日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.	1B, Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	50,000千米ドル	1989年(平成元年) 3月21日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ジャパン ファンド マネジメント Japan Fund Management(Luxembourg)S.A.	1B, Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	500千ユーロ	1994年(平成6年) 1月28日	ルクセンブルグ籍投資 信託の設定・運営・管理	0.0	100.0
みずほトラスト(アルバ) Mizuho TB(Aruba)A.E.C.	L.G. Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	30千米ドル	1992年(平成4年) 9月7日	金融業務	100.0	0.0

(2009年6月30日現在)

当社連結子会社の関係図



※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

役員・従業員の状況

役員

取締役

取締役会長	いけ だ てる ひこ 池田 輝彦	常務執行役員	かね こ はる ゆき 金子 治行
取締役社長 (代表取締役)	の なか たか し * 野中 隆史	常務執行役員 IT・システム統括部長	おお い ただし 大井 直
取締役副社長 (代表取締役)	にし じま のぶ たけ * 西島 信竹	常務執行役員	もり わき あきら 森脇 朗
取締役副社長 (代表取締役)	つち や みつ あき * 土屋 光章	常務執行役員 大阪支店長	なか きた きよ たか 中北 清貴
常務取締役	ほう あり * 坊 昭範	常務執行役員	みなと のぶ ゆき 湊 信幸
常務取締役	たけ べ より あき * 武部 頼明	執行役員 本店営業第三部長	ふく だ まさ お 福田 正雄
常務取締役	た はら りょう いち * 田原 良逸	執行役員 名古屋支店長	う なみ しん こ 宇波 信吾

監査役

常勤監査役	すが はら ひろ ゆき 菅原 宏之	執行役員 資金証券部長	あ だち よし じ ろう 安達 義二郎
常勤監査役	よこ やま りょう じ 横山 良二	執行役員 本店営業第五部長	もと はし かつ のぶ 本橋 克宣
常勤監査役	やま だ よし のり 山田 善則	執行役員 経営企画部長	な くら たか のり 奈倉 生典
監査役	たか みや よう いち 高宮 洋一	執行役員	みや した のり お 宮下 典夫

執行役員

常務執行役員	まる もり えい すけ 丸森 英助	執行役員 不動産企画部長	た なか しん や 田中 信哉
常務執行役員	すみ くら えい じ 角倉 英司	執行役員 運用企画部長	な ら まさ や 奈良 正哉
常務執行役員	つな しま つとむ 綱島 勉		
常務執行役員	ひろ せ やす お 広瀬 靖夫		

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 監査役のうち山田善則および高宮洋一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。

(2009年7月3日)

従業員

	2005年3月末	2006年3月末	2007年3月末	2008年3月末	2009年3月末
従業員数 (連結)	4,070人	4,046人	4,228人	4,472人	4,554人
従業員数 (単体)	2,714人	2,719人	2,801人	2,964人	3,138人
平均年齢	40歳8ヵ月	40歳9ヵ月	40歳6ヵ月	40歳1ヵ月	39歳8ヵ月
平均勤続年数	14年5ヵ月	14年4ヵ月	13年11ヵ月	13年4ヵ月	13年0ヵ月
年間平均給与	701万円	747万円	749万円	740万円	737万円
臨時雇員	29人	23人	18人	16人	15人

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、年間平均給与とは、それぞれ単位未満を切り捨てています。
2. 従業員数は、就業人数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

財務データ 目次

財務ハイライト	42	営業の概況／資金部門	
連結財務諸表		(1) 総資金量の推移	86
(1) 連結貸借対照表	44	(2) 預金・譲渡性預金	86
(2) 連結損益計算書	46	(3) 定期預金の残存期間別残高	87
(3) 連結株主資本等変動計算書	47	(4) 信託期間別元本残高	87
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	49	営業の概況／投融資部門	
(5) 監査結果の報告(連結)	50	(1) 貸出金の残高	88
(6) 事業の種類別セグメント情報	57	(2) 貸出金の使途別内訳	88
(7) 所在地別セグメント情報	57	(3) 貸出金の残存期間別残高	89
(8) 国際業務経常収益	57	(4) 貸出金の担保別内訳	89
財務諸表		(5) 貸出金の業種別内訳	90
(1) 貸借対照表	58	(6) 貸出金の契約期間別残高	91
(2) 損益計算書	60	(7) 中小企業等に対する貸出金	91
(3) 株主資本等変動計算書	62	(8) 個人向けローン等の残高	92
(4) 監査結果の報告	63	(9) 支払承諾見返の担保別内訳	92
時価情報	68	(10) リスク管理債権の残高	92
損益の状況		(11) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	93
(1) 業務粗利益	79	(12) 自己査定による分類債権額	93
(2) 利益率	79	(13) 貸倒引当金内訳	94
(3) 資金運用・調達勘定	80	(14) 貸出金の償却額	94
(4) 受取利息・支払利息の分析	81	(15) 特定海外債権残高	94
(5) 資金粗利鞘	82	(16) 有価証券種類別残高	95
(6) 役務取引の状況	82	(17) 有価証券残存期間別残高	96
(7) その他業務利益の内訳	82	(18) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	97
(8) 営業経費の内訳	83	資本金・株式の状況等	
(9) 信託財産残高表	83	(1) 資本金の推移	98
(10) 金銭信託等の受入残高	84	(2) 発行済株式数の推移	98
(11) 金銭信託等の運用残高	84	(3) 株式の所有者別状況	99
(12) 元本補てん契約のある信託	85	(4) 株式の所有数別状況	99
(13) 貸付信託勘定	85	(5) 大株主の状況	100
		(6) 1株当たり情報(単体)	100

■財務ハイライト

(金融経済環境)

平成20年度におけるわが国の経済は、米国発の信用収縮が各国に波及し、世界経済が急激に悪化した影響を受けて、厳しい下降局面に直面しました。輸出の鈍化が生産や雇用の調整につながり、実質GDP成長率が10-12月期から2四半期連続で前期比年率二けたのマイナスとなるなど、歴史的な景気後退となり、また、大幅に進行した円高の影響で、企業業績が急激に悪化するなど、金融市場の混乱が実体経済に大きな影響を及ぼすこととなりました。物価は、商品価格の影響で、一時上昇しましたが、その後反転し、むしろデフレが懸念される状況となりました。

これらを背景に、日本銀行が各国中央銀行と足並みをそろえて、政策金利の引下げや企業金融支援策に乗り出すなか、一時1.9%付近まで上昇していた長期国債金利は緩やかに低下し、期末には1.3%台まで低下しました。

日経平均株価は、世界的な株価の急落の影響もあり、一時7,000円割れの水準まで下落した後、やや反発し、8,000円台前半で終了しました。

1ドル87円台まで円高が進行していた外国為替相場は、日本経済の悪化が鮮明になるにつれて反転し、期末には98円前後まで円が弱含み、期を終えました。

(連結決算の概要)

平成20年度の連結経常収益は前年度比479億円減少し、2,295億円、連結経常損益は前年度比945億円減少し119億円の損失となりました。さらに、特別利益4億円、特別損失46億円ならびに税効果会計による法人税等調整額150億円などの所要額を加減したうえで、連結当期純損益は前年度比1,184億円減少し、300億円の損失となりました。

総資産は、前年度末比870億円増加し6兆4,193億円となりました。このうち、貸出金は483億円減少し3兆4,283億円、有価証券は2,566億円増加し1兆9,476億円であります。

総負債は、前年度末比2,977億円増加し6兆1,658億円となりました。このうち預金は2,385億円増加し3兆427億円、譲渡性預金は988億円減少し6,306億円、債券貸借取引受入担保金は3,676億円減少し748億円、借入金は5,952億円増加し6,174億円であります。

純資産につきましては2,535億円となっており、前年度末比2,107億円減少しております。

(単体決算の概要)

平成20年度の実質業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金純繰入前)は、前年度比470億円減少し、388億円となりました。与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で269億円となり、前年度比428億円増加しました。これらの結果、経常損益は86億円の損失と前年度比873億円の減少、当期純損益は278億円の損失と前年度比1,146億円の減少となりました。

主要な経営指標の推移

〈連結〉

(単位:億円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
経常収益	2,317	2,574	2,770	2,774	2,295
経常利益(△は経常損失)	474	722	831	826	△119
当期純利益(△は当期純損失)	258	427	677	884	△300
純資産額 ^{※1}	3,689	4,503	5,154	4,642	2,535
総資産額	62,005	63,025	66,659	63,323	64,193
連結自己資本比率 ^{※2}	13.19%	14.42%	15.69%	15.87%	13.39%

※1 平成17年度以前は連結貸借対照表の「資本の部合計」、平成18年度以降は連結貸借対照表の「純資産の部合計」を記載しております。

※2 国際統一基準により算出しております。また、平成18年度以降はバーゼルⅡにより算出しております。

〈単体〉

(単位:億円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
経常収益	2,004	2,232	2,415	2,437	1,995
業務純益	704	862	892	858	430
実質業務純益	744	876	861	858	388
経常利益(△は経常損失)	504	671	797	787	△86
当期純利益(△は当期純損失)	309	310	688	867	△278
総資産額	61,967	62,417	65,864	62,097	62,884
純資産額 ^{※1}	3,727	4,447	5,083	4,556	2,510
預金	27,865	24,926	28,218	26,968	29,201
貸出金	32,653	35,326	40,262	34,813	34,395
有価証券	16,907	17,150	17,195	16,748	19,459
資本金	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
発行済株式の総数					
普通株式	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株
第一回第一種優先株式	300,000千株	300,000千株	280,565千株 ^{※2}	232,565千株 ^{※3}	155,717千株 ^{※4}
第二回第三種優先株式	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株
単体自己資本比率 ^{※5}	13.10%	14.29%	15.60%	15.76%	13.41%
1株当たりの配当額					
普通株式	1.00円	1.00円	1.00円	1.00円	—
第一回第一種優先株式	6.50円	6.50円	6.50円	6.50円	—
第二回第三種優先株式	1.50円	1.50円	1.50円	1.50円	—
配当性向	18.07%	18.02%	7.63%	5.97%	—
信託報酬	628	779	661	630	545
信託勘定貸出金	12,462	10,028	22,954	23,907	22,609
信託勘定有価証券	70,770	81,287	104,701	100,367	68,952
信託財産額	439,923	515,092	563,336	592,855	581,909

※1 平成17年度以前は貸借対照表の「資本の部合計」、平成18年度以降は貸借対照表の「純資産の部合計」を記載しております。

※2 平成18年8月4日、19,434千株の取得・消却を行いました。

※3 平成19年9月5日、48,000千株の取得・消却を行いました。

※4 平成20年6月30日、76,848千株の取得・消却を行いました。

※5 国際統一基準により算出しております。また、平成18年度以降はバーゼルⅡにより算出しております。

■連結財務諸表

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1) 連結貸借対照表(資産)

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
現金預け金	382,506	340,362
コールローン及び買入手形	25,752	—
債券貸借取引支払保証金	51,864	40,249
買入金銭債権	335,964	288,052
特定取引資産	40,465	51,955
有価証券	1,690,985	1,947,635
貸出金	3,476,696	3,428,311
外国為替	1,414	3,166
その他資産	214,595	194,222
有形固定資産	35,689	37,129
建物	15,686	15,538
土地	15,478	15,448
リース資産	—	2,103
その他の有形固定資産	4,525	4,038
無形固定資産	27,765	29,914
ソフトウェア	20,405	21,802
リース資産	—	239
その他の無形固定資産	7,359	7,871
繰延税金資産	36,169	49,892
支払承諾見返	39,068	34,686
貸倒引当金	△26,556	△26,177
投資損失引当金	—	△1
資産の部合計	6,332,381	6,419,399

連結貸借対照表〈負債及び純資産〉

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
預金	2,804,176	3,042,755
譲渡性預金	729,560	630,680
コールマネー及び売渡手形	580,664	658,809
債券貸借取引受入担保金	442,549	74,859
特定取引負債	32,300	59,323
借入金	22,250	617,452
外国為替	8	1
社債	162,200	143,900
信託勘定借	952,087	827,713
その他負債	74,733	47,167
賞与引当金	2,736	2,559
退職給付引当金	11,345	12,018
役員退職慰労引当金	638	274
偶発損失引当金	12,590	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	875	955
繰延税金負債	301	0
支払承諾	39,068	34,686
負債の部合計	5,868,087	6,165,867
資本金	247,231	247,231
資本剰余金	15,373	15,373
利益剰余金	127,467	10,713
自己株式	△126	△134
株主資本合計	389,946	273,184
その他有価証券評価差額金	67,014	△14,226
繰延ヘッジ損益	4,399	△4,583
為替換算調整勘定	△237	△2,204
評価・換算差額等合計	71,176	△21,014
新株予約権	—	155
少数株主持分	3,170	1,206
純資産の部合計	464,293	253,531
負債及び純資産の部合計	6,332,381	6,419,399

(2)連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
経常収益	277,479	229,578
信託報酬	63,003	54,509
資金運用収益	105,899	89,852
貸出金利息	62,507	61,698
有価証券利息配当金	30,674	19,333
コールローン利息及び買入手形利息	978	647
債券貸借取引受入利息	295	113
預け金利息	5,389	3,844
その他の受入利息	6,052	4,215
役務取引等収益	82,339	60,708
特定取引収益	1,108	1,176
その他業務収益	15,108	8,301
その他経常収益	10,019	15,030
経常費用	194,853	241,530
資金調達費用	51,381	41,914
預金利息	19,439	18,203
譲渡性預金利息	4,512	5,664
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,837	4,078
債券貸借取引支払利息	11,190	1,807
借入金利息	1,003	1,651
社債利息	3,441	3,285
その他の支払利息	7,955	7,223
役務取引等費用	16,708	15,882
その他業務費用	2,803	9,766
営業経費	105,454	114,211
その他経常費用	18,506	59,755
貸倒引当金繰入額	—	2,646
その他の経常費用	18,506	57,109
経常利益又は経常損失(△)	82,625	△11,952
特別利益	22,719	488
固定資産処分益	30	0
貸倒引当金戻入益	20,763	—
償却債権取立益	1,925	488
特別損失	963	4,618
固定資産処分損	607	2,287
減損損失	355	80
その他の特別損失	—	2,250
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	104,381	△16,081
法人税、住民税及び事業税	1,296	286
法人税等調整額	14,271	15,027
法人税等合計	—	15,313
少数株主利益又は少数株主損失(△)	362	△1,378
当期純利益又は当期純損失(△)	88,451	△30,016

(3)連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,231
当期末残高	247,231	247,231
資本剰余金		
前期末残高	15,373	15,373
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,373	15,373
利益剰余金		
前期末残高	107,063	127,467
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失(△)	88,451	△30,016
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△59,999	△78,999
当期変動額合計	20,403	△116,754
当期末残高	127,467	10,713
自己株式		
前期末残高	△110	△126
当期変動額		
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	7
自己株式の消却	60,000	78,999
当期変動額合計	△15	△8
当期末残高	△126	△134
株主資本合計		
前期末残高	369,558	389,946
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失(△)	88,451	△30,016
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	20,388	△116,762
当期末残高	389,946	273,184

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	142,109	67,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75,094	△81,241
当期変動額合計	△75,094	△81,241
当期末残高	67,014	△14,226
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	782	4,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,616	△8,982
当期変動額合計	3,616	△8,982
当期末残高	4,399	△4,583
為替換算調整勘定		
前期末残高	153	△237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△390	△1,966
当期変動額合計	△390	△1,966
当期末残高	△237	△2,204
評価・換算差額等合計		
前期末残高	143,045	71,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△71,868	△92,190
当期変動額合計	△71,868	△92,190
当期末残高	71,176	△21,014
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	155
当期変動額合計	—	155
当期末残高	—	155
少数株主持分		
前期末残高	2,854	3,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	316	△1,964
当期変動額合計	316	△1,964
当期末残高	3,170	1,206
純資産合計		
前期末残高	515,457	464,293
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失(△)	88,451	△30,016
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△71,552	△93,999
当期変動額合計	△51,164	△210,762
当期末残高	464,293	253,531

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	104,381	△16,081
減価償却費	9,563	9,250
減損損失	355	80
持分法による投資損益(△は益)	△524	444
貸倒引当金の増減(△)	△21,296	1,191
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△7	1
偶発損失引当金の増減(△)	920	120
賞与引当金の増減額(△は減少)	414	△177
退職給付引当金の増減額(△は減少)	576	673
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	166	△363
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	875	79
資金運用収益	△105,899	△89,852
資金調達費用	51,381	41,914
有価証券関係損益(△)	△13,008	15,946
為替差損益(△は益)	39,155	△7,638
固定資産処分損益(△は益)	577	2,286
特定取引資産の純増(△)減	△14,294	△11,490
特定取引負債の純増減(△)	7,220	27,023
貸出金の純増(△)減	543,890	46,814
預金の純増減(△)	△88,418	260,888
譲渡性預金の純増減(△)	122,470	△98,880
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△227,932	595,202
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△121,869	116,250
コールローン等の純増(△)減	△29,971	69,123
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△51,864	11,615
コールマネー等の純増減(△)	△16,778	78,144
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△51,432	△367,690
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,106	△1,752
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	△6
信託勘定借の純増減(△)	△44,408	△124,374
資金運用による収入	108,654	93,558
資金調達による支出	△48,780	△39,597
その他	13,071	△36,767
小計	166,079	575,938
法人税等の支払額	△2,837	△1,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,241	574,662

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,413,243	△2,615,220
有価証券の売却による収入	1,909,797	1,242,110
有価証券の償還による収入	406,298	1,005,731
有形固定資産の取得による支出	△2,657	△2,141
無形固定資産の取得による支出	△14,044	△18,208
有形固定資産の売却による収入	137	120
無形固定資産の売却による収入	4,934	7,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,777	△379,839
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,500	17,200
劣後特約付社債の償還による支出	△10,500	△35,500
配当金の支払額	△8,047	△7,735
少数株主への配当金の支払額	△2	△552
自己株式の取得による支出	△60,017	△79,015
自己株式の売却による収入	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,065	△105,598
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	△597
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,664	88,627
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	81,065	67,401
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	67,401	156,028

(5) 監査結果の報告(連結)

(1) 会社法監査

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表は、会社法第444条第4項に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(2) 金融商品取引法監査

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けております。

本誌記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記監査を受けた連結財務諸表に基づき作成しております。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成20年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
 主要な連結子会社名は、39ページに記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
 日本株主データサービス株式会社
 なお、日本株主データサービス株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----|
| 12月末日 | 5社 |
| 3月末日 | 6社 |
- (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は54,280百万円、負債総額(単純合算)は54,280百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。
- (2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等
- | | |
|-----------------|-----------|
| 主な取引の当連結会計年度末残高 | |
| 貸出金 | 39,711百万円 |
| 信用枠及び流動性枠 | 19,134百万円 |
| 主な損益 | |
| 貸出金利息 | 741百万円 |

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:3年~50年
 その他:2年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。
 - ⑤ 貸倒引当金の計上基準
 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約

定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,169百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の

為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12,110百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は11,835百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年度)

リース取引に関する会計基準

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、特別損失として処理しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」は2,103百万円、「無形固定資産」は239百万円、「その他負債」は4,477百万円増加し、「特別損失」は2,250百万円増加、「税金等調整前当期純損失」は2,133百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

追加情報(平成20年度)

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

注記事項(平成20年度)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式2,523百万円を含んでおります。
- (2) 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は40,128百万円であります。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は18,297百万円、延滞債権額は20,369百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は644百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,001百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,312百万円であります。なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、989百万円であります。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,341,067百万円
貸出金	225,739百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,937百万円
コールマネー及び売渡手形	140,000百万円
債券貸借取引受入担保金	74,859百万円
借入金	597,452百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券138,942百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は10,459百万円あります。

(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、871,781百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが704,429百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 34,758百万円
 (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,265百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
 (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
 (13) 社債は全額劣後特約付社債であります。
 (14) 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託882,029百万円、貸付信託49,756百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

- (1) 「その他経常収益」には、信用リスク減殺取引に係る利益4,104百万円を含んでおります。
 (2) 「その他の経常費用」には、貸出金償却24,985百万円及び株式等償却16,018百万円を含んでおります。
 (3) 「その他の特別損失」は、全額、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額であります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	—	—	5,024,755	
第一回第一種 優先株式	232,565	—	76,848	155,717	(注)
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	6,057,321	—	76,848	5,980,472	

(注) 第一回第一種優先株式の減少は、自己株式(第一回第一種優先株式)の取得及び消却(76,848千株)によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	761	109	45	825	(注)1
第一回第一種 優先株式	—	76,848	76,848	—	(注)2
合計	761	76,957	76,893	825	

(注1) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(109千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(45千株)によるものであります。

(注2) 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(76,848千株)によるものであります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	—	—	—	—	—	
	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	155	
連結子会社 (自己新株 予約権)	—	—	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	155 (一)	

(4) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	株当たりの 金額(円)	基準日	効力 発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	5,023	1.00	平成20年3月31日	平成20年 6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,511	6.50	平成20年 3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成20年 3月31日	

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在

現金預け金勘定	340,362百万円
定期預け金	△135,444百万円
その他預け金	△48,889百万円
現金及び現金同等物	<u>156,028百万円</u>

5. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

● リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当ありません。

(2) オペレーティング・リース取引
(借主側)

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,198百万円
1年超	951百万円
合計	4,150百万円

6.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」につきましては68～69ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

7.デリバティブ取引関係

「デリバティブ取引の時価等」につきましては、73～75ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

8.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

- ①当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- ②国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- ③当社は、退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△123,038百万円
年金資産	(B)	104,801百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△18,236百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	62,594百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	44,357百万円
前払年金費用	(F)	56,376百万円
退職給付引当金	(E) - (F)	△12,018百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	△2,610百万円
利息費用	△3,090百万円
期待運用収益	6,575百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△6,658百万円
その他	△195百万円
退職給付費用	△5,978百万円

(注1)企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

(注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。
(注3)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	主に2.5%
②期待運用収益率	主に4.0%～5.8%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

9.ストック・オプション等関係

(1) スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費	155百万円
------	--------

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株
付与日	平成21年2月16日
権利確定条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成20年7月 1日 至 平成21年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日

(注)株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

●ストック・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,695,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,695,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注)ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

●単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株につき91円49銭

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権
株価変動性 (注) 1	46.19%
予想残存期間 (注) 2	1.52年
予想配当 (注) 3	1株につき1円
無リスク利率 (注) 4	0.359%

(注1) 割当日前営業日(平成21年2月13日)から予想残存期間(1.52年)に相当する過去79週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

(注2) 当社社員の平均的な就任期間に基づき見積っております。

(注3) 割当日前営業日(平成21年2月13日)における平成21年3月期の普通株配当予想によります。

(注4) 予想残存期間に対応する日本国債利回りを採用しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

10. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,676百万円
有価証券有税償却	64,542百万円
退職給付引当金	7,418百万円
繰越欠損金	107,034百万円
その他有価証券評価差額金	17,961百万円
その他	23,383百万円
繰延税金資産小計	234,017百万円
評価性引当額	△171,847百万円
繰延税金資産合計	62,170百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,439百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△2,582百万円
繰延税金負債合計	△12,277百万円
繰延税金資産の純額	49,892百万円

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、「連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳」は、記載しておりません。

11. セグメント情報

57ページに記載しております。

12. 関連当事者情報

(1) 関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 百万円	事業の内容	議決権等の所有割合 %	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	93,870	現金預け金	93,870
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	—	銀行業務	資金の借入	190,000	コールマネー	190,000

(注1) 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

(注2) 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

13.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	10.81円
1株当たり当期純損失金額	5.97円

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	253,531百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	199,219百万円
(うち優先株式払込金額)	197,858百万円
(うち新株予約権)	155百万円
(うち少数株主持分)	1,206百万円
普通株式に係る期末の純資産額	54,311百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,023,930千株

(注2) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	30,016百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	30,016百万円
普通株式の期中平均株式数	5,023,959千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
第一回第一種優先株式 (発行済株式総数 155,717千株)	
第二回第三種優先株式 (発行済株式総数 800,000千株)	
第1回新株予約権 (新株予約権の数 1,695個)	

(注3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

(6) 事業の種類別セグメント情報

平成19年度において、連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(単位:百万円)

		平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)				
		信託銀行業	金融関連業・その他	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	216,951	12,627	229,578	—	229,578
	セグメント間の内部経常収益	380	4,938	5,319	(5,319)	—
	計	217,332	17,566	234,898	(5,319)	229,578
経常費用		226,251	20,216	246,468	(4,937)	241,530
経常利益(△は経常損失)		△8,919	△2,649	△11,569	(382)	△11,952
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産		6,411,072	21,321	6,432,393	(12,994)	6,419,399
減価償却費		9,017	233	9,250	—	9,250
減損損失		80	—	80	—	80
資本的支出		18,341	2,008	20,350	—	20,350

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 信託銀行業……………信託銀行業
(2) 金融関連業・その他 ……信用保証業、貸金業、その他

(7) 所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

		平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	266,377	11,101	277,479	—	277,479
	セグメント間の内部経常収益	370	350	721	(721)	—
	計	266,748	11,452	278,200	(721)	277,479
経常費用		184,498	10,699	195,197	(343)	194,853
経常利益		82,249	753	83,002	(377)	82,625
資産		6,210,755	121,724	6,332,479	(98)	6,332,381

(単位:百万円)

		平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	221,793	7,785	229,578	—	229,578
	セグメント間の内部経常収益	522	161	683	(683)	—
	計	222,315	7,946	230,261	(683)	229,578
経常費用		232,318	9,373	241,692	(161)	241,530
経常利益(△は経常損失)		△10,003	△1,427	△11,430	(521)	△11,952
資産		6,286,361	133,114	6,419,475	(75)	6,419,399

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しています。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しています。

(8) 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
国際業務経常収益	41,550	22,295
連結経常収益	277,479	229,578
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	14.9%	9.7%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)です。

財務諸表

※各資料は表記単位未満を切り捨てて表示しています。

(1)貸借対照表<資産>

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
現金預け金	307,347	223,555
現金	31,176	14,651
預け金	276,170	208,903
コールローン	10,000	—
債券貸借取引支払保証金	51,864	40,249
買入金銭債権	335,964	288,052
特定取引資産	40,465	51,955
商品有価証券	449	869
商品有価証券派生商品	1	0
特定金融派生商品	40,014	51,085
有価証券	1,674,882	1,945,977
国債	833,366	1,420,869
地方債	9,417	6,165
社債	96,627	74,905
株式	312,592	204,028
その他の証券	422,879	240,008
貸出金	3,481,359	3,439,591
割引手形	3,074	989
手形貸付	137,978	128,705
証書貸付	2,969,541	2,908,110
当座貸越	370,764	401,784
外国為替	1,428	3,166
外国他店預け	1,428	3,166
その他資産	204,768	184,479
未決済為替貸	183	0
前払費用	665	677
未収収益	29,191	23,087
先物取引差入証拠金	2,500	2,500
先物取引差金勘定	4	—
金融派生商品	2,648	6,174
その他の資産	169,573	152,040
有形固定資産	31,953	31,340
建物	13,763	13,612
土地	14,442	14,416
リース資産	—	167
その他の有形固定資産	3,746	3,144
無形固定資産	17,701	19,920
ソフトウェア	17,406	19,577
リース資産	—	48
その他の無形固定資産	294	294
繰延税金資産	37,987	50,115
支払承諾見返	38,673	34,394
貸倒引当金	△24,630	△24,338
投資損失引当金	—	△1
資産の部合計	6,209,765	6,288,459

貸借対照表〈負債及び純資産〉

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
預金	2,696,877	2,920,102
当座預金	31,945	40,466
普通預金	529,697	494,974
通知預金	5,121	4,862
定期預金	2,100,142	2,354,224
その他の預金	29,970	25,575
譲渡性預金	734,560	636,080
コールマネー	580,664	658,809
債券貸借取引受入担保金	442,549	74,859
特定取引負債	32,300	59,323
特定取引有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	32,297	59,323
借入金	20,000	617,452
借入金	20,000	617,452
外国為替	12	5
外国他店預り	6	4
外国他店借	6	0
売渡外国為替	—	0
社債	162,200	143,900
信託勘定借	952,087	827,713
その他負債	67,513	37,474
未決済為替借	177	0
未払法人税等	672	256
未払費用	19,739	22,228
前受収益	3,661	2,596
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	1,850	1,705
リース債務	—	531
その他の負債	41,411	10,155
賞与引当金	1,901	2,063
退職給付引当金	10,852	11,526
役員退職慰労引当金	423	—
偶発損失引当金	12,590	12,710
睡眠預金払戻損失引当金	875	955
支払承諾	38,673	34,394
負債の部合計	5,754,083	6,037,369
資本金	247,231	247,231
資本剰余金	15,367	15,367
資本準備金	15,367	15,367
利益剰余金	122,005	7,426
利益準備金	6,514	8,061
その他利益剰余金	115,491	△634
繰越利益剰余金	115,491	△634
自己株式	△126	△134
株主資本合計	384,478	269,891
その他有価証券評価差額金	66,803	△14,373
繰延ヘッジ損益	4,399	△4,583
評価・換算差額等合計	71,203	△18,956
新株予約権	—	155
純資産の部合計	455,681	251,089
負債及び純資産の部合計	6,209,765	6,288,459

(2)損益計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
経常収益	243,773	199,545
信託報酬	63,003	54,509
資金運用収益	100,959	88,101
貸出金利息	61,996	61,575
有価証券利息配当金	29,645	19,609
コールローン利息	552	458
債券貸借取引受入利息	295	113
買入手形利息	1	73
預け金利息	2,439	2,074
金利スワップ受入利息	1,892	—
その他の受入利息	4,135	4,197
役務取引等収益	57,886	40,585
受入為替手数料	574	590
その他の役務収益	57,312	39,994
特定取引収益	1,108	1,176
商品有価証券収益	4	12
特定取引有価証券収益	29	7
特定金融派生商品収益	1,075	1,156
その他業務収益	15,056	8,242
外国為替売買益	—	111
国債等債券売却益	14,843	8,083
金融派生商品収益	199	—
その他の業務収益	13	47
その他経常収益	5,757	6,930
株式等売却益	2,687	1,687
その他の経常収益	3,070	5,242

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
経常費用	165,038	208,175
資金調達費用	47,467	39,461
預金利息	15,595	15,902
譲渡性預金利息	4,549	5,706
コールマネー利息	3,837	4,070
債券貸借取引支払利息	11,190	1,807
借用金利息	1,064	1,630
社債利息	3,274	3,285
金利スワップ支払利息	—	681
その他の支払利息	7,955	6,376
役務取引等費用	15,012	14,992
支払為替手数料	325	327
その他の役務費用	14,686	14,664
その他業務費用	2,862	8,068
外国為替売買損	298	—
国債等債券売却損	2,529	3,432
国債等債券償却	33	3,894
金融派生商品費用	—	742
営業経費	90,563	98,249
その他経常費用	9,132	47,402
貸倒引当金繰入額	—	1,278
貸出金償却	4,051	24,974
株式等売却損	764	808
株式等償却	1,194	18,349
投資損失引当金繰入額	—	1
偶発損失引当金繰入額	920	120
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	875	79
その他の経常費用	1,326	1,792
経常利益又は経常損失(△)	78,735	△8,629
特別利益	22,955	488
固定資産処分益	30	0
貸倒引当金戻入益	21,000	—
償却債権取立益	1,925	488
特別損失	929	2,788
固定資産処分損	573	2,215
減損損失	355	80
その他の特別損失	—	492
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	100,761	△10,929
法人税、住民税及び事業税	20	13
法人税等調整額	13,975	16,898
法人税等合計	—	16,912
当期純利益又は当期純損失(△)	86,764	△27,842

(3)株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,231
当期末残高	247,231	247,231
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,367	15,367
当期末残高	15,367	15,367
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	15,367	15,367
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,367	15,367
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,904	6,514
当期変動額		
剰余金の配当	1,609	1,547
当期変動額合計	1,609	1,547
当期末残高	6,514	8,061
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	98,383	115,491
当期変動額		
剰余金の配当	△9,657	△9,282
当期純利益又は当期純損失(△)	86,764	△27,842
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△59,999	△78,999
当期変動額合計	17,108	△116,126
当期末残高	115,491	△634
利益剰余金合計		
前期末残高	103,287	122,005
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失(△)	86,764	△27,842
自己株式の処分	—	△1
自己株式の消却	△59,999	△78,999
当期変動額合計	18,717	△114,579
当期末残高	122,005	7,426
自己株式		
前期末残高	△110	△126
当期変動額		
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	7
自己株式の消却	60,000	78,999
当期変動額合計	△15	△8
当期末残高	△126	△134

(次頁へ続く)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	365,776	384,478
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失(△)	86,764	△27,842
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	18,702	△114,587
当期末残高	384,478	269,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	141,816	66,803
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75,012	△81,177
当期変動額合計	△75,012	△81,177
当期末残高	66,803	△14,373
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	782	4,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,616	△8,982
当期変動額合計	3,616	△8,982
当期末残高	4,399	△4,583
評価・換算差額等合計		
前期末残高	142,599	71,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△71,396	△90,159
当期変動額合計	△71,396	△90,159
当期末残高	71,203	△18,956
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	155
当期変動額合計	—	155
当期末残高	—	155
純資産合計		
前期末残高	508,375	455,681
当期変動額		
剰余金の配当	△8,047	△7,735
当期純利益又は当期純損失(△)	86,764	△27,842
自己株式の取得	△60,017	△79,015
自己株式の処分	2	5
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△71,396	△90,004
当期変動額合計	△52,693	△204,592
当期末残高	455,681	251,089

(4) 監査結果の報告

(1) 会社法監査

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、並びにその附属明細書は、会社法第436条第2項第1号に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(2) 金融商品取引法監査

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けております。

本誌記載の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記監査を受けた財務諸表に基づき作成しております。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

重要な会計方針(平成20年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会

社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,975百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益

処理しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12,110百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は11,835百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間

(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更(平成20年度)

リース取引に関する会計基準

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、特別損失として処理しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は167百万円、「無形固定資産」中のリース資産は48百万円、「その他負債」中のリース債務は531百万円増加し、特別損失は492百万円増加、税引前当期純損失は315百万円増加しております。

追加情報(平成20年度)

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

注記事項(平成20年度)

1.貸借対照表関係

- | | |
|--|-----------|
| (1) 関係会社の株式総額 | 14,599百万円 |
| (2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に24,772百万円含まれております。 | |

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は40,128百万円であります。

- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は17,923百万円、延滞債権額は18,068百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は644百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,688百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,324百万円であります。
 なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、989百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,341,067百万円
貸出金	225,739百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,937百万円
コールマネー	140,000百万円
債券貸借取引受入担保金	74,859百万円
借入金	597,452百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券126,897百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,684百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、879,658百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの

の又は任意の時期に無条件で取消可能なものが712,306百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 26,162百万円
 (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,265百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
 (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
 (13) 社債は全額劣後特約付社債であります。
 (14) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託882,029百万円、貸付信託49,756百万円であります。
 (15) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,547百万円であります。

2.損益計算書関係

- (1) 「その他の経常収益」には、信用リスク減殺取引に係る利益4,104百万円を含んでおります。
 (2) 「その他の特別損失」は、全額、リース取引に関する会計基準を適用したことに伴う前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額であります。

3.株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	761	109	45	825	(注)1
第一回第一種 優先株式	—	76,848	76,848	—	(注)2
合計	761	76,957	76,893	825	

(注1) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(109千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(45千株)によるものであります。

(注2) 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(76,848千株)によるものであります。

4.リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

●リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

②通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,741百万円
1年超	一百万円
合計	<u>2,741百万円</u>

5.有価証券関係

「有価証券の時価等」につきましては70～71ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

6.デリバティブ取引関係

「デリバティブ取引の時価等」につきましては、76～78ページに記載しております。

なお、時価の算定は、その公正性及び客観性をより強固なものにする観点から、取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

7.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	12,124百万円
有価証券有税償却	67,641百万円
退職給付引当金	7,355百万円
繰越欠損金	106,830百万円
その他有価証券評価差額金	17,961百万円
繰延ヘッジ損失	3,132百万円
その他	18,587百万円
繰延税金資産小計	<u>233,633百万円</u>
評価性引当額	<u>△173,143百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>60,489百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,282百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△836百万円
繰延税金負債合計	<u>△10,373百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>50,115百万円</u>

(注)当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、「法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳」は、記載しておりません。

8.1株当たり情報

1株当たり純資産額	10.56円
1株当たり当期純損失金額	5.54円

(注1)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	251,089百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	198,013百万円
（うち優先株式払込金額）	197,858百万円
（うち新株予約権）	155百万円
普通株式に係る期末の純資産額	53,076百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数
5,023,930千株

(注2)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	27,842百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	27,842百万円
普通株式の期中平均株式数	5,023,959千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第一回第一種優先株式	(発行済株式総数 155,717千株)
第二回第三種優先株式	(発行済株式総数 800,000千株)
第1回新株予約権	(新株予約権の数 1,695個)

(注3)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

1 有価証券の時価等

(1) 連結

(A) 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

② 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	449	2	869	6

③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)					平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,049	292,681	102,632	110,312	7,679	172,436	182,252	9,816	30,602	20,785
債券	939,723	916,866	△22,857	3,654	26,512	1,482,328	1,480,750	△1,578	1,928	3,506
国債	856,629	833,366	△23,262	3,070	26,333	1,422,143	1,420,869	△1,273	1,797	3,071
地方債	9,334	9,417	82	100	17	6,137	6,165	28	41	12
社債	73,759	74,082	322	483	161	54,048	53,715	△333	89	422
その他	564,544	564,330	△214	5,537	5,751	375,244	348,982	△26,262	1,149	27,411
外国証券	430,441	429,769	△671	4,593	5,265	247,527	227,871	△19,655	919	20,575
買入金銭債権	129,537	129,964	427	711	283	112,163	111,243	△920	230	1,150
その他	4,566	4,596	29	232	202	15,553	9,867	△5,686	—	5,686
合計	1,694,317	1,773,878	79,560	119,504	39,943	2,030,009	2,011,985	△18,024	33,680	51,704

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成20年3月末594百万円(利益)、平成21年3月末7,238百万円(利益)です。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

(追加情報)

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表価額としていましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、平成21年3月末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としています。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しています。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等です。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等です。

④ 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)			平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,914,950	17,528	3,145	1,236,957	9,395	2,625

⑤時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)	平成21年3月末(2009年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。	該当ありません。
その他有価証券		
非上場株式	16,336	16,006
非上場債券	22,545	21,190
買入金銭債権	120,800	115,925

⑥保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

⑦その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				平成21年3月末(2009年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	48,212	270,175	381,446	239,576	681,327	265,065	356,635	198,911
国債	30,106	219,479	362,966	220,814	668,510	228,816	342,913	180,629
地方債	2,415	3,325	3,676	—	812	3,046	2,306	—
社債	15,691	47,371	14,802	18,762	12,004	33,202	11,415	18,282
その他	40,361	459,692	54,703	46,889	61,130	211,705	76,135	39,684
外国証券	20,363	312,123	13,081	—	25,920	88,363	42,998	—
買入金銭債権	17,981	144,317	41,576	46,889	34,342	120,086	33,055	39,684
その他	2,016	3,251	45	—	867	3,255	81	—
合計	88,573	729,868	436,149	286,465	742,458	476,771	432,771	238,596

(B)金銭の信託

①運用目的の金銭の信託

該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(C)その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
評価差額	78,968	△25,261
その他有価証券	78,968	△25,261
(+)繰延税金資産	—	11,111
(△)繰延税金負債	11,844	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,124	△14,149
(△)少数株主持分相当額	110	76
その他有価証券評価差額金	67,014	△14,226

(注) 1. 時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

(2) 単体

(A) 有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

② 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当該事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当該事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	449	2	869	6

③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)					平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,001	292,086	102,085	109,764	7,679	172,388	181,823	9,434	30,220	20,785
債券	939,723	916,866	△22,857	3,654	26,512	1,482,328	1,480,750	△1,578	1,928	3,506
国債	856,629	833,366	△23,262	3,070	26,333	1,422,143	1,420,869	△1,273	1,797	3,071
地方債	9,334	9,417	82	100	17	6,137	6,165	28	41	12
社債	73,759	74,082	322	483	161	54,048	53,715	△333	89	422
その他	537,002	536,788	△214	5,537	5,751	362,004	335,742	△26,262	1,149	27,411
外国証券	402,898	402,227	△671	4,593	5,265	234,287	214,631	△19,655	919	20,575
買入金銭債権	129,537	129,964	427	711	283	112,163	111,243	△920	230	1,150
その他	4,566	4,596	29	232	202	15,553	9,867	△5,686	—	5,686
合計	1,666,727	1,745,741	79,013	118,957	39,943	2,016,721	1,998,315	△18,405	33,299	51,704

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成20年3月末594百万円(利益)、平成21年3月末7,238百万円(利益)です。

2. 貸借対照表計上額は、国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、事業年度末日における市場価格等に基づき行なっています。

(追加情報)

有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としていましたが、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、平成21年3月末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が21,792百万円増加、「繰延税金資産」が7,488百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が14,303百万円増加しています。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等です。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等です。

④ 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

⑤ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)	平成21年3月末(2009年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。	該当ありません。
子会社・関連会社株式		
子会社株式	12,350	11,849
関連会社株式	750	2,750
その他有価証券		
非上場株式	16,245	15,945
非上場債券	22,545	21,190
買入金銭債権	120,800	115,925

(B) 金銭の信託**① 運用目的の金銭の信託**

該当ありません。

② 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③ その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(C) その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
評価差額	78,421	△25,642
その他有価証券	78,421	△25,642
(+) 繰延税金資産	—	11,269
(△) 繰延税金負債	11,617	—
その他有価証券評価差額金	66,803	△14,373

(注) 1. 時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、その他有価証券の評価差額より控除しています。

(D) 貸付信託勘定の有価証券

該当ありません。

(E) 指定金銭信託(一般口)勘定の有価証券の時価等(単体)

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)					平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券										
株式	10	10	—	—	—	10	10	—	—	—
債券	19,597	19,610	13	38	24	—	—	—	—	—
その他	58,354	57,412	△942	204	1,146	37,307	36,021	△1,285	391	1,676
合計	77,962	77,033	△928	242	1,171	37,317	36,032	△1,285	391	1,676

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

2 デリバティブ取引の状況に関する事項(平成20年度)

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っています。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券店頭オプション取引
- ⑧ 債券先物取引および同オプション取引
- ⑨ 株価指数先物取引
- ⑩ クレジットデリバティブ

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでいます。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループにおいては、主に自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しています。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っています。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部長により当社内で組織しているものです。

ただし、クレジットデリバティブについては、ポートフォリオマネジメント委員会の審議を経て原則的な取引方針を定め、その方針に基づき、取引を行っています。なお、ポートフォリオマネジメント委員会とは、信用リスク管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しています。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 与信集中の削減を目的とするプロテクションの購入

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

- ① 信用リスク
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。
- ② 市場リスク
金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。
- ③ その他のリスク
当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク管理体制
信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しています。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っています。与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っています。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の枠組みの中で、信用リスク管理を行っています。また、与信企画部は、信用リスク管理の状況等について、月次でポートフォリオマネジメント委員会に報告し、さらに、定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しています。
- ② 市場リスク管理体制
市場リスクに関する重要事項は「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しています。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本方針、資金運用調達に関する事項を始めとした市場リスク管理全般に関する事項の審議、調整を行っています。総合リスク管理部は、市場リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っています。デリバティブ取引についてもオンバランス取引と同一の枠組みの中で、市場リスク管理を行っています。また、総合リスク管理部は、市場リスク管理の状況等について、月次でALM・マーケットリスク委員会に報告し、さらに、定期的および必要に応じて経営会議、取締役会等に報告しています。連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しています。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「3 デリバティブ取引の時価等」の該当する項目において記載しています。

3 デリバティブ取引の時価等

(1) 連結

(A) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
金利先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
金利先渡契約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ								
受取固定・支払変動	5,552,590	3,962,072	28,847	28,847	6,760,650	4,475,825	50,507	50,507
受取変動・支払固定	5,435,602	3,493,201	△26,608	△26,608	6,504,842	3,971,115	△51,330	△51,330
受取変動・支払変動	1,132,244	708,244	112	112	1,032,245	718,845	△118	△118
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,351				△941

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B)通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
通貨先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約								
売建	108,458	—	△1,551	△1,551	84,716	—	△1,232	△1,232
買建	125,204	—	1,171	1,171	86,901	—	1,284	1,284
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△379				52

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(C)株式関連取引

該当ありません。

(D)債券関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
債券先物								
売建	141	—	1	1	138	—	0	0
買建	846	—	△2	△2	—	—	—	—
債券先物オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
債券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△1				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E)商品関連取引

該当ありません。

(F)クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭								
クレジットデリバティブ								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	20,000	20,000	1,064	1,064	20,000	10,000	5,273	5,273
合計				1,064				5,273

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
- 2.時価の算定
割引現在価値により算定しています。
- 3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

(2) 単体

(A) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
金利先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
金利先渡契約								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ								
受取固定・支払変動	5,552,590	3,962,072	28,847	28,847	6,760,650	4,475,825	50,507	50,507
受取変動・支払固定	5,435,602	3,493,201	△26,608	△26,608	6,504,842	3,971,115	△51,330	△51,330
受取変動・支払変動	1,132,244	708,244	112	112	1,032,245	718,845	△118	△118
金利オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,351				△941

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B)通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
通貨先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約								
売建	51,964	—	△1,251	△1,251	52,243	—	△598	△598
買建	68,698	—	861	861	54,425	—	653	653
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△389				55

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(C)株式関連取引

該当ありません。

(D)債券関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所								
債券先物								
売建	141	—	1	1	138	—	0	0
買建	846	—	△2	△2	—	—	—	—
債券先物オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭								
債券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△1				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E)商品関連取引

該当ありません。

(F)クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

店頭	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)				平成21年3月末 (2009年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
クレジットデリバティブ								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	20,000	20,000	1,064	1,064	20,000	10,000	5,273	5,273
合計				1,064				5,273

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

■損益の状況

(1)業務粗利益

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	63,003	—	63,003	54,509	—	54,509
資金運用収支	49,310	4,181	53,492	46,434	2,204	48,639
	(2,948)			(3,120)		
資金運用収益	86,186	17,721	100,959	83,810	7,410	88,101
		(2,948)			(3,120)	
資金調達費用	36,876	13,540	47,467	37,375	5,205	39,461
役務取引等収支	42,948	△74	42,873	25,647	△54	25,593
役務取引等収益	57,839	46	57,886	40,540	45	40,585
役務取引等費用	14,890	121	15,012	14,892	99	14,992
特定取引収支	1,072	36	1,108	2,105	△929	1,176
特定取引収益	1,083	40	1,108	2,142	44	1,176
特定取引費用	11	3	—	36	973	—
その他業務収支	1,299	10,894	12,194	1,259	△1,086	173
その他業務収益	2,104	13,010	15,056	3,841	4,400	8,242
その他業務費用	804	2,115	2,862	2,582	5,486	8,068
業務粗利益	157,635	15,037	172,673	129,957	134	130,092
業務粗利益率	2.72%	2.09%	2.86%	2.27%	0.02%	2.23%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。

3. 特定取引収益及び特定取引費用の一部ならびにその他業務収益及びその他業務費用の一部については、それぞれ、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

4. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2)利益率

(単位:%)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
総資産経常利益率	1.24	△0.14
自己資本経常利益率	32.52	△6.33
総資産当期純利益率	1.37	△0.45
自己資本当期純利益率	35.95	△20.43

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{(\text{期首} + \text{期末株主資本及び評価・換算差額等(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)}) \div 2} \times 100$

(3)資金運用・調達勘定

(単位:億円、%)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
平均残高						
資金運用勘定	(4,645)			(4,693)		
うち貸出金	57,810	7,183	60,348	57,087	5,826	58,220
有価証券	36,639	416	37,055	33,991	542	34,534
コールローン	12,627	3,703	16,331	13,554	2,630	16,184
債券貸借取引支払保証金	800	16	817	1,155	3	1,158
買入手形	11	72	83	409	11	420
預け金	3	—	3	199	—	199
	6	2,969	2,976	40	2,626	2,666
資金調達勘定		(4,645)			(4,693)	
うち預金	56,506	7,222	59,084	56,190	5,856	57,354
譲渡性預金	28,915	164	29,079	27,891	78	27,969
コールマネー	6,324	—	6,324	7,647	—	7,647
債券貸借取引受入担保金	5,109	172	5,282	6,318	236	6,554
売渡手形	2,853	2,211	5,064	976	782	1,758
借入金	—	—	—	—	—	—
	1,069	29	1,099	2,852	66	2,919
利息						
資金運用勘定	(29)			(31)		
うち貸出金	861	177	1,009	838	74	881
有価証券	605	13	619	601	14	615
コールローン	162	133	296	157	38	196
債券貸借取引支払保証金	4	0	5	4	0	4
買入手形	0	2	2	1	0	1
預け金	0	—	0	0	—	0
	0	24	24	0	20	20
資金調達勘定		(29)			(31)	
うち預金	368	135	474	373	52	394
譲渡性預金	149	6	155	158	0	159
コールマネー	45	—	45	57	—	57
債券貸借取引受入担保金	29	8	38	33	7	40
売渡手形	21	90	111	6	11	18
借入金	—	—	—	—	—	—
	9	1	10	15	0	16
利回り						
資金運用勘定	1.49	2.46	1.67	1.46	1.27	1.51
うち貸出金	1.65	3.35	1.67	1.76	2.63	1.78
有価証券	1.28	3.61	1.81	1.16	1.46	1.21
コールローン	0.59	4.66	0.67	0.38	2.87	0.39
債券貸借取引支払保証金	0.75	3.97	3.54	0.26	0.35	0.26
買入手形	0.47	—	0.47	0.36	—	0.36
預け金	0.38	0.81	0.81	0.11	0.78	0.77
資金調達勘定	0.65	1.87	0.80	0.66	0.88	0.68
うち預金	0.51	3.67	0.53	0.56	1.21	0.56
譲渡性預金	0.71	—	0.71	0.74	—	0.74
コールマネー	0.58	5.00	0.72	0.52	3.11	0.62
債券貸借取引受入担保金	0.76	4.07	2.20	0.66	1.48	1.02
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	0.89	3.50	0.96	0.53	1.37	0.55

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(4)受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
残高による増減						
受取利息	45	88	62	△10	△20	△33
うち貸出金	9	7	13	△43	3	△42
有価証券	△5	41	10	10	△20	△1
コールローン	△1	0	△1	1	△0	1
債券貸借取引支払保証金	0	2	2	1	△0	0
買入手形	△0	—	△0	0	—	0
預け金	0	15	15	0	△2	△2
支払利息	13	66	21	△2	△14	△12
うち預金	7	△0	8	△5	△1	△5
譲渡性預金	3	—	3	9	—	9
コールマネー	△4	△1	△6	6	1	7
債券貸借取引受入担保金	6	35	45	△14	△40	△58
売渡手形	△0	—	△0	—	—	—
借入金	2	△2	2	9	0	10
利率による増減						
受取利息	78	△13	114	△13	△82	△95
うち貸出金	45	△1	48	39	△3	37
有価証券	19	2	48	△15	△74	△98
コールローン	2	—	3	△1	△0	△2
債券貸借取引支払保証金	0	—	0	△0	△1	△2
買入手形	0	—	0	△0	—	△0
預け金	0	4	5	△0	△0	△1
支払利息	123	△17	142	7	△68	△67
うち預金	42	0	42	13	△3	9
譲渡性預金	24	—	24	1	—	1
コールマネー	14	△0	15	△2	△3	△5
債券貸借取引受入担保金	9	△4	1	△1	△38	△35
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	0	0	△1	△3	△0	△4
純増減						
受取利息	124	74	176	△23	△103	△128
うち貸出金	55	6	62	△4	0	△4
有価証券	14	44	58	△5	△95	△100
コールローン	1	0	2	△0	△0	△0
債券貸借取引支払保証金	0	2	2	1	△2	△1
買入手形	△0	—	△0	0	—	0
預け金	0	20	20	△0	△3	△3
支払利息	136	49	163	4	△83	△80
うち預金	49	0	50	8	△5	3
譲渡性預金	28	—	28	11	—	11
コールマネー	10	△1	8	3	△1	2
債券貸借取引受入担保金	15	31	46	△15	△78	△93
売渡手形	△0	—	△0	—	—	—
借入金	2	△2	0	5	△0	5

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(5) 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.49	2.46	1.67	1.46	1.27	1.51
資金調達利回り	0.65	1.87	0.80	0.66	0.88	0.68
資金粗利鞘	0.83	0.59	0.86	0.80	0.38	0.82

(6) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	57,839	46	57,886	40,540	45	40,585
うち信託関連業務	45,473	—	45,473	30,591	—	30,591
預金・貸出業務	130	18	148	109	0	109
為替業務	565	8	574	586	4	590
証券関連業務	177	—	177	158	—	158
代理業務	5,576	—	5,576	3,825	—	3,825
保護預り・貸金庫業務	274	—	274	259	—	259
保証業務	26	18	44	23	38	62
役務取引等費用	14,890	121	15,012	14,892	99	14,992
うち為替業務	288	37	325	306	21	327

(7) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	1,299	10,894	12,194	1,259	△1,086	173
うち外国為替売買損益	—	△298	△298	—	111	111
国債等債券関係損益	1,328	11,193	12,522	1,814	△1,197	616
その他	△29	—	△29	△554	—	△554

(8) 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
給料・手当	26,546	27,628
退職給付費用	216	5,819
福利厚生費	5,132	5,324
減価償却費	8,917	8,494
土地建物機械賃借料	7,743	7,784
営繕費	192	171
消耗品費	1,386	1,245
給水光熱費	428	453
旅費	544	501
通信交通費	1,861	1,937
広告宣伝費	1,252	1,177
租税公課	2,927	2,738
その他	33,412	34,971
合計	90,563	98,249

(9) 信託財産残高表<資産>

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
貸出金	2,390,797	2,260,989
有価証券	10,036,759	6,895,286
信託受益権	31,074,656	34,334,213
受託有価証券	749,097	844,115
金銭債権	6,414,852	6,507,115
有形固定資産	5,536,242	5,492,249
無形固定資産	143,798	144,586
その他債権	1,292,860	199,849
コールローン	27,801	21,512
銀行勘定貸	952,087	827,713
現金預け金	666,562	663,301
合計	59,285,515	58,190,932

信託財産残高表<負債>

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
金銭信託	22,502,854	18,102,189
年金信託	4,197,246	4,602,397
財産形成給付信託	5,536	4,045
貸付信託	87,843	50,457
投資信託	8,757,949	11,864,367
金銭信託以外の金銭の信託	2,779,194	2,422,164
有価証券の信託	4,881,080	4,898,482
金銭債権の信託	6,317,224	6,239,540
動産の信託	208	57
土地及びその定着物の信託	444,995	235,119
包括信託	9,308,000	9,768,431
その他の信託	3,380	3,678
合計	59,285,515	58,190,932
(注)共同信託他社管理財産	2,638,431	2,197,839

(10) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
金銭信託	22,502,854	18,102,189
年金信託	4,197,246	4,602,397
財産形成給付信託	5,536	4,045
貸付信託	87,843	50,457
合計	26,793,481	22,759,090

(11) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
金銭信託	貸出金	939,213
	有価証券	10,021,958
年金信託	貸出金	—
	有価証券	—
財産形成給付信託	貸出金	—
	有価証券	—
貸付信託	貸出金	—
	有価証券	—
合計	貸出金	939,213
	有価証券	10,021,958

(12)元本補てん契約のある信託

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)		平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産				
貸出金	39,904	—	33,414	—
有価証券	77,962	—	37,317	—
その他	791,401	87,846	811,899	50,457
計	909,268	87,846	882,631	50,457
負債				
元本	908,531	86,775	882,029	49,756
債権償却準備金	123	—	101	—
特別留保金	—	567	—	306
その他	613	504	500	394
計	909,268	87,846	882,631	50,457

(13)貸付信託勘定 〈運用状況表〉

平成21年3月末(2009年3月31日現在)(単位:百万円)

	資産		負債
貸出金	—	信託元本	49,756
有価証券	—	特別留保金	306
銀行勘定貸	50,457	その他	394
合計	50,457	合計	50,457

(注)貸付信託(収益分配型)及びビッグの合計額です。

〈収支状況表〉

(単位:百万円)

	平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)
収入	836
貸出金利息	—
有価証券利息・配当	—
銀行勘定貸利息	581
その他の収入	255
支出	635
信託報酬	610
貸出金償却	—
その他の支出	24
信託配当	201

(注)貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品であります。

運用について

ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(下図の通り)



(1)総資金量の推移

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
預金	26,968	29,201
譲渡性預金	7,345	6,360
金銭信託	225,028	181,021
年金信託	41,972	46,023
財産形成給付信託	55	40
貸付信託	878	504
総資金量	302,249	263,152

(注)総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2)預金・譲渡性預金

(単位:億円)

		平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金							
流動性預金	平均残高	5,645	—	5,645	5,394	—	5,394
	期末残高	5,667	—	5,667	5,403	—	5,403
うち有利息預金	平均残高	4,819	—	4,819	4,729	—	4,729
	期末残高	4,897	—	4,897	4,574	—	4,574
定期性預金	平均残高	23,071	—	23,071	22,335	—	22,335
	期末残高	21,001	—	21,001	23,542	—	23,542
うち固定金利定期預金	平均残高	22,455	—	22,455	21,869	—	21,869
	期末残高	20,524	—	20,524	23,085	—	23,085
うち変動金利定期預金	平均残高	616	—	616	465	—	465
	期末残高	476	—	476	457	—	457
その他の預金	平均残高	198	164	362	160	78	238
	期末残高	181	118	299	134	121	255
合計	平均残高	28,915	164	29,079	27,891	78	27,969
	期末残高	26,850	118	26,968	29,079	121	29,201
譲渡性預金	平均残高	6,324	—	6,324	7,647	—	7,647
	期末残高	7,345	—	7,345	6,360	—	6,360
総合計	平均残高	35,239	164	35,404	35,538	78	35,616
	期末残高	34,196	118	34,314	35,440	121	35,561

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
3カ月未満	定期預金	5,837	7,981
	うち固定金利定期預金	5,759	7,939
	うち変動金利定期預金	78	41
3カ月以上6カ月未満	定期預金	3,056	3,431
	うち固定金利定期預金	3,045	3,422
	うち変動金利定期預金	10	8
6カ月以上1年未満	定期預金	2,789	4,145
	うち固定金利定期預金	2,783	4,033
	うち変動金利定期預金	5	111
1年以上2年未満	定期預金	4,757	4,285
	うち固定金利定期預金	4,626	4,152
	うち変動金利定期預金	131	132
2年以上3年未満	定期預金	2,741	2,126
	うち固定金利定期預金	2,603	2,035
	うち変動金利定期預金	138	90
3年以上	定期預金	1,818	1,572
	うち固定金利定期預金	1,706	1,501
	うち変動金利定期預金	112	71
合計	定期預金	21,001	23,542
	うち固定金利定期預金	20,524	23,085
	うち変動金利定期預金	476	457

(4) 信託期間別元本残高

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
金銭信託			
1年未満		42	7
1年以上2年未満		170,060	126,945
2年以上5年未満		5,257	4,776
5年以上		33,322	35,788
その他のもの		11,995	11,342
合計		220,678	178,860
貸付信託			
1年未満		—	—
1年以上2年未満		—	—
2年以上5年未満		15	9
5年以上		851	488
その他のもの		—	—
合計		867	497

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

(1)貸出金の残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	1,602	—	1,602	1,405	—	1,405
	期末残高	1,379	—	1,379	1,287	—	1,287
証書貸付	平均残高	31,373	416	31,789	28,710	542	29,252
	期末残高	29,145	550	29,695	28,550	530	29,081
当座貸越	平均残高	3,638	—	3,638	3,857	—	3,857
	期末残高	3,707	—	3,707	4,017	—	4,017
割引手形	平均残高	25	—	25	18	—	18
	期末残高	30	—	30	9	—	9
計	平均残高	36,639	416	37,055	33,991	542	34,534
	期末残高	34,263	550	34,813	33,865	530	34,395

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
証書貸付	9,267	9,562
手形貸付	44	46
当座貸越	80	—
計	9,392	9,608

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(2)貸出金の使途別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
設備資金	11,302(32.5)	11,462(33.3)
運転資金	23,511(67.5)	22,933(66.7)
計	34,813(100.0)	34,395(100.0)

(注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
設備資金	987(10.5)	945(9.8)
運転資金	8,404(89.5)	8,663(90.2)
計	9,392(100.0)	9,608(100.0)

(注) 1.()内は構成比です。

2.ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(3) 貸出金の残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
1年以下	貸出金	14,290	14,133
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
1年超3年以下	貸出金	8,369	9,527
	うち変動金利	5,346	6,034
	うち固定金利	3,023	3,492
3年超5年以下	貸出金	5,774	4,264
	うち変動金利	3,906	2,413
	うち固定金利	1,868	1,851
5年超7年以下	貸出金	1,538	1,582
	うち変動金利	1,150	1,182
	うち固定金利	387	399
7年超及び期間の 定めのないもの	貸出金	4,839	4,888
	うち変動金利	4,605	4,521
	うち固定金利	234	366
合計	貸出金	34,813	34,395
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の担保別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
有価証券	375	318
債権	3,409	3,075
土地建物	9,805	9,064
工場	5	4
財団	526	516
船舶	37	43
その他	215	201
計	14,376	13,225
保証	1,434	1,277
信用	19,002	19,892
合計	34,813	34,395
(うち劣後特約付貸出金)	(209)	(209)

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	758	670
土地建物	206	44
工場	—	—
財団	7	0
船舶	—	—
その他	2	150
計	974	865
保証	7,116	6,392
信用	1,300	2,350
合計	9,392	9,608
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(5)貸出金の業種別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	34,670 (100.0)	34,264 (100.0)
製造業	4,659 (13.4)	6,179 (18.0)
農業	— (—)	0 (0.0)
漁業	— (—)	10 (0.0)
鉱業	53 (0.2)	59 (0.2)
建設業	1,371 (4.0)	1,414 (4.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	984 (2.8)	904 (2.6)
情報通信業	276 (0.8)	407 (1.2)
運輸業	1,828 (5.3)	1,872 (5.5)
卸売・小売業	2,265 (6.5)	2,250 (6.6)
金融・保険業	4,850 (14.0)	3,768 (11.0)
不動産業	8,131 (23.4)	7,075 (20.7)
各種サービス業	3,220 (9.3)	3,294 (9.6)
地方公共団体	201 (0.6)	215 (0.6)
政府等	— (—)	— (—)
その他	6,825 (19.7)	6,811 (19.9)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	143 (100.0)	131 (100.0)
政府等	13 (9.3)	11 (8.7)
商工業	2 (2.0)	— (—)
その他	126 (88.7)	120 (91.3)
合計	34,813	34,395

(注)()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
製造業	18 (0.2)	3 (0.0)
農業	— (—)	— (—)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業	— (—)	— (—)
建設業	5 (0.1)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	42 (0.4)	44 (0.5)
運輸業	5 (0.1)	2 (0.0)
卸売・小売業	4 (0.0)	2 (0.0)
金融・保険業	1,159 (12.3)	2,167 (22.6)
不動産業	685 (7.3)	677 (7.1)
各種サービス業	23 (0.2)	11 (0.1)
地方公共団体	164 (1.8)	152 (1.6)
政府等	— (—)	— (—)
その他	7,283 (77.6)	6,547 (68.1)
合計	9,392 (100.0)	9,608 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(6) 貸出金の契約期間別残高
〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
1年以下	125	46
1年超3年以下	1,084	2,033
3年超5年以下	86	83
5年超7年以下	4,168	3,691
7年超	3,926	3,752
合計	9,392	9,608

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(7) 中小企業等に対する貸出金
〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
総貸出金(A)	34,670	34,264
中小企業・個人への貸出金(B)	16,393	15,302
比率(B/A)	47.2%	44.6%

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
総貸出金(A)	9,392	9,608
中小企業・個人への貸出金(B)	8,035	7,278
比率(B/A)	85.5%	75.7%

(注) 1. 銀行勘定の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

3. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(8)個人向けローン等の残高 (銀行勘定・信託勘定合計)

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
住宅ローン	2,643	2,555
消費者ローン	500	435
ビル・アパートローン等	3,116	3,287
その他	161	145
合計	6,421	6,424

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(9)支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	3	3
動産不動産	—	—
その他	7	7
保証	0	—
信用	376	333
合計	386	343

(10)リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定

(単位:億円)

	単 体	
	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
破綻先債権	1	179
延滞債権	81	180
3カ月以上延滞債権	4	6
貸出条件緩和債権	399	96
合計	486	463

(単位:億円)

	連 結	
	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
破綻先債権	2	182
延滞債権	92	203
3カ月以上延滞債権	4	6
貸出条件緩和債権	399	100
合計	499	493

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体	
	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
破綻先債権	—	—
延滞債権	31	31
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	31	31

開示する内容については以下のとおりです。

なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

(注) 1.「破綻先債権」とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。

- (1)会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
- (2)民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
- (3)破産法の規定による破産手続開始の申立て
- (4)会社法の規定による特別清算開始の申立て
- (5)手形交換所による取引停止処分
- (6)外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

5.元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(11)金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定

	単 体		連 結	
	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	293	567	304	588
危険債権	71	63	73	68
要管理債権	404	114	404	117
小計	770	744	783	774
正常債権	35,194	34,748	35,139	34,608
合計	35,964	35,493	35,922	35,383

元本補てん契約のある信託勘定

	単 体	
	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	31	31
要管理債権	—	—
小計	31	31
正常債権	367	302
合計	399	334

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは3か月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権をいう)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう)をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。
5. 元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(12)自己査定による分類債権額

自己査定分類額(単体)銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			平成21年3月末 (2009年3月31日現在)		
		うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定
総与信残高	36,363	35,964	399	35,827	35,493	334
非分類	34,596	34,197	399	34,160	33,826	334
分類額合計	1,767	1,767	—	1,666	1,666	0
Ⅱ分類	1,757	1,757	—	1,658	1,658	0
Ⅲ分類	9	9	—	8	8	—
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. Ⅲ、Ⅳ分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。
2. 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。
3. 元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しております。

(13)貸倒引当金内訳
〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
一般貸倒引当金		
残高	21,974	17,780
期中増加額	21,974	17,780
期中減少額	22,486	21,974
個別貸倒引当金		
残高	2,655	6,558
期中増加額	2,655	6,558
期中減少額(目的使用)	1,299	1,570
期中減少額(その他)	22,990	1,085
特定海外債権引当勘定		
残高	0	0
期中増加額	0	0
期中減少額	153	0
貸倒引当金残高合計	24,630	24,338

(注)外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

(14)貸出金の償却額
〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
償却額	4,051	24,974

(15)特定海外債権残高

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
アルゼンチン	0	アルゼンチン 0
エクアドル	0	エクアドル 0
合計	0	合計 0
資産の総額に対する割合	(0.00%)	資産の総額に対する割合 (0.00%)

(注)特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

(16)有価証券種類別残高
〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

		平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	9,085	—	9,085	10,301	—	10,301
	(%)	(71.9)	(—)	(55.6)	(76.0)	(—)	(63.7)
	期末残高	8,333	—	8,333	14,208	—	14,208
	(%)	(66.1)	(—)	(49.8)	(82.6)	(—)	(73.0)
地方債	平均残高	108	—	108	82	—	82
	(%)	(0.9)	(—)	(0.7)	(0.6)	(—)	(0.5)
	期末残高	94	—	94	61	—	61
	(%)	(0.7)	(—)	(0.5)	(0.4)	(—)	(0.3)
社債	平均残高	1,169	—	1,169	887	—	887
	(%)	(9.3)	(—)	(7.2)	(6.5)	(—)	(5.5)
	期末残高	966	—	966	749	—	749
	(%)	(7.7)	(—)	(5.8)	(4.3)	(—)	(3.9)
株式	平均残高	2,138	—	2,138	2,107	—	2,107
	(%)	(16.9)	(—)	(13.1)	(15.6)	(—)	(13.0)
	期末残高	3,125	—	3,125	2,040	—	2,040
	(%)	(24.8)	(—)	(18.7)	(11.9)	(—)	(10.5)
その他の証券	平均残高	126	3,703	3,829	175	2,630	2,806
	(%)	(1.0)	(100.0)	(23.4)	(1.3)	(100.0)	(17.3)
	期末残高	94	4,134	4,228	136	2,263	2,400
	(%)	(0.7)	(100.0)	(25.2)	(0.8)	(100.0)	(12.3)
うち外国債券	平均残高	—	3,614	3,614	—	2,547	2,547
	期末残高	—	4,046	4,046	—	2,180	2,180
うち外国株式	平均残高	—	88	88	—	82	82
	期末残高	—	88	88	—	83	83
計	平均残高	12,627	3,703	16,331	13,554	2,630	16,184
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	12,614	4,134	16,748	17,195	2,263	19,459
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉
期末残高

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
国債	47,439	49,390
地方債	3,547	3,466
社債	12,903	11,706
株式	15,083	0
その他の証券	21,246	4,343
計	100,219	68,907

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(17)有価証券残存期間別残高
〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
1年以下	国債	301	6,685
	地方債	24	8
	社債	156	120
	株式	—	—
	その他の証券	84	188
	うち外国債券	64	180
	うち外国株式	—	—
1年超3年以下	国債	1,356	1,279
	地方債	30	22
	社債	331	258
	株式	—	—
	その他の証券	320	504
	うち外国債券	309	478
	うち外国株式	—	—
3年超5年以下	国債	838	1,008
	地方債	3	8
	社債	142	73
	株式	—	—
	その他の証券	2,696	357
	うち外国債券	2,674	351
	うち外国株式	—	—
5年超7年以下	国債	417	736
	地方債	8	20
	社債	1	114
	株式	—	—
	その他の証券	23	—
	うち外国債券	23	—
	うち外国株式	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
7年超10年以下	国債	3,212	2,693
	地方債	28	3
	社債	146	—
	株式	—	—
	その他の証券	107	430
	うち外国債券	107	429
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	2,208	1,806
	地方債	—	—
	社債	187	182
	株式	—	—
	その他の証券	—	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,125	2,040
	その他の証券	996	918
	うち外国債券	865	739
	うち外国株式	88	83
合計	国債	8,333	14,208
	地方債	94	61
	社債	966	749
	株式	3,125	2,040
	その他の証券	4,228	2,400
	うち外国債券	4,046	2,180
	うち外国株式	88	83

(18)貸出金及び有価証券の預金に対する割合 (銀行勘定)

(単位:億円、%)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)			平成21年3月末 (2009年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	34,196	118	34,314	35,440	121	35,561
貸出金(B)	34,263	550	34,813	33,865	530	34,395
預貸率(B/A)	100.1(103.9)	465.8(253.8)	101.4(104.6)	95.5(95.6)	437.2(694.0)	96.7(96.9)
有価証券(C)	12,614	4,134	16,748	17,195	2,263	19,459
預証率(C/A)	36.8(35.8)	3,501.4(2,256.1)	48.8(46.1)	48.5(38.1)	1,867.0(3,366.2)	54.7(45.4)

(注) 1. 預金は譲渡性預金を含みます。

2. ()内は期中平均残高預貸率、預証率です。

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移

みずほ信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成15年(2003年) 3月12日	—	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行(注)と旧みずほ信託銀行との合併

(注)平成14年(2002年)4月に旧安田信託銀行から改称

旧安田信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成14年(2002年) 3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
平成14年(2002年) 3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当増資(第二回第三種優先株式) 800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

旧みずほ信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成11年(1999年) 3月31日	5,000,000	20,000,000	有償 第三者割当
平成11年(1999年) 4月1日	20,000,000	40,000,000	富士信託銀行と合併
平成11年(1999年) 10月1日	60,000,000	100,000,000	有償 第三者割当
平成12年(2000年) 10月1日	15,000,000	115,000,000	興銀信託銀行と合併

(2) 発行済株式数の推移

(単位:千株)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
普通株式	5,024,755	5,024,755
優先株式	1,032,565	955,717

(3) 株式の所有者別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	0人	81人	69人	1,561人	332(47)人	104,999人	107,042人	— 人
所有株式数	0単元	299,910単元	39,191単元	3,842,697単元	156,077(585)単元	684,887単元	5,022,762単元	1,993,829株
割合	0.00%	5.97%	0.78%	76.50%	3.10(0.01)%	13.63%	100.00%	— %

(注) 1. 自己株式826,607株は「個人その他」に826単元、「単元未満株式の状況」に607株含まれています。平成21年3月末(2009年3月31日現在)
 なお、自己株式826,607株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は825,607株であります。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	— 人	— 人	1人	— (—) 人	— 人	1人	— 人
所有株式数	— 単元	— 単元	— 単元	155,717単元	— (—) 単元	— 単元	155,717単元	123株
割合	— %	— %	— %	100.00%	— (—) %	— %	100.00%	— %

平成21年3月末(2009年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	— 人	— 人	— 人	1人	— (—) 人	— 人	1人	— 人
所有株式数	— 単元	— 単元	— 単元	800,000単元	— (—) 単元	— 単元	800,000単元	— 株
割合	— %	— %	— %	100.00%	— (—) %	— %	100.00%	— %

平成21年3月末(2009年3月31日現在)

(4) 株式の所有数別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	156人	113人	830人	1,244人	17,927人	16,694人	70,078人	107,042人	— 人
割合	0.14%	0.10%	0.77%	1.16%	16.74%	15.59%	65.46%	100.00%	— %
所有株式数	4,193,474単元	76,129単元	153,457単元	79,011単元	292,533単元	99,273単元	128,885単元	5,022,762単元	1,993,829株
割合	83.48%	1.51%	3.05%	1.57%	5.82%	1.97%	2.56%	100.00%	— %

(注) 1. 自己株式826,607株は「500単元以上」に826単元、「単元未満株式の状況」に607株含まれています。平成21年3月末(2009年3月31日現在)
 なお、自己株式826,607株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は825,607株であります。
 2. 「10単元以上」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれています。

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	1人	— 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	155,717単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	155,717単元	123株
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

平成21年3月末(2009年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	1人	— 人
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %
所有株式数	800,000単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	— 単元	800,000単元	— 株
割合	100.00%	— %	— %	— %	— %	— %	— %	100.00%	— %

平成21年3月末(2009年3月31日現在)

(5)大株主の状況

普通株式

(単位:千株、%)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,500,391	69.66
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	84,313	1.67
3	明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	46,122	0.91
5	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,200	0.56
6	モルガン ホワイトフライヤーズ エキュイティ デリバレイティヴ	16,512	0.32
7	大成建設株式会社	13,140	0.26
8	みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
9	インベスターズ バンク ウェスト トリーティ	11,032	0.21
10	芙蓉総合リース株式会社	10,354	0.20
11	株式会社富士	10,206	0.20
12	個人	10,000	0.19
13	ビューリック株式会社	9,500	0.18
14	株式会社損害保険ジャパン	9,000	0.17
14	東武シェアードサービス株式会社	9,000	0.17
16	シービーロンドンリーガルアンドジェネラル アシュアランス ベンションズ マネージメント リミテッド	8,434	0.16
17	みずほ信託銀行持株会	8,230	0.16
18	太平洋セメント株式会社	7,399	0.14
19	京浜急行電鉄株式会社	7,238	0.14
20	みずほ信託銀行株式会社信託口西松建設株式会社	6,954	0.13
21	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,487	0.12
22	日本精工株式会社	6,458	0.12
23	チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	6,193	0.12
24	インベスターズ バンク ウェスト ベンション ファンド クライアンツ	6,168	0.12
25	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	6,157	0.12
26	昭和電工株式会社	6,086	0.12
27	日油株式会社	5,796	0.11
28	野村信託銀行株式会社(投信口)	5,746	0.11
29	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	5,660	0.11
30	株式会社千葉興業銀行	5,527	0.10
	その他共計	5,024,755	100.00

平成21年3月末(2009年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	155,717	100.00

平成21年3月末(2009年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

平成21年3月末(2009年3月31日現在)

(6) 1株当たり情報(単体)

(単位:円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	16.73	△5.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.20	—
1株当たり純資産額	43.13	10.56

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。
2. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から優先株式払込金額、当期優先株式配当総額、及び期末新株予約権を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

自己資本の充実の状況 目次

連結の自己資本の充実の状況

連結の範囲

- (1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲 102

連結自己資本比率

- (2) 連結自己資本比率総括表 103

自己資本

- (3) 自己資本調達手段について 104
 (4) 自己資本の充実度に関する評価方法について 105
 (5) ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額 106

信用リスク

- (6) 信用リスク管理について 107
 (7) 信用リスクの状況 108

信用リスク削減手法

- (8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について 119
 (9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 119

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

- (10) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理について 120
 (11) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 121

証券化エクスポージャー

- (12) 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について 123
 (13) 証券化取引に関する会計方針について 123
 (14) 証券化エクスポージャーの状況 124

マーケットリスク

- (15) マーケットリスク管理について 128

オペレーショナルリスク

- (16) オペレーショナルリスク管理について 133

銀行勘定における株式等エクスポージャー

- (17) 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理について 134
 (18) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 134

単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

- (1) 単体自己資本比率総括表 135

自己資本

- (2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額 136

信用リスク

- (3) 信用リスクの状況 137

信用リスク削減手法

- (4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 148

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況 149

証券化エクスポージャー

- (6) 証券化エクスポージャーの状況 151

銀行勘定における株式等エクスポージャー

- (7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況 155

バーゼル銀行監督委員会の合意に基づくバーゼルⅡ自己資本比率規制では、市場規律の実効性の向上を狙いとした自己資本の充実度に関する情報開示が求められています。

当社は、「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号)に基づき、開示を行っています。

なお、当社では、バーゼルⅡ自己資本比率規制における信用リスク・アセットの額を算出する手法として、従来の基礎的內部格付手法に代えて、平成21年3月末より先進的內部格付手法を採用しており、信用リスクに関する事項については、平成19年度は基礎的內部格付手法、平成20年度は先進的內部格付手法によるものを記載しています。

■連結の自己資本の充実の状況

連結の範囲

(1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲

(A) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

平成19年度、平成20年度とも、該当ありません。

(B) 連結子会社の数

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
連結子会社	11社	11社

主要な連結子会社は、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.、みずほトラスト保証株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社、みずほ信託不動産販売株式会社です。

各連結子会社の主要な業務の内容については、39ページをご覧ください。

(C) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等

平成19年度、平成20年度とも、該当ありません。

(D) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

平成19年度、平成20年度とも、該当ありません。

(E) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって連結グループに属していない会社

平成19年度、平成20年度とも、該当ありません。

(F) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等

平成19年度、平成20年度とも、該当ありません。

(注) 「自己資本比率告示」とは、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を示します。

連結自己資本比率

(2) 連結自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	118,141	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,373	15,373
	利益剰余金	127,467	10,713
	自己株式(△)	126	134
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	7,735	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,149
	為替換算調整勘定	△237	△2,204
	新株予約権	—	155
	連結子法人等の少数株主持分	3,057	1,129
	うち海外SPCの発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	3,767	3,157
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	6,411	3,111
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	374,852	251,845
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	374,852	251,845
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (B)	—	—
	Tier I に対する割合 = (B) / (A) × 100	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	35,491	—
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	957	691
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	182,200	163,900
	うち永久劣後債務	42,700	36,700
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	139,500	127,200
	計	218,649	164,591
	うち自己資本への算入額 (C)	218,649	163,314
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—	—
控除項目	控除項目 (E)	8,279	4,695
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	585,222	410,463
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,871,307	2,444,780
	オフ・バランス取引等項目	155,663	131,505
	信用リスク・アセットの額 (G)	3,026,970	2,576,285
	マーケット・リスク相当額に係る額((I) / 8%) (H)	15,959	5,631
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)	1,276	450
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K) / 8%) (J)	350,940	328,582
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (K)	28,075	26,286
	フロア調整額 (L)	293,509	154,434
	計((G) + (H) + (J) + (L)) (M)	3,687,380	3,064,934
連結自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (M) × 100		15.87%	13.39%
Tier I 比率 = (A) / (M) × 100		10.16%	8.21%

(注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した連結ベースの計数となっています。なお、平成20年度において、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)は適用していません。

2. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。当該外部監査は、新日本有限責任監査法人が自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について当社との間で合意された手続による調査業務を実施し、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

3. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月末35,868百万円、平成21年3月末49,892百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月末74,970百万円、平成21年3月末50,369百万円です。

4. 「フロア調整額」は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に12.5を乗じて得た額です。

自己資本

(3)自己資本調達手段について

当社グループにおける主な自己資本調達手段は、普通株式、優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株となっています。

優先株式

当社は、当社が発行する下記の優先株式を、当社の「連結自己資本比率」および「単体自己資本比率」の「基本的項目(Tier I)」に算入しています。

		第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
事業年度末発行残高		77,858,561,500円	120,000,000,000円
優先配当金		普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の配当を行う。
非累積条項		ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項		優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金		中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭の配当を行う。
残余財産の分配		普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	取得請求期間	平成11年7月1日から平成31年1月31日まで	平成14年7月1日から平成31年1月31日まで
	取得比率	取得比率は、6.098とする。	取得比率は、2.423とする。
	取得比率の修正	取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:6.098) 修正後取得比率=500円÷時価 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。	取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:3.311) 修正後取得比率=150円÷時価 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値。
	取得比率の調整	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。(上限:6.098)	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率
優先株式の一斉取得		平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して500円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、500円を80円で除して得られる株式の数を上限とする。	平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して150円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、150円を46円40銭で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項		—	—
議決権条項		優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されない時はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されない時はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
優先順位		各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

負債性資本調達手段等

「補完的項目(Tier II)」に算入する「負債性資本調達手段等」には、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株が含まれています。

このうち、永久劣後債務および期限付劣後債務は、劣後特約が付された劣後債(劣後特約付社債)または劣後ローン(劣後特約付金銭消費貸借による借入れ)(以下併せて「劣後債等」といいます。)であり、具体的には、次の手段により調達されます。

- ・国内又は海外における公募劣後債
- ・ユーロMTNプログラム等を利用した劣後債(私募)
- ・劣後ローン

劣後債等は、当社または当社の海外連結子会社SPCが発行、または借入れを行います。以下にその概要を示す条件が付されており、金融庁の告示および監督指針に基づき、「Tier II」としての適格性が確保されています。

○劣後特約

劣後債等には、一定の劣後事由が発生した場合に、当該劣後債等に係る元利金の支払いについて、当該劣後債等およびそれと同順位または劣後する債権以外の上位債権にかかる債務の履行よりも、後順位におく旨の劣後特約が付されており(劣後債等の債権者の支払い請求権について、破産手続における配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れることとなります。)、これにより、破産手続、会社更生手続、民事再生手続等の場合には、劣後債等の債権者よりも上位債権者が優先されます。

○永久劣後債務

永久劣後債務とは、負債性資本調達手段のうち、次に掲げる性質をすべて有するものです。

- ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する性質の払込済のものであること。
- ・債務者の任意によるものであり、かつ、当該償還または返済を行った後において債務者が十分な自己資本比率を維持することができると思われる場合または当該償還または返済の額以上の額の資本調達を行う場合を除き、償還または返済されないものであること。
- ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- ・利払いの義務の延期が認められるものであること。

○期限付劣後債務

期限付劣後債務とは、劣後債等のうち、確定期限の定めがない永久劣後債務とは異なり、5年超の償還期間または弁済期間が定められたものをいいます。

なお、永久劣後債務、期限付劣後債務に、ステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す場合には、ステップ・アップ金利等が過大なものとされないよう、発行または借入れから5年後以降にステップ・アップ金利等が上乘せされることとし、またステップ・アップ金利等の上乘せ幅も関連する金融庁の監督指針所定の値以下となるようにしています。

なお、現在、当社グループは期限付優先株を発行していません。

(4)自己資本の充実度に関する評価方法について

当社グループ全体が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っています。

○適切なBIS自己資本比率・Tier I 比率の維持

最低所要自己資本比率(国際統一基準8%)の確保にとどまらず、様々な経営環境をふまえ、財務の健全性維持の観点より、質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しています。

○リスクと自己資本のバランス

リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、当社グループ全体で抱えているリスク量を可能な限り定量的に把握した上で、業務運営単位別にそのリスク量に応じた資本を自己資本の範囲内で配賦することによって、経営体力の範囲内にリスクを制御していくとともに、リスクプロファイルに照らし十分な自己資本が確保できているかを定期的に評価しています。なお、評価にあたっては、与信集中リスクやストレステストによる自己資本への影響等を考慮するとともに、適切なリスク・リターンが確保できているかについても検証しています。

(5)ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	77,690	2,870	90,256	2,573
内部格付手法	75,589	2,774	88,219	2,499
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	26,358	1,416	28,958	1,246
事業法人向け(特定貸付債権)	3,749	322	3,046	334
ソブリン向け	19,845	25	34,029	19
金融機関等向け	3,795	37	2,190	38
リテール向け	4,506	181	4,462	168
居住用不動産向け	2,689	93	2,596	86
適格リボルビング型リテール向け	143	15	135	17
その他リテール向け	1,674	72	1,730	64
株式等	3,140	284	2,114	210
PD/LGD方式	129	19	126	22
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	37	12	96	27
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	2,972	252	1,891	160
信用リスク・アセットのみなし計算	894	225	758	209
購入債権	2,340	50	2,151	47
証券化	5,445	108	5,535	91
その他	5,511	121	4,972	132
標準的手法	2,100	95	2,036	74
ソブリン向け	31	0	363	—
金融機関等向け	1,172	24	957	19
法人等向け	213	16	85	5
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	682	54	630	50
マーケット・リスク		12		4
標準的方式		9		0
金利リスク		—		—
株式リスク		—		—
外国為替リスク		9		0
コモディティリスク		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		3		4
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		280		262
連結総所要自己資本額		2,949		2,451

(注) 1. EAD: デフォルト時エクスポージャー

2. PD: デフォルト率

3. LGD: デフォルト時損失率

4. 所要自己資本額: 信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5. 連結総所要自己資本額: 自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。

・事業法人向け(特定貸付債権を除く): 一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)

・事業法人向け(特定貸付債権): 不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュ・フローに限定した与信

・ソブリン向け: 中央政府や中央銀行、地方公共団体向けの与信

・金融機関向け: 銀行や証券会社等向けの与信

・リテール向け: 住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性で与信、総与信1億円未満の事業性で与信等(その他リテール向け)

・株式等: 株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)

※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用

・信用リスク・アセットのみなし計算: 投資信託やファンド等

・購入債権: 有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)

・証券化: ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)

7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

信用リスク

(6)信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえた上で、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに信用リスクの計測・モニタリング等を行っています。審査部は信用リスク管理の基本方針をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。

また、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当てで構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定の一作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当ては、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体(プール)を組成した上で、その組成したプールごとにリスクを把握し、管理する手法です。プールごとに十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理および与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、予め定めている償却・引当基準に則り、適切に計上しております。具体的な方法は下記のとおりです。

正常先	社内格付ごとの債権額に、今後1年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。
要注意先	債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。 なお、要管理先債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)による引当を実施。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a)債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b)当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」として計上。 なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)による引当を実施。
実質破綻先	債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施。
破綻先	

ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、および信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本および引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

当社グループ会社の信用リスク管理

当社は、当社グループにおける与信管理を通じて、当社グループの保有する信用リスクを一元的に把握・管理しています。なお、当社が、経営管理を行うグループ会社の与信管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有する信用リスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

バーゼルⅡにかかる対応の状況

当社グループでは、バーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの額を算出する手法として、従来の基礎的內部格付手法に代えて、平成21年3月末から先進的內部格付手法に移行しています。ただし、業務の内容や信用リスク・アセットの額への影響度等を勘案し、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断した一部の事業単位または資産区分については、標準的手法を適用しています(注)。

先進的內部格付手法への移行に伴いPD(デフォルト率)に加えて、LGD(デフォルト時損失率)についても自行推計を行っています。これらの各種推計値は信用リスク・アセットの額の算出に使用するだけでなく、内部の信用リスク計測やリスクキャピタル配賦等にも利用しています。PDは内部のデフォルト実績データの長期平均に保守的な修正を加え、LGDについては景気後退期を勘案した調整を行っています。また、PDおよびLGDはバックテスト等により定期的に検証をしています。

(注)標準的手法が適用されるポートフォリオにおいてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内では株式会社格付投資情報センター(R&I)、海外ではスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)です。また、全ての法人等向けエクスポージャー(除く中小企業等向けエクスポージャー)に100%のリスク・ウェイトを適用しています。

(7)信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成19年度、平成20年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A)地域別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	42,992	13,769	25	8,929	65,717
海外	242	3,001	268	19	3,531
アジア	67	—	—	0	67
中南米	70	23	—	—	94
北米	89	2,377	146	13	2,626
東欧	0	—	—	—	0
西欧	14	599	122	5	741
その他の地域	0	—	—	0	0
合計	43,235	16,771	294	8,948	69,249
適用除外分					2,100

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	54,430	18,134	19	7,585	80,169
海外	268	1,094	223	170	1,756
アジア	59	—	—	0	59
中南米	67	19	—	—	86
北米	80	689	103	31	905
東欧	0	—	—	—	0
西欧	36	385	119	138	680
その他の地域	24	—	—	0	24
合計	54,698	19,229	242	7,755	81,925
適用除外分					2,036

(注)1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2.非居住者分は海外に含まれます。

3.貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(B)業種別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	6,060	2,526	0	342	8,929
建設業	1,771	119	—	107	1,999
不動産業	8,745	367	—	0	9,113
各種サービス業	3,000	110	—	3	3,114
卸売・小売業	2,537	182	—	66	2,786
金融・保険業	5,184	1,167	293	2,578	9,224
個人	6,394	—	—	1	6,396
その他の業種	4,658	3,715	0	5,514	13,888
日本国・日本銀行	4,883	8,580	—	332	13,796
合計	43,235	16,771	294	8,948	69,249
適用除外分					2,100

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	7,382	1,762	0	241	9,386
建設業	1,676	97	—	74	1,849
不動産業	7,675	265	—	89	8,030
各種サービス業	3,088	119	—	11	3,219
卸売・小売業	2,522	105	—	50	2,678
金融・保険業	5,878	950	242	1,259	8,331
個人	6,359	—	—	1	6,361
その他の業種	4,767	1,704	0	4,973	11,445
日本国・日本銀行	15,347	14,222	—	1,051	30,622
合計	54,698	19,229	242	7,755	81,925
適用除外分					2,036

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(C)残存期間別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	12,637	844	29	3,388	16,899
1年以上3年未満	10,656	2,485	100	7	13,250
3年以上5年未満	9,398	3,639	48	18	13,105
5年以上	10,223	6,174	116	4	16,519
期間の定めのないもの等	319	3,626	—	5,529	9,475
合計	43,235	16,771	294	8,948	69,249
適用除外分					2,100

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	24,668	7,115	16	2,632	34,433
1年以上3年未満	11,733	2,249	92	41	14,116
3年以上5年未満	7,451	1,473	34	73	9,032
5年以上	10,207	5,806	99	—	16,113
期間の定めのないもの等	638	2,584	—	5,007	8,230
合計	54,698	19,229	242	7,755	81,925
適用除外分					2,036

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D)地域別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	596	2	—	3	601
海外	0	—	—	—	0
アジア	—	—	—	—	—
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
合計	596	2	—	3	601
適用除外分					6

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	710	15	—	3	728
海外	0	—	—	0	0
アジア	—	—	—	—	—
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	0	0
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
合計	710	15	—	3	729
適用除外分					24

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 非居住者分は海外に含みます。

3. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(E)業種別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	22	0	—	0	22
建設業	18	0	—	0	19
不動産業	50	0	—	0	50
各種サービス業	31	0	—	0	31
卸売・小売業	34	0	—	0	35
金融・保険業	343	1	—	—	345
個人	79	—	—	1	81
その他の業種	14	0	—	0	15
合計	596	2	—	3	601
適用除外分					6

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	15	0	—	0	15
建設業	49	0	—	0	49
不動産業	462	0	—	0	463
各種サービス業	28	0	—	0	28
卸売・小売業	68	0	—	0	68
金融・保険業	—	0	—	0	0
個人	78	—	—	1	80
その他の業種	7	14	—	0	22
合計	710	15	—	3	729
適用除外分					24

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○貸倒引当金等の状況

(F)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

		平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
一般貸倒引当金	期首残高	234	228
	当期増加額	228	180
	当期減少額	234	228
	期末残高	228	180
個別貸倒引当金	期首残高	255	37
	当期増加額	37	81
	当期減少額	255	37
	期末残高	37	81
特定海外債権引当勘定	期首残高	1	0
	当期増加額	0	0
	当期減少額	1	0
	期末残高	0	0
合計	期首残高	491	265
	当期増加額	265	261
	当期減少額	491	265
	期末残高	265	261

(G)個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)(a)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)
国内	254	35	△218
製造業	14	6	△7
建設業	—	1	1
不動産業	3	2	△1
各種サービス業	2	1	△1
卸売・小売業	0	1	0
金融・保険業	213	—	△213
個人	17	14	△2
その他	2	8	6
海外	0	0	△0
適用除外分	0	1	1
合計	255	37	△217

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)(a)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)
国内	35	74	38
製造業	6	0	△5
建設業	1	—	△1
不動産業	2	53	51
各種サービス業	1	—	△1
卸売・小売業	1	3	2
金融・保険業	—	—	—
個人	14	14	0
その他	8	1	△6
海外	0	0	△0
適用除外分	1	7	5
合計	37	81	43

(注) 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H)貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
製造業	4	3
建設業	3	17
不動産業	0	117
各種サービス業	1	—
卸売・小売業	0	16
金融・保険業	—	44
個人	0	0
その他	30	50
適用除外分	—	—
合計	40	249

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。

2. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

3. その他には海外分および非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I)リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	31	—	31	30
	10 %	—	—	—	—
	20 %	1,003	2	1,006	1
	35 %	—	—	—	—
	50 %	122	2	124	—
	100 %	935	3	938	—
	150 %	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—
	625 %	—	—	—	—
	937.5 %	—	—	—	—
	1,250 %	—	—	—	—
合計		2,092	8	2,100	31

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	363	—	363	362
	10 %	—	—	—	—
	20 %	851	6	858	—
	35 %	—	—	—	—
	50 %	86	—	86	—
	100 %	726	2	728	—
	150 %	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—
	625 %	—	—	—	—
	937.5 %	—	—	—	—
	1,250 %	—	—	—	—
合計		2,027	9	2,036	362

(注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。

2. オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J)資本控除の額

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K)リスク・ウェイト区分別スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	395	695
	70%	1,883	886
	90%	573	143
	95%	272	180
	115%	248	429
	120%	—	45
	140%	27	146
	250%	243	388
	デフォルト	—	38
合計		3,643	2,953

(L)リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	—	63
	400%	37	33
合計		37	96

(注)簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M)資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)								
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	2.99	43.45	/	49.74	27,659	25,155	2,504	/	/
投資適格ゾーン	0.09	45.12	/	27.09	17,268	15,649	1,619	/	/
非投資適格ゾーン	2.71	40.54	/	92.23	9,844	9,004	840	/	/
デフォルト	100.00	43.32	/	—	546	501	44	/	/
ソブリン向け	0.00	44.86	/	1.65	19,939	15,053	4,885	/	/
投資適格ゾーン	0.00	44.86	/	1.48	19,902	15,016	4,885	/	/
非投資適格ゾーン	0.42	45.00	/	93.11	37	37	—	/	/
デフォルト	100.00	45.00	/	—	0	0	—	/	/
金融機関等向け	0.05	45.00	/	14.04	4,847	4,378	469	/	/
投資適格ゾーン	0.05	45.00	/	13.95	4,827	4,378	449	/	/
非投資適格ゾーン	0.25	45.00	/	37.07	19	0	19	/	/
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	/
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.72	90.00	/	176.42	129	129	—	/	/
投資適格ゾーン	0.07	90.00	/	110.15	70	70	—	/	/
非投資適格ゾーン	1.50	90.00	/	256.14	59	59	—	/	/
デフォルト	100.00	90.00	/	—	0	0	—	/	/
合計	1.58	44.25	/	28.52	52,576	44,716	7,859	/	/
投資適格ゾーン	0.04	45.06	/	13.60	42,069	35,114	6,954	/	/
非投資適格ゾーン	2.69	40.86	/	93.09	9,960	9,100	860	/	/
デフォルト	100.00	43.32	/	—	546	501	44	/	/

(単位: 億円、%)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)								
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	3.34	33.09		37.01	30,166	26,333	3,832	2,621	75.00
投資適格ゾーン	0.13	35.77		23.40	19,314	16,217	3,097	2,023	75.00
非投資適格ゾーン	3.32	27.15		63.70	10,208	9,475	732	593	75.00
デフォルト	100.00	46.88	45.19	22.43	644	640	3	4	75.00
ソブリン向け	0.00	38.88		0.73	34,123	18,775	15,347	—	—
投資適格ゾーン	0.00	38.88		0.65	34,092	18,744	15,347	—	—
非投資適格ゾーン	0.59	39.16		87.57	30	30	—	—	—
デフォルト	100.00	63.20	57.73	72.48	0	0	—	—	—
金融機関等向け	0.19	39.16		21.18	3,132	2,685	446	86	75.00
投資適格ゾーン	0.07	39.16		15.49	2,839	2,435	403	86	75.00
非投資適格ゾーン	1.36	39.16		76.30	293	250	43	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	1.09	90.00		214.09	126	126	—	—	—
投資適格ゾーン	0.07	90.00		109.45	51	51	—	—	—
非投資適格ゾーン	1.81	90.00		287.23	74	74	—	—	—
デフォルト	100.00	90.00	90.00	—	0	0	—	—	—
合計	1.50	36.40		18.28	67,548	47,921	19,627	2,707	75.00
投資適格ゾーン	0.05	37.87		9.30	56,298	37,449	18,848	2,109	75.00
非投資適格ゾーン	3.25	27.96		65.68	10,606	9,830	775	593	75.00
デフォルト	100.00	46.88	45.19	22.43	644	640	3	4	75.00

- (注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分には購入債権が含まれます。
4. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取引可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(ご参考)債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1～A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1～B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1～C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	
D1～D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	非投資適格ゾーン
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R※		
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	デフォルト
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者。	

※貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む。

(N)資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円、%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.47	46.34		34.55	2,689	2,687	1	—	—
非デフォルト	0.86	46.29		34.47	2,672	2,670	1	—	—
デフォルト	100.00	53.38	49.74	48.21	16	16	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	7.29	70.67		61.28	143	95	48	262	17.01
非デフォルト	4.03	69.83		62.93	138	90	48	262	16.97
デフォルト	100.00	94.38	93.29	14.46	4	4	0	0	59.63
その他リテール向け	2.93	47.61		35.62	1,674	1,652	21	21	98.05
非デフォルト	1.13	47.42		35.25	1,643	1,622	21	21	98.05
デフォルト	100.00	58.31	54.12	55.41	30	30	—	—	—
合計	2.19	47.59		35.80	4,506	4,435	71	284	23.21
非デフォルト	1.06	47.44		35.64	4,454	4,383	71	283	23.17
デフォルト	100.00	60.14	56.42	49.26	51	51	0	0	59.63

(単位:億円、%)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.62	41.73		32.53	2,596	2,595	1	—	—
非デフォルト	0.92	41.65		32.52	2,578	2,577	1	—	—
デフォルト	100.00	52.88	50.38	33.11	18	18	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	7.56	85.90		77.04	135	88	46	251	17.49
非デフォルト	4.23	85.55		79.30	130	84	46	251	17.45
デフォルト	100.00	95.56	94.47	14.43	4	4	0	0	48.89
その他リテール向け	2.26	45.97		32.83	1,730	1,694	35	35	98.81
非デフォルト	1.07	45.81		32.73	1,709	1,674	35	35	98.81
デフォルト	100.00	58.69	55.55	41.46	20	20	—	—	—
合計	2.05	44.71		33.99	4,462	4,379	83	287	27.63
非デフォルト	1.08	44.56		33.98	4,418	4,335	83	287	27.61
デフォルト	100.00	60.23	57.57	35.07	43	43	0	0	48.89

(注) 1. 各資産区分には購入債権が含まれます。

2. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

資産区分	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)
	事業法人向け	527
ソブリン向け	0	0
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	8	9
適格リボルビング型リテール向け	5	7
その他リテール向け	26	13
合計	566	326

- (注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)等の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月～2007年3月)より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

[要因]

無税直接償却の減少を主因として、前年度比△240億の326億となりました。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

資産区分	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)		平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)		平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	
	推計値	実績値	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け		755	797	527	394	296
ソブリン向け		2	8	0	0	0
金融機関等向け		—	2	—	1	—
居住用不動産向け		7	17	8	18	9
適格リボルビング型リテール向け		6	6	5	8	7
その他リテール向け		38	27	26	25	13
合計		810	860	566	448	326

- (注) 1. 推計値は平成19年(2007年)3月末および平成20年(2008年)3月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年(2007年)3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)等の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月～2007年3月)より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

信用リスク削減手法

(8)信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社グループでは、債権保全の手段として、担保および保証を取得しています。担保および保証の取得においては、担保価値・保証履行能力や法的有効性等を評価し、取得後も定期的に再評価を行っています。さらに、担保の種類別の集中状況や保証等の間接与信を含めた個社のリスクの集中状況についても把握しています。

パーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの額の算出に際しては、金融資産担保(主に預金や有価証券)や資産担保(主に不動産)、および「一定格付以上のソブリン、金融機関、事業法人等」からの保証等による信用リスク削減の効果を反映しています。

また、派生商品取引およびレポ取引においては、取引国ごとの法制度等に照らし、相対ネットティング契約が有効な場合に、その効果を勘案しています。

(9)ポートフォリオ区別信用リスク削減手法

担保および保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。なお、平成21年3月末については、先進的内部格付手法に移行したことに伴い、信用リスク削減効果を反映する対象が一部変更になっています。

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				合計
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
内部格付手法	92	4,927	997	200	6,217
事業法人向け	92	4,657	247	200	5,196
ソブリン向け	—	270	285	—	556
金融機関等向け	—	—	464	—	464
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	92	4,927	997	200	6,217

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				合計
	金融資産担保	資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
内部格付手法	1,464	4,874	705	52	7,097
事業法人向け	1,464	4,592	254	52	6,363
ソブリン向け	—	282	23	—	305
金融機関等向け	—	—	427	—	427
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	1,464	4,874	705	52	7,097

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(10)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク管理について

派生商品取引等の内容

当社グループは、主として次に掲げる派生商品取引を行っています。

- ・先物外国為替取引
- ・通貨オプション取引
- ・通貨スワップ取引
- ・金利スワップ取引
- ・金利オプション取引
- ・金利先物取引および同オプション取引
- ・債券先物取引および同オプション取引
- ・クレジット・デリバティブ

なお、金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでいます。

長期決済期間取引は、告示要件を満たす有価証券等およびその対価の受渡しまたは決済を行う取引が該当します。

派生商品取引等にかかるリスクの内容

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクとして、次のようなものがあります。

- ・信用リスク
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。
- ・その他のリスク
当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

派生商品取引等にかかるリスク管理態勢

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクは、その他の与信取引と同一の信用リスク管理を行っています。

(11) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位: 億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	15	17	32
金利関連取引	378	367	745
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	393	384	778
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(Δ)			476
小計			302
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(Δ)			—
合計			302

(単位: 億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	9	16	25
金利関連取引	480	452	932
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	489	468	958
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(Δ)			706
小計			252
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(Δ)			—
合計			252

(注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位: 億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)			平成21年3月末(2009年3月31日現在)		
	再構築コスト	アドオン	与信相当額	再構築コスト	アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用います。

2. 長期決済期間取引において、「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

(B)信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
金融資産担保	—	—
資産担保	—	—
保証・その他	—	—
合計	—	—

(C)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—

(注) 合計のうち、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いた クレジット・デリバティブ	200	70

証券化エクスポージャー

証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示等の定義に従い、「ノン・リコース」および「優先劣後構造」等の性質を有する取引を対象としています。ただし、特定貸付債権に該当する取引は、含まれていません。

(12)証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理について

証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理

当社グループでは、様々な観点と立場から、証券化取引に関わっています。

○保有資産の流動化(以下、オリジネーターとしての証券化)

与信集中リスクの削減および経済的資本コントロール等を目的に、銀行勘定で保有する住宅ローン、事業法人、証券化エクスポージャー等を裏付資産とする証券化スキームを用いた流動化に取り組んでいます。オリジネーターとしての証券化案件実行に際しては、経済的資本の削減とリスク・リターン改善効果、リスク移転の実態的な効果等をあらゆる角度から検討の上で取引方法や可否を判断しています。

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサー

お客さまの保有する売掛債権・手形債権等の流動化を支援する目的で、スポンサーとして、ABLの供与、ABCPバックアップラインにより証券化エクスポージャーを保有する場合があります。その際には、当社グループとして投資家の立場もふまえたデューデリジェンス等によりリスクの実態を正確に把握するとともに、内部格付の付与、案件審査等の案件評価を実施し、他の直接的な貸出資産と併せて厳正に管理をしています。

○代替的な信用リスク資産への投資(以下、投資家としての証券化取引)

分散投資の観点から既存の与信とは異なる代替的な信用リスク資産への投資等を目的に、証券化商品(ABS、CMBS、RMBS、CDO等)を保有しています。投資家としての証券化取引については、ポートフォリオマネジメント委員会等において当該取引の投資枠を設定、厳格に管理を行う仕組みを構築しています。また、市場流動性枯渇や価格急落等をふまえたストレステストについても実施しています。

その他、お客さまの資金調達手段として、ABL、ABCP、信託スキーム等、様々な流動化プログラムのアレンジを手掛けています。原資産等のリスク実態を把握し、投資されるお客さまにリスクやプログラムの内容を適切に開示するよう努めています。

このほかにも、サービサー案件の受託を積極的に行うほか、決済資金ファシリティの提供(サービサー・キャッシュ・アドバンス)、証券化目的導管体への金利スワップの提供などを行っています。

当社グループにおいては、証券化取引を含めたすべての与信取引に係る信用リスク量の計測のほか、証券化取引等の投資残高・パフォーマンスの定期的なモニタリングを行い、ポートフォリオマネジメント委員会等に報告しています。

バーゼルⅡにかかる対応の状況

内部格付手法の対象となる証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額等の算出においては、自己資本比率告示に従い、適格格付機関の格付が付与されている場合は外部格付準拠方式、それ以外の場合については指定関数方式を適用しています。なお、外部格付準拠方式、指定関数方式とも適用できない場合には、自己資本控除の取扱いとしています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しています。(証券化エクスポージャーの種類毎に使用する適格格付機関を分類はしていません。)

(13)証券化取引に関する会計方針について

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日企業会計審議会)等に準拠しています。

また、会計基準の国際的な収斂に向けた動向を鑑み、時価を把握することが極めて困難な場合を除き、市場価格およびこれに準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカーまたは情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しています。

更に、平成20年3月26日に日本公認会計士協会より公表された「証券化商品の評価等に対する監査に当たって」をふまえ、複合金融商品に係る区分処理についても適切に対応しています。

(14)証券化エクスポージャーの状況

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	1,120	—	—	—	221	—	1,342
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期の損失額	—	9	—	—	—	—	—	9
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	1,120	—	—	—	221	—	1,342

(単位:億円)

	平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	937	—	—	—	54	—	992
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期の損失額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	937	—	—	—	54	—	992

(注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

3. 当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。

4. 「住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	30	—	30	0
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	428	—	—	—	—	—	428	51
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	428	—	—	—	30	—	458	52

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	15	—	15	0
	~250%	—	412	—	—	—	—	—	412	33
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	412	—	—	—	15	—	428	34

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	37	—	—	—	—	—	37

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	31	—	—	—	—	—	31

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

	平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)							合計
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

	リスク・ウェイト	平成20年3月末(2008年3月31日現在)							所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

	リスク・ウェイト	平成21年3月末(2009年3月31日現在)							所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	74	1,121	2,121	307	390	54	330	4,400	37
	~50%	—	—	—	—	485	40	—	526	16
	~100%	—	—	—	23	4	—	—	27	1
	~250%	—	—	—	—	2	—	—	2	0
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		74	1,121	2,121	330	883	95	360	4,986	55
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	200	—	30	230	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	125	916	2,668	350	289	53	247	4,651	40
	~50%	—	—	—	—	330	40	—	370	12
	~100%	—	—	—	—	52	—	—	52	3
	~250%	—	—	—	—	2	—	—	2	0
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		125	916	2,668	350	674	94	277	5,107	56
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	100	—	30	130	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

- (注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
 2. 「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
 3. 「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
 4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品(例) ABS CDO)を、「再証券化商品」として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成20年(2008年)3月末と平成21年(2009年)3月末における残高は、それぞれ391億円、283億円です。

マーケットリスク

(15)マーケットリスク管理について

基本的な考え方

当社では、マーケットリスク(市場リスク)を、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。

当社では、「市場リスク管理の基本方針」を定め、この基本方針に則り、当社グループが保有するマーケットリスク(市場リスク)を一元的に把握・管理しています。

なお、当社が、経営管理を行うグループ会社のマーケットリスク(市場リスク)の管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有するリスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、マーケットリスク(市場リスク)に関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、マーケットリスク(市場リスク)に対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し、保有するマーケットリスク(市場リスク)が資本勘定等の財務体力を超えないようにリスクを管理しています。

なお、マーケットリスク(市場リスク)に対する配賦リスクキャピタルの金額は、市場リスク(VAR)にポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを加えたリスク量を基準としています。

当社は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、マーケットリスク(市場リスク)のモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で、また、ALM・マーケットリスク委員会には月次で報告しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

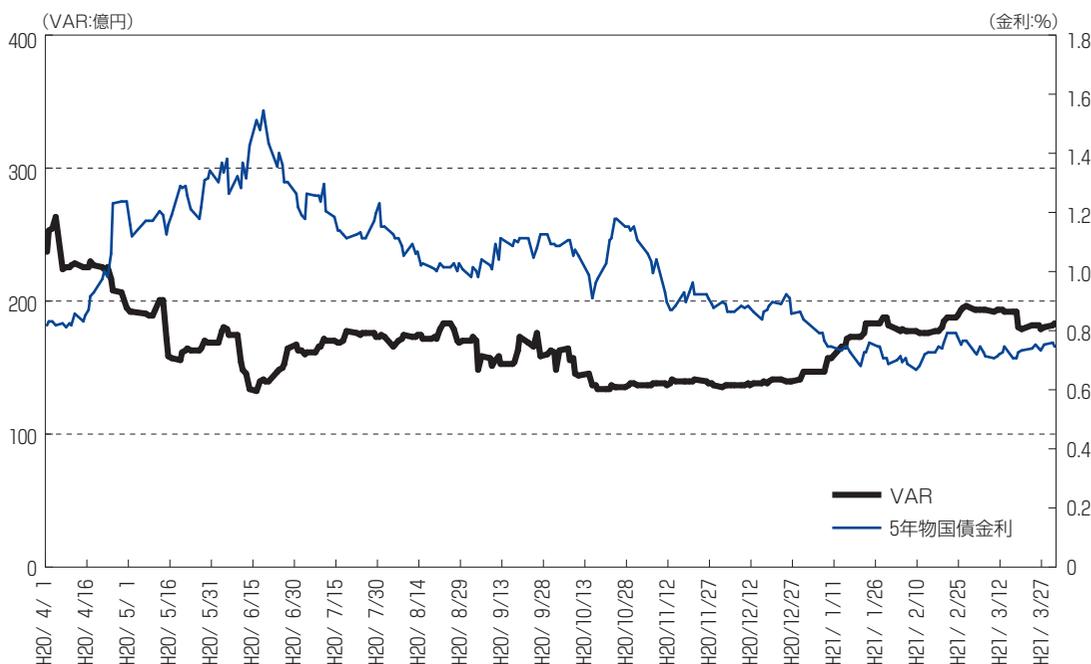
マーケットリスク(市場リスク)の状況^(注)

(注)「マーケットリスク相当額」を除き、原則として連結・単体の区別はありません。

○バンキング業務

平成20年度(2008年度)のバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下のとおりでした。

〈バンキング業務のVARの状況〉



バンキング業務におけるVARの年度別推移

(単位:億円)

	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	前年比増減
年度末日	245	266	183	△82
最大値	282	270	262	△7
最小値	127	185	132	△52
平均値	223	228	168	△59

(注) バンキング業務には、政策保有株式を含みません。

◆バンキング業務のVAR計測手法

使用モデル:分散・共分散法

定量基準 : 信頼区間 片側99%、保有期間 1ヶ月、観測期間 1年

当社のマーケットリスク(市場リスク)の大宗を占める金利リスクについては、金利感応度による分析も行っています。下の表は、平成21年3月末時点のバンキング業務における円金利リスクにかかわる金利感応度を期間別に示したものです。

期間別金利感応度(10BPV)

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)	前年比増減
合計	△55	△60	△24	36
1年以内	△1	3	1	△1
1年超5年以内	△36	△37	△25	12
5年超	△17	△25	△0	25

○アウトライヤー基準

バーゼルⅡにおいて、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合にバンキング業務から発生する損失額を試算し、その損失額と広義自己資本(Tier I:基本的項目+Tier II:補完的項目)を比較、その比率が20%を超える場合、「アウトライヤー」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。当社では、ストレステストの一環として、月次にてバンキング業務から発生する損失額の計測を行っています。

下の表は、ストレス的な金利変動シナリオが発生した場合のバンキング業務における損失額の試算結果です。バンキング業務から発生する損失額は、広義自己資本の4.5%であり、「アウトライヤー」と見なされる20%を大幅に下回っており、バンキング業務におけるリスクが、十分にコントロールが可能な金額であること(「アウトライヤー」に該当しないこと)を示しています。

「アウトライヤー基準」結果

(単位:億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成20年3月末基準	636	5,759	11.0%
うち円金利の影響	461		
ドル金利の影響	167		
ユーロ金利の影響	7		

(単位:億円)

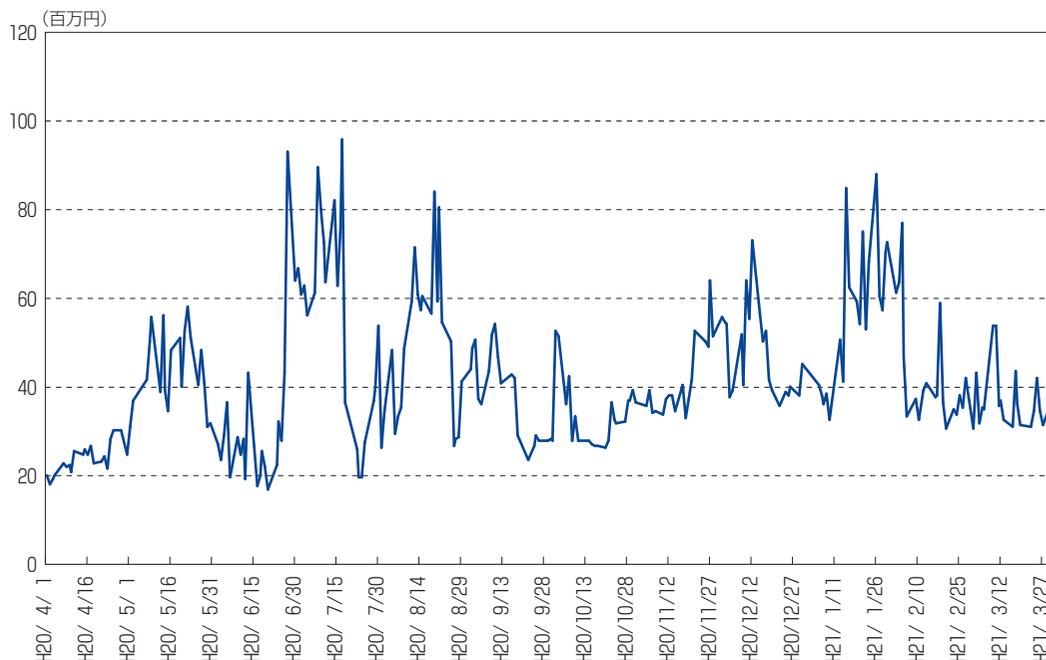
	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成21年3月末基準	182	4,054	4.5%
うち円金利の影響	158		
ドル金利の影響	20		
ユーロ金利の影響	4		

(注) 上記損失額において、貸金・ローンの期前弁済については、過去のデータからお客様の期前償還行動をモデル化し、適切な方法により計測を行っています。また、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される当座預金や普通預金等の一部については、コア預金として認識のうえ、適切な方法により計測を行っています。

○トレーディング業務

平成20年度(2008年度)の当社のトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況およびVARのリスクカテゴリー別内訳は、以下の通りとなっています。

〈トレーディング業務のVARの状況〉



トレーディング業務のVARの年度別推移

(単位:百万円)

	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	前年比増減
年度末日	13	19	33	13
最大値	72	62	95	33
最小値	8	7	16	9
平均値	31	26	41	15

◆トレーディング業務のVAR計測手法

使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 1日、観測期間 過去1年(250営業日)

トレーディング業務のリスクカテゴリー別VARの状況

(単位:百万円)

	平成19年度(2007年度)				平成20年度(2008年度)				
	年度末日	最大値	最小値	平均値	年度末日	最大値	最小値	平均値	構成比
合計	19	62	7	26	33	95	16	41	—
金利リスク	18	56	5	24	33	92	17	39	94%
為替リスク	4	22	0	6	0	65	0	11	26%
株価リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 最大値および最小値のカテゴリー別/合計のVARは、それぞれ、別々の日となっております。また、リスクカテゴリー別VARの単純合計は、相互に一部リスクを打ち消しあうため合計とは一致しません。

○バックテスト

当社では、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。

以下の表は、トレーディング業務において該当する観測期間の日々のVARと対応する損益を対比した結果、損失がVARを上回った回数です。平成20年度(2008年度)の観測期間中に損失がVARを上回った回数はなく、内部モデルが十分な精度をもってマーケットリスク(市場リスク)を計測していることを示しています。

	平成19年度(2007年度)	平成20年度(2008年度)
バックテスト超過回数	0回	0回

○ストレステスト

VARは、統計的な仮定に基づく市場リスク計測方法であるため、仮定した水準を超えて市場が急激に変動した場合にどの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

ストレステスト手法としては、1993年9月以降の最大変動および過去の市場イベント時の市場変動を基に損失額を算出する方法等を実施しています。

下の表は、トレーディング業務における、上記手法による最大の損失額の結果です。

ストレステストの結果

(単位:百万円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
ストレステストによる最大の損失	82	232

○マーケットリスク相当額

当社では、自己資本比率規制におけるマーケットリスクに対する所要自己資本(マーケットリスク相当額)を算出する方法として、原則として、一般市場リスクは内部モデル方式、個別リスクは標準的方式を適用しております。また、内部モデル方式は、保有期間を踏まえた市場流動性のある特定取引等のトレーディング取引を対象としております。なお、平成21年(2009年)3月末時点で、個別リスクの対象となる取引はありません。

マーケットリスク相当額

(単位:百万円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)基準		平成21年3月末(2009年3月31日現在)基準	
	連結	単体	連結	単体
マーケットリスク相当額	1,276	1,210	450	443
内部モデル方式	304	304	429	429
標準的方式	971	905	21	13
外国為替リスク・カテゴリー	971	905	21	13
うち オプション取引	—	—	—	—
金利リスク・カテゴリー	—	—	—	—
株式リスク・カテゴリー	—	—	—	—
コモディティリスク・カテゴリー	—	—	—	—

(注) マーケットリスク相当額の算出に使用した内部モデル方式のVAR計測手法
 使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法
 定量基準 :信頼区間 片側99%、保有期間 10日、観測期間 過去1年(250営業日)

◆ALM(Asset Liability Management)

金融機関が、リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合して管理のうえ、それらに内在する金利リスクおよび流動性リスクをコントロールすることです。

◆VAR(Value at Risk)

市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法です。VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

◆トレーディング業務

特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務です。

◆10BPV(Basis Point Value)

金利感応度の指標で、金利水準が10ベースポイント(=0.1%)上昇する場合に、保有するポジションの価値(時価評価額)がどれだけ増減するかを示した数値です。きめ細かなポジション運営を行うために、金利関連ポジション枠ごとに通常その上限として設定しています。

◆「アウトライヤー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ

過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ(5年分)を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとしています。

◆コア預金

コア預金は、対象となる当座預金や普通預金等の預金残高の①過去10年間における最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または③現残高の50%相当額のうち、最低残高を上限とし、最長5年(平均期間2.5年)の取引として取り扱っています。

◆バックテスト

VARによる市場リスク管理の有効性を確認する手法の一つであり、VARと損益を比較する方法です。バックテストの超過回数は、該当する観測期間において損失がVARを上回った回数です。

◆マーケットリスク相当額(内部モデル方式)

内部モデル方式によるマーケットリスク相当額は、「算出基準日のVAR」と「算出基準日を含む直近60営業日のVARの平均にバックテストの超過回数により決定される乗数(3.00から4.00までの値)を乗じた額」のいずれか大きい額です。

◆個別リスク

自己資本比率規制におけるマーケットリスク相当額では、市場全体の共通の要素(金利、為替等)の変動により発生するリスクを一般市場リスク、一般市場リスク以外により発生するリスクを個別リスクとしております。個別リスクの主な要因は、債券や株式等において銘柄固有の信用力や市場流動性等により発生するリスクです。

オペレーショナルリスク

(16)オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

オペレーショナルリスクについて当社では、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーショナルリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署を定め管理を行っています。

また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備する一方、オペレーショナルリスク管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案についても審議しています。

さらに、オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による施策に加え、横断的な管理として、リスク事象の記録、損失データの収集、統制自己評価(※)の実施、オペレーショナルリスク量の計測等を実施しています。

このように、統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロール、削減するための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

当社グループ会社のオペレーショナルリスク管理

当社は、当社グループにおける統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、当社グループのオペレーショナルリスクを一元的に把握・管理しています。

なお、当社が経営管理するグループ会社にかかるオペレーショナルリスク管理を行うに際しては、各社のオペレーショナルリスクの規模・性質等に応じた管理方法を適用しています。

バーゼルⅡにかかる対応の状況

2007年3月末より、バーゼルⅡが実施され、オペレーショナルリスクが対象に追加されました。当社グループでは、自己資本比率規制におけるオペレーショナルリスクに対する所要自己資本(オペレーショナルリスク相当額)を算出する方法として、粗利益配分手法を用いています。具体的には、粗利益を業務区分に配分した上で当該業務区分に応じて定められた掛目を乗じて得た額を合計して算出する方法です。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(17)銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理について

株式等エクスポージャーのリスク管理については、デフォルトリスクを信用リスク管理の枠組みで、価格変動リスクを市場リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。また、会計上の株式等の評価については、時価のあるもののうち国内株式については年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

(18)銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A)連結貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	2,926	2,926	1,822	1,822
上記以外の株式等エクスポージャー	173		185	
合計	3,099		2,007	

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B)株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位:億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	19	26	7	8	16	8

(注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C)株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位:億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)		平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	
	償却損		償却損	
株式等エクスポージャーの償却	11		160	

(注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D)連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)			平成21年3月末(2009年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	1,026	1,103	76	98	306	207

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E)連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年3月末、平成21年3月末とも、該当ありません。

(F)ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
PD/LGD方式	129	126
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	37	96
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	2,972	1,891
合計	3,140	2,114

■単体の自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	118,141	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,367	15,367
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,514	8,061
	その他利益剰余金	115,491	△634
	その他	—	—
	自己株式(△)	126	134
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	7,735	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	14,373
	新株予約権	—	155
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	3,767	3,157
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	6,968	3,677
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	366,006	248,838
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	348
	計	366,006	248,490
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (A)	—	—
	うちTier I に対する割合 = (B) / (A) × 100 (B)	—	—
	海外SPCの発行する優先出資証券	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	35,245	—
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	347	271
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	182,200	163,900
	うち永久劣後債務	42,700	36,700
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	139,500	127,200
	計	217,793	164,171
	うち自己資本への算入額 (C)	217,793	161,216
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—	—
控除項目	控除項目 (E)	7,872	4,275
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	575,927	405,431
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,826,457	2,430,892
	オフ・バランス取引等項目	154,920	132,813
	信用リスク・アセットの額 (G)	2,981,377	2,563,706
	マーケット・リスク相当額に係る額((I) / 8%) (H)	15,134	5,542
	(参考)マーケット・リスク相当額 (I)	1,210	443
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K) / 8%) (J)	305,405	285,396
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (K)	24,432	22,831
	フロア調整額 (L)	350,255	167,591
	計((G) + (H) + (J) + (L)) (M)	3,652,173	3,022,235
単体自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (M) × 100		15.76%	13.41%
Tier I 比率 = (A) / (M) × 100		10.02%	8.22%

(注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。なお、平成20年度において、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)は適用していません。

2. 当社の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。当該外部監査は、新日本有限責任監査法人が自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について当社との間で合意された手続による調査業務を実施し、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

3. 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年3月末37,987百万円、平成21年3月末50,115百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月末73,201百万円、平成21年3月末49,767百万円です。

4. 「フロア調整額」は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に12.5を乗じて得た額です。

自己資本

(2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

(単位: 億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	76,340	2,821	89,159	2,557
内部格付手法	75,891	2,786	88,787	2,528
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	26,619	1,434	29,149	1,272
事業法人向け(特定貸付債権)	3,749	322	3,046	334
ソブリン向け	19,845	25	34,029	19
金融機関等向け	3,796	37	2,444	39
リテール向け	4,485	168	4,443	156
居住用不動産向け	2,682	89	2,589	82
適格リボルビング型リテール向け	136	11	129	13
その他リテール向け	1,667	68	1,724	61
株式等	3,176	287	2,240	222
PD/LGD方式	137	20	138	25
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	37	12	96	27
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	3,000	254	2,005	170
信用リスク・アセットのみなし計算	894	225	758	209
購入債権	2,340	50	2,151	47
証券化	5,445	108	5,535	91
その他	5,538	123	4,988	133
標準的手法	448	35	371	29
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	448	35	371	29
マーケット・リスク		12		4
標準的方式		9		0
金利リスク		—		—
株式リスク		—		—
外国為替リスク		9		0
コモディティリスク		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		3		4
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		244		228
単体総所要自己資本額		2,921		2,417

(注) 1. EAD: デフォルト時エクスポージャー

2. PD: デフォルト率

3. LGD: デフォルト時損失率

4. 所要自己資本額: 信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5. 単体総所要自己資本額: 自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。

・事業法人向け(特定貸付債権を除く): 一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)

・事業法人向け(特定貸付債権): 不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュ・フローに限定した与信

・ソブリン向け: 中央政府や中央銀行、地方公共団体向けの与信

・金融機関向け: 銀行や証券会社等向けの与信

・リテール向け: 住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性で与信、総与信1億円未満の事業性で与信等(その他リテール向け)

・株式等: 株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)

※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用

・信用リスク・アセットのみなし計算: 投資信託やファンド等

・購入債権: 有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)

・証券化: ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)

7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

信用リスク

(3)信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成19年度、平成20年度とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A)地域別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	43,232	13,805	25	8,955	66,019
海外	242	3,001	268	19	3,532
アジア	67	—	—	0	67
中南米	70	23	—	—	94
北米	89	2,377	146	13	2,627
東欧	0	—	—	—	0
西欧	14	599	122	5	741
その他の地域	0	—	—	0	0
合計	43,475	16,806	294	8,975	69,552
適用除外分					448

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	54,602	18,177	19	7,600	80,399
海外	523	1,177	223	170	2,094
アジア	59	—	—	0	59
中南米	67	19	—	—	86
北米	80	736	103	31	952
東欧	0	—	—	—	0
西欧	291	421	119	138	972
その他の地域	24	—	—	0	24
合計	55,125	19,354	242	7,770	82,493
適用除外分					371

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 非居住者分は海外に含みます。

3. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(B)業種別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	6,060	2,526	0	342	8,929
建設業	1,771	119	—	107	1,999
不動産業	8,745	366	—	0	9,112
各種サービス業	3,000	114	—	3	3,117
卸売・小売業	2,537	182	—	66	2,786
金融・保険業	5,360	1,187	293	2,579	9,420
個人	6,368	—	—	1	6,370
その他の業種	4,748	3,728	0	5,541	14,018
日本国・日本銀行	4,883	8,580	—	332	13,796
合計	43,475	16,806	294	8,975	69,552
適用除外分					448

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	7,382	1,762	0	241	9,386
建設業	1,676	97	—	74	1,849
不動産業	7,677	264	—	89	8,032
各種サービス業	3,088	123	—	11	3,223
卸売・小売業	2,522	105	—	50	2,678
金融・保険業	6,200	1,054	242	1,259	8,756
個人	6,338	—	—	1	6,340
その他の業種	4,891	1,723	0	4,989	11,604
日本国・日本銀行	15,347	14,222	—	1,051	30,622
合計	55,125	19,354	242	7,770	82,493
適用除外分					371

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(C)残存期間別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	12,862	844	29	3,388	17,124
1年以上3年未満	10,665	2,485	100	7	13,259
3年以上5年未満	9,408	3,639	48	18	13,115
5年以上	10,219	6,174	116	4	16,514
期間の定めのないもの等	319	3,662	—	5,555	9,538
合計	43,475	16,806	294	8,975	69,552
適用除外分					448

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
1年未満	25,078	7,115	16	2,632	34,843
1年以上3年未満	11,742	2,249	92	41	14,125
3年以上5年未満	7,460	1,473	34	73	9,041
5年以上	10,205	5,806	99	—	16,111
期間の定めのないもの等	638	2,710	—	5,023	8,372
合計	55,125	19,354	242	7,770	82,493
適用除外分					371

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D)地域別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	575	2	—	3	580
海外	0	—	—	—	0
アジア	—	—	—	—	—
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
合計	575	2	—	3	580
適用除外分					—

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
国内	692	15	—	3	711
海外	0	—	—	0	0
アジア	—	—	—	—	—
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	0	0
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	—	—	—	—	—
合計	692	15	—	3	711
適用除外分					—

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 非居住者分は海外に含みます。

3. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

(E)業種別内訳

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	22	0	—	0	22
建設業	18	0	—	0	19
不動産業	50	0	—	0	50
各種サービス業	31	0	—	0	31
卸売・小売業	34	0	—	0	35
金融・保険業	343	1	—	—	345
個人	59	—	—	1	60
その他の業種	14	0	—	0	15
合計	575	2	—	3	580
適用除外分					—

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ 店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭 デリバティブ	その他	合計
製造業	15	0	—	0	15
建設業	49	0	—	0	49
不動産業	462	0	—	0	463
各種サービス業	28	0	—	0	28
卸売・小売業	68	0	—	0	68
金融・保険業	—	0	—	0	0
個人	61	—	—	1	62
その他の業種	7	14	—	0	22
合計	692	15	—	3	711
適用除外分					—

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、部分直接償却の額を控除前)です。

2. 貸出金と有価証券を除くオンバランス取引(預け金、コールローン、買入金銭債権等)はその他に区分しています。店頭デリバティブを除くオフバランス取引は貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランスに区分しています。

○貸倒引当金等の状況

(F)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

		平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
一般貸倒引当金	期首残高	224	219
	当期増加額	219	177
	当期減少額	224	219
	期末残高	219	177
個別貸倒引当金	期首残高	242	26
	当期増加額	26	65
	当期減少額	242	26
	期末残高	26	65
特定海外債権引当勘定	期首残高	1	0
	当期増加額	0	0
	当期減少額	1	0
	期末残高	0	0
合計	期首残高	469	246
	当期増加額	246	243
	当期減少額	469	246
	期末残高	246	243

(G)個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)(a)	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)
国内	242	26	△216
製造業	14	6	△7
建設業	—	1	1
不動産業	3	2	△1
各種サービス業	2	1	△1
卸売・小売業	0	1	0
金融・保険業	213	—	△213
個人	5	5	△0
その他	2	8	6
海外	0	0	△0
適用除外分	0	0	0
合計	242	26	△216

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)(a)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)(b)	増減(b)-(a)
国内	26	65	39
製造業	6	0	△5
建設業	1	—	△1
不動産業	2	53	51
各種サービス業	1	—	△1
卸売・小売業	1	3	2
金融・保険業	—	—	—
個人	5	6	0
その他	8	1	△6
海外	0	0	△0
適用除外分	0	—	△0
合計	26	65	39

(注)適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H)貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から 2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
製造業	4	3
建設業	3	17
不動産業	0	117
各種サービス業	1	—
卸売・小売業	0	16
金融・保険業	—	44
個人	0	0
その他	30	50
適用除外分	—	—
合計	40	249

(注) 1. 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。

2. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

3. その他には海外分および非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I)リスク・ウェイト区分信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	—	—	—	—
	10 %	—	—	—	—
	20 %	1	—	1	—
	35 %	—	—	—	—
	50 %	—	—	—	—
	100 %	446	—	446	—
	150 %	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—
	625 %	—	—	—	—
	937.5 %	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—	
合計		448	—	448	—

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)			
		オン・バランス	オフ・バランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0 %	—	—	—	—
	10 %	—	—	—	—
	20 %	0	—	0	—
	35 %	—	—	—	—
	50 %	—	—	—	—
	100 %	371	—	371	—
	150 %	—	—	—	—
	350 %	—	—	—	—
	625 %	—	—	—	—
	937.5 %	—	—	—	—
1,250 %	—	—	—	—	
合計		371	—	371	—

(注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。

2. オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J)資本控除の額

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K)リスク・ウェイト区別スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	395	695
	70%	1,883	886
	90%	573	143
	95%	272	180
	115%	248	429
	120%	—	45
	140%	27	146
	250%	243	388
	デフォルト	—	38
合計		3,643	2,953

(L)リスク・ウェイト区別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	—	63
	400%	37	33
合計		37	96

(注)簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M)資産区別・格付区別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)							コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値(%)
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス		
事業法人向け	2.96	43.47	/	50.09	27,921	25,416	2,504	/	/
投資適格ゾーン	0.09	45.12	/	27.09	17,268	15,649	1,619	/	/
非投資適格ゾーン	2.67	40.66	/	92.07	10,110	9,270	840	/	/
デフォルト	100.00	43.31	/	—	541	497	44	/	/
ソブリン向け	0.00	44.86	/	1.65	19,939	15,053	4,885	/	/
投資適格ゾーン	0.00	44.86	/	1.48	19,902	15,016	4,885	/	/
非投資適格ゾーン	0.42	45.00	/	93.11	37	37	—	/	/
デフォルト	100.00	45.00	/	—	0	0	—	/	/
金融機関等向け	0.05	45.00	/	14.04	4,847	4,378	469	/	/
投資適格ゾーン	0.05	45.00	/	13.95	4,828	4,378	449	/	/
非投資適格ゾーン	0.25	45.00	/	37.07	19	0	19	/	/
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	/
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.71	90.00	/	179.64	137	137	—	/	/
投資適格ゾーン	0.07	90.00	/	110.15	70	70	—	/	/
非投資適格ゾーン	1.41	90.00	/	253.80	66	66	—	/	/
デフォルト	100.00	90.00	/	—	0	0	—	/	/
合計	1.57	44.26	/	28.84	52,845	44,985	7,859	/	/
投資適格ゾーン	0.04	45.06	/	13.60	42,069	35,115	6,954	/	/
非投資適格ゾーン	2.65	41.01	/	93.02	10,233	9,373	860	/	/
デフォルト	100.00	43.31	/	—	541	497	44	/	/

(単位:億円、%)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)								
	EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 ELdefault(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値(%)
事業法人向け	3.37	33.13		37.63	30,358	26,525	3,832	2,621	75.00
投資適格ゾーン	0.13	35.77		23.40	19,314	16,217	3,097	2,023	75.00
非投資適格ゾーン	3.43	27.38		65.01	10,401	9,669	732	593	75.00
デフォルト	100.00	46.72	45.03	22.41	642	638	3	4	75.00
ソブリン向け	0.00	38.88		0.73	34,123	18,775	15,347	—	—
投資適格ゾーン	0.00	38.88		0.65	34,092	18,744	15,347	—	—
非投資適格ゾーン	0.59	39.16		87.57	30	30	—	—	—
デフォルト	100.00	63.20	57.73	72.48	0	0	—	—	—
金融機関等向け	0.18	39.16		20.15	3,387	2,685	701	86	75.00
投資適格ゾーン	0.07	39.16		14.82	3,093	2,435	658	86	75.00
非投資適格ゾーン	1.36	39.16		76.30	293	250	43	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	1.08	90.00		217.22	138	138	—	—	—
投資適格ゾーン	0.07	90.00		109.45	51	51	—	—	—
非投資適格ゾーン	1.69	90.00		281.90	86	86	—	—	—
デフォルト	100.00	90.00	90.00	—	0	0	—	—	—
合計	1.52	36.43		18.61	68,007	48,125	19,881	2,707	75.00
投資適格ゾーン	0.05	37.88		9.30	56,552	37,449	19,103	2,109	75.00
非投資適格ゾーン	3.36	28.23		67.11	10,812	10,036	775	593	75.00
デフォルト	100.00	46.72	45.03	22.41	642	638	3	4	75.00

- (注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分には購入債権が含まれます。
4. コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(ご参考)債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1～A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1～B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1～C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	
D1～D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	非投資適格ゾーン
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R※		
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。	デフォルト
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している債務者。	

※貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含む。

(N)資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円、%)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.27	46.29	/	34.52	2,682	2,682	—	—	—
非デフォルト	0.86	46.29	/	34.47	2,670	2,670	—	—	—
デフォルト	100.00	46.29	42.75	46.95	11	11	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	4.72	69.83	/	63.37	136	91	44	262	17.01
非デフォルト	4.08	69.83	/	63.28	135	90	44	262	16.97
デフォルト	100.00	69.83	63.97	77.68	0	0	0	0	59.63
その他リテール向け	2.53	47.52	/	35.57	1,667	1,646	21	21	98.05
非デフォルト	1.13	47.42	/	35.25	1,643	1,622	21	21	98.05
デフォルト	100.00	54.82	50.45	57.95	23	23	—	—	—
合計	1.84	47.46	/	35.79	4,485	4,419	65	284	23.21
非デフォルト	1.06	47.42	/	35.63	4,449	4,383	65	283	23.17
デフォルト	100.00	52.56	48.40	55.04	35	35	0	0	59.63

(単位:億円、%)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額 (億円)	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.37	41.66	/	32.52	2,589	2,589	—	—	—
非デフォルト	0.92	41.65	/	32.52	2,577	2,577	—	—	—
デフォルト	100.00	44.37	41.92	32.46	11	11	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	5.03	85.50	/	79.52	129	85	43	251	17.49
非デフォルト	4.27	85.55	/	79.62	127	84	43	251	17.45
デフォルト	100.00	79.68	74.70	65.99	1	0	0	0	48.89
その他リテール向け	1.96	45.90	/	32.82	1,724	1,689	35	35	98.81
非デフォルト	1.07	45.81	/	32.73	1,709	1,674	35	35	98.81
デフォルト	100.00	56.03	52.77	43.01	15	15	—	—	—
合計	1.71	44.58	/	34.00	4,443	4,363	79	287	27.63
非デフォルト	1.08	44.54	/	33.97	4,414	4,335	79	287	27.61
デフォルト	100.00	52.00	49.02	39.42	28	28	0	0	48.89

(注) 1.各資産区分には購入債権が含まれます。

2.コミットメントの未引出額、未引出額に乗ずる掛目の加重平均値には、任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメントは含まれません。

(O)エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

資産区分	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)
	事業法人向け	527
ソブリン向け	0	0
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	0	0
適格リボルビング型レテール向け	0	0
その他レテール向け	9	4
合計	537	301

(注) 1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)等の合計額です。

2. 資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。

3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の実績値に含めていません。

[要因]

無税直接償却の減少を主因として、前年度比△236億の301億となりました。

(P)エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

資産区分	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)		平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)		平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	
	推計値	実績値	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け		755	795	527	393	296
ソブリン向け		2	8	0	0	0
金融機関等向け		—	2	—	1	—
居住用不動産向け		—	14	0	15	0
適格リボルビング型レテール向け		0	3	0	4	0
その他レテール向け		14	20	9	20	4
合計		772	843	537	435	301

(注) 1. 推計値は平成19年(2007年)3月末および平成20年(2008年)3月末の期待損失額です。

2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年(2007年)3月末基準より推計を開始しています。

3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)等の合計額です。

4. 資産区分別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。

5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない(信用リスクに伴うものかの判別が困難である)ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

信用リスク削減手法

(4)ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保および保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。なお、平成21年3月末については、先進的内部格付手法に移行したことに伴い、信用リスク削減効果を反映する対象が一部変更になっています。

(単位:億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	92	4,927	997	200	6,217
事業法人向け	92	4,657	247	200	5,196
ソブリン向け	—	270	285	—	556
金融機関等向け	—	—	464	—	464
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	92	4,927	997	200	6,217

(単位:億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)				
	金融資産担保	資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	1,464	4,874	705	52	7,097
事業法人向け	1,464	4,592	254	52	6,363
ソブリン向け	—	282	23	—	305
金融機関等向け	—	—	427	—	427
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	1,464	4,874	705	52	7,097

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引および長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位: 億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	12	11	24
金利関連取引	378	367	745
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	391	378	770
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)			476
小計			294
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計			294

(単位: 億円)

	平成21年3月末(2009年3月31日現在)		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	6	10	16
金利関連取引	480	452	932
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
小計	486	462	949
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)			706
小計			242
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計			242

(注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位: 億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)			平成21年3月末(2009年3月31日現在)		
	再構築コスト	アドオン	与信相当額	再構築コスト	アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用います。

2. 長期決済期間取引において、「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」および「担保付取引における信用リスク削減手法の効果」の適用はありません。

(B)信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
金融資産担保	—	—
資産担保	—	—
保証・その他	—	—
合計	—	—

(C)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位:億円)

		平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	200	200
	プロテクションの提供	—	—

(注) 合計のうち、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いた クレジット・デリバティブ	200	70

証券化エクスポージャー

(6)証券化エクスポージャーの状況

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	1,120	—	—	—	221	—	1,342
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期の損失額	—	9	—	—	—	—	—	9
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	1,120	—	—	—	221	—	1,342

(単位:億円)

	平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額 ①	—	937	—	—	—	54	—	992
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期の損失額	—	5	—	—	—	—	—	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引								
原資産の額 ②	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産の額の合計 ①+②	—	937	—	—	—	54	—	992

(注) 1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

2.「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

3.当社がオリジネーターとして証券化した不動産ノンリコースローンに係る情報を「不動産」に記載しています。

4.「住宅ローン」における「当期の損失額」は、現状交付された信託対象債権の元本相当額を記載しています。

(B)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	30	—	30	0
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	428	—	—	—	—	—	428	51
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	428	—	—	—	30	—	458	52

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)								所要自己資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	15	—	15	0
	~250%	—	412	—	—	—	—	—	412	33
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	412	—	—	—	15	—	428	34

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	37	—	—	—	—	—	37

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)							
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	31	—	—	—	—	—	31

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

(C)原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年度(2007年4月1日から2008年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

	平成20年度(2008年4月1日から2009年3月31日まで)							
	クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトした エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
原資産に関する当期の想定損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行った エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 流動化プログラム(ABCP/ABL)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

(D)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち原資産が海外資産である取引)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	売掛債権・ 手形債権	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	~650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち原資産が海外資産である取引)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

単体の自己資本の充実の状況

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E)保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成20年3月末(2008年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	74	1,121	2,121	307	390	54	330	4,400	37
	～50%	—	—	—	—	485	40	—	526	16
	～100%	—	—	—	23	4	—	—	27	1
	～250%	—	—	—	—	2	—	—	2	0
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		74	1,121	2,121	330	883	95	360	4,986	55
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	200	—	30	230	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(単位:億円)

		平成21年3月末(2009年3月31日現在)								所要自己 資本額
		クレジット カード与信	住宅 ローン	自動車 ローン	リース料 債権	事業法人	不動産	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	125	916	2,668	350	289	53	247	4,651	40
	～50%	—	—	—	—	330	40	—	370	12
	～100%	—	—	—	—	52	—	—	52	3
	～250%	—	—	—	—	2	—	—	2	0
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	30	30	—
合計		125	916	2,668	350	674	94	277	5,107	56
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	100	—	30	130	
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	30	30	

(注) 1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。

2.「クレジットカード与信」には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

3.「原資産が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品(例) ABS CDO)を、「再証券化商品」として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

なおこの他、自己資本比率告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成20年(2008年)3月末と平成21年(2009年)3月末における残高は、それぞれ391億円、283億円です。

銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 貸借対照表計上額

(単位: 億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)		平成21年3月末(2009年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	2,920	2,920	1,818	1,818
上記以外の株式等エクスポージャー	293		305	
合計	3,214		2,123	

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位: 億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)			平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	19	26	7	8	16	8

(注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損

(単位: 億円)

	平成19年度 (2007年4月1日から2008年3月31日まで)	平成20年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)
	償却損	償却損
株式等エクスポージャーの償却	11	183

(注) 損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 億円)

	平成20年3月末(2008年3月31日現在)			平成21年3月末(2009年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	1,020	1,097	76	94	302	207

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

(E) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

平成20年3月末、平成21年3月末とも、該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位: 億円)

	平成20年3月末 (2008年3月31日現在)	平成21年3月末 (2009年3月31日現在)
PD/LGD方式	137	138
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	37	96
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	3,000	2,005
合計	3,176	2,240

公益信託受託先一覧(計110基金)

(2009年7月1日現在)

●奨学金の給付 (29基金)

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
北海校校友会奨学金
成田山新勝寺交通遺児育英基金
後藤さく江交通遺児育英基金
佐野正一記念教育振興基金
ながの交通遺児育英基金
外山ハツ記念育英基金
森安育英基金
森安広島育英基金
御手洗毅記念奨学金
田中奨学金
廣田記念奨学金
白井三千代奨学金
山田徳郎奨学金
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学金
鹿児島商業高等学校同窓会奨学金
関東つくば銀行記念奨学金
晒屋孫人奨学金
上三川町ふるさと人材育成奨学金
山野登一奨学金
松下ハツヨ交通遺児育英奨学金
西條忠雄記念育英基金
森安大学院生奨学金
山本猛夫記念奨学金
藤村兼吉・千恵子記念奨学金
井原長治記念育英基金
校條すみ学生奨学金
高島君子記念看護奨学金
中村ものづくり庄内奨学金

●学校教育・社会教育に対する助成 (13基金)

真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
武蔵野老人教育基金
東京府中ロータークラブ教育振興基金
春日部市民スポーツ振興島村基金
伊達市青少年健全育成基金つつじファンド
蔵王温泉教育振興基金
駒澤嘉いわき生涯学習振興基金
石川博敏記念磐田文化振興基金
チヨタ遠越準一文化振興基金
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
西川金一・ゆり子図書助成基金
土屋勝次・てる図書助成基金
荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成 (5基金)

上越青少年交流健全育成雪ん子基金
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成 (9基金)

美原脳血管障害研究振興基金
金沢記念心臓病研究振興基金
荒木記念医学・生化学研究振興基金
頼原老年病学研究者奨学金
臨床検査医学研究振興基金
小児科学研究振興基金
今井さき記念骨髄移植研究基金
タニタ健康体重基金
素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成 (13基金)

尼崎障害児教育援助基金
宝塚視覚障害者援助基金
富沢康記念心身障害児教育振興基金
松川善弥情緒障害児教育援助基金
金沢記念障害児教育諸学校援助基金
久保記念点字図書援助基金
自販連盲導犬育成基金
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援護基金
協和愛の教育助成基金
おかやま心の福祉基金
中西茂雄高齢者福祉基金
梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成 (5基金)

信越化学地域文化振興基金
国華創刊百周年記念顕彰基金
小泉文夫記念民族音楽基金
三浦規記念音楽教育振興基金
大乗弘照眞面芸術文化振興基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成 (15基金)

遠藤記念三多摩自然環境保全基金
タカラ・ハーモニストファンド
あだちまちづくりトラスト
サントリー世界愛鳥基金
横浜野毛地区まちづくりトラスト
鉄道保線振興基金
福島銀行ふるさと自然環境基金
大成建設自然・歴史環境基金
春日井市東野コミュニティ基金
大阪市平野区川辺コミュニティ基金
仙台まちづくり八乙女記念基金
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
エスベック地球環境研究・技術基金
さくら基金
地球環境日本基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成 (18基金)

貝島記念国際青少年交流基金
アジアコミュニティトラスト
久保田豊基金
慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
アフリカ支援基金
金原記念日中医学交流基金
安田和風記念アジア青少年交流基金
大乗弘照高校生国際交流基金
アドラ国際援助基金
安田信託ジャパントラスト
真武記念ジャパントラスト
大場記念ジャパントラスト
武富士記念ジャパントラスト
安田和風記念ジャパントラスト
天皇陛下御即位60年記念ジャパントラスト
岡田みさこ記念ジャパントラスト
杉浦吾男記念ジャパントラスト
みずほアジア人材育成基金

●その他 (3基金)

天皇陛下御即位記念国民公園保存基金
にいがた NPO サポートファンド
鮎久晴富山社会福祉支援基金

信託代理店契約先一覧(契約代理店数54社)

(2009年7月1日現在)

●都銀

みずほ銀行／みずほコーポレート銀行
(計2行)

●地銀

北海道銀行／みちのく銀行／秋田銀行／荘内銀行／山形銀行／東邦銀行／北陸銀行／北越銀行／第四銀行／北國銀行／
千葉興業銀行／東京都民銀行／大垣共立銀行／泉州銀行／池田銀行／四国銀行／広島銀行／山陰合同銀行／大分銀行／
福岡銀行／十八銀行／肥後銀行／西日本シティ銀行／親和銀行／琉球銀行
(計25行)

●第二地銀

北洋銀行／北日本銀行／きらやか銀行／福島銀行／大東銀行／栃木銀行／大光銀行／茨城銀行／八千代銀行／
もみじ銀行／愛媛銀行／南日本銀行
(計12行)

●信用金庫

朝日信用金庫／巣鴨信用金庫／瀧野川信用金庫／青梅信用金庫／芝信用金庫／多摩信用金庫／浜松信用金庫／碧海信用金庫／
東濃信用金庫／日新信用金庫／姫路信用金庫
(計11庫)

●政府系金融機関

商工組合中央金庫
(計1庫)

●証券会社

みずほインベスターズ証券／みずほ証券
(計2社)

●生命保険会社

第一生命保険相互会社
(計1社)

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(該当ページ)

【銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項】

1. 経営の組織	36・37
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	100
各株主の持株数	100
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	100
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	40
4. 営業所の名称及び所在地	38

【銀行の主要な業務の内容】

12~23

【銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	4・5・42・43
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	43
経常利益又は経常損失	43
当期純利益若しくは当期純損失	43
資本金及び発行済株式の総数	43
純資産額	43
総資産額	43
預金残高	43
貸出金残高	43
有価証券残高	43
単体自己資本比率	43
配当性向	43
従業員数	40
信託報酬	43
信託勘定貸出金残高	43
信託勘定有価証券残高	43
信託財産額	43
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
<主要な業務の状況を示す指標>	
業務粗利益及び業務粗利益率	79
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	79
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	80・82
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	81
総資産経常利益率及び資本経常利益率	79
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79
<預金に関する指標>	
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	86
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	87
<貸出金等に関する指標>	
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	88
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	89
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	89・92
使途別の貸出金残高	88

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	90
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	91
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	94
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	97
<有価証券に関する指標>	
有価証券の種類別の残存期間別の残高	96・97
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	95
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	97
<信託業務に関する指標>	
信託財産残高表	83
金銭信託等の受託残高	84
元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高	85
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	87
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	84
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	88
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	91
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	90
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	88
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	91
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	91
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	95
【銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項】	
1. リスク管理の体制	27～32
2. 法令遵守の体制	33
【銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】	
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	58～63
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	92
延滞債権に該当する貸出金	92
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	92
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	92
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	92
4. 自己資本の充実の状況	135～155
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	70・71
金銭の信託	71
第13条の3第1項第5号に掲げる取引	76～78
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	94
7. 貸出金償却の額	94
8. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	63
9. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	135

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(該当ページ)

【銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項】

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	12～23・36・37・39
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	39
主たる営業所又は事務所の所在地	39
資本金	39
事業の内容	39
設立年月日	39
銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	39
銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	39

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	4・5・42・43
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	43
経常利益又は経常損失	43
当期純利益若しくは当期純損失	43
純資産額	43
総資産額	43
連結自己資本比率	43

【銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	44～48
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	92
延滞債権に該当する貸出金	92
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	92
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	92
3. 自己資本の充実の状況	102～134
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する 経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	57
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の 規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	50
6. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	103

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	93
危険債権	93
要管理債権	93
正常債権	93

ディスクロージャー方針

みずほ信託銀行は、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまに当社グループの実態を正確に認識・判断いただけるよう、みずほフィナンシャルグループが定める以下のディスクロージャー方針に従い、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめております。

【みずほフィナンシャルグループ ディスクロージャー方針】

1. 基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループ(以下、「当社グループ」という)は、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2. 情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3. 情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

2009年7月

みずほ信託銀行株式会社 経営企画部広報チーム
〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1
TEL 03(3278)8111(代表)
ホームページアドレス <http://www.mizuho-tb.co.jp/>

MIZUHO

Channel to Discovery

みずほ信託銀行